

# **穴水小学校施設 建替基本計画**

**令和7年6月**

**穴 水 町**

# 目 次

1. 事業の経緯と目的 .....	1
2. 現状と課題 .....	2
2-1 町立学校施設の状況 .....	2
2-2 町内文教施設の状況 .....	10
2-3 児童生徒数の推移・将来推計 .....	22
2-4 現代の学校施設に求められる役割 .....	26
2-5 町立学校施設における学校教育上の課題 .....	27
2-6 物価高騰の見込み .....	28
2-7 能登半島地震の影響による建設資材・人材不足の見込み .....	29
2-8 課題と対応方針の整理 .....	31
3. 教育的要件の整理 .....	32
3-1 第1回穴水町未来づくり会議 .....	32
3-2 第2回穴水町未来づくり会議 .....	35
4. 学校づくりの目標 .....	39
4-1 学校づくりの目標 .....	39
4-2 目指す学校像 .....	41
5. 建設場所の検討 .....	42
5-1 建設候補地及び整備区域の設定 .....	42
5-2 建設候補地の諸条件整理 .....	43
5-3 建設候補地の比較検討 .....	57
6. 施設計画の組み立て .....	59
6-1 計画条件 .....	59
6-2 施設計画の目標 .....	62
6-3 必要諸室および各室面積の検討 .....	64
6-4 構造計画の方針 .....	68
6-5 環境計画 .....	70
6-6 避難所計画の方針 .....	72
7. 基本計画 .....	75
7-1 配置計画 .....	75
7-2 各室計画の考え方 .....	78

# 1. 事業の経緯と目的

町立穴水小学校は、令和6年能登半島地震によってコンクリートの柱や壁が損壊し、床面が沈下するなど大きな被害を受けました。これを受け、児童や教職員の安全確保ができないことから、令和6年1月29日に穴水中学校の校舎を間借りして授業を再開しましたが、校舎の継続使用は不可能と判断し、新しい校舎の建設を実施することを決めました。

また、学校以外にも、体育館やプールなどスポーツ施設の多くも被災し、復旧方法の検討が必要となったことから、それらの施設についても建替・複合化を視野に入れ、学校との併設又は隣接した場合の学校教育への効果や町民の利便性を検討したうえで、学校を中心とした関係施設の一体的な整備を実施することとしました。

本事業は、学校関係施設の建替に当たり、新しい学校のコンセプトや目指すべき学校像を設定したうえで、建設場所の選定や施設の配置計画等をまとめるなど、穴水小学校施設の建替に関する基本計画を策定するものです。



写真 穴水小学校



写真 穴水小学校仮設校舎

## 2. 現状と課題

## 2-1 町立学校施設の状況

### (1) 町内の学校施設の配置・学区

穴水町には、現在、中学校が1校、小学校が2校あり、いずれも町立である。穴水小学校は町の西部、向洋小学校は町の東部を学区とし、穴水中学校は町全域を学区としている。

表 各学校の学区

学区	区域（字名）
穴水小学校学区	大町、川島、鵜島、乙ヶ崎、新崎、緑ヶ丘、志ヶ浦、根木、鹿島、曾福、天神谷、宇留地、鹿路、越の原、河内、上唐川、下唐川、挾石、小又、平野、地藏坊、此木、上野、七海、北七海、麦ヶ浦、内浦、由比ヶ丘、上中、大角間、桂谷、汁谷、越渡
向洋小学校学区	中居、中居南、比良、川尻、梶、波志借、瑞鳳、伊久留、樟谷、菅谷、木原、藤巻、曾山、東中谷、山中、岩車、旭ヶ丘、鹿波、甲、大郷、曾良、沖波、前波、宇加川、明千寺、花園、竹太、古君
穴水中学校学区	穴水小学校学区、向洋小学校学区

出典：穴水町立学校学区に関する規則



### 図 学校の配置・学区

## (2) これまでの再編の経緯

昭和 30 (1955) 年には中学校が 6 校、小学校が 13 校・2 分校あったが、人口減少とともに統合が進み、中学校は平成 19 (2007) 年に 1 校に、小学校は平成 20 (2008) 年に 2 校となり、現在に至っている。

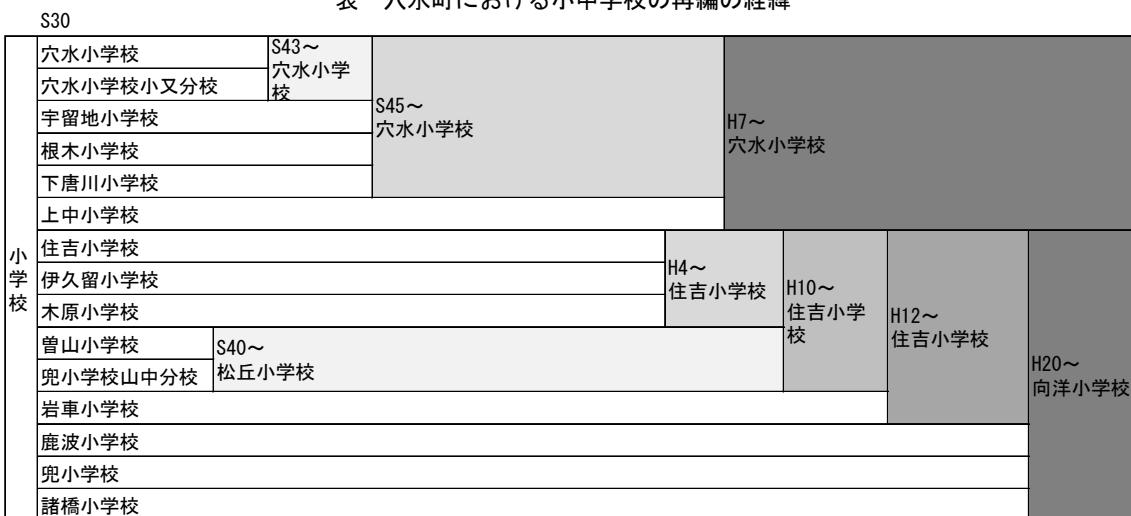
表 再編の経緯

和暦	西暦	再編経緯	統合後
S40	1965	曾山小・兜小山中分校が統合	→松丘小
S43	1968	穴水小・穴水小小又分校が統合	→穴水小
S45	1970	穴水小・宇留地小・根木小・下唐川小が統合	→穴水小
S55	1980	住吉中・伊久留中・兜中・諸橋中が統合	→向洋中
S61	1986	穴水中・上中中が統合	→穴水中
H4	1992	住吉小・伊久留小・木原小が統合	→住吉小
H7	1995	穴水小・上中小が統合	→穴水小
H10	1998	住吉小・松丘小が統合	→住吉小
H12	2000	住吉小・岩車小が統合	→住吉小
H19	2007	穴水中・向洋中が統合	→穴水中
H20	2008	住吉小・鹿波小・兜小・諸橋小が統合	→向洋小

■ 穴水小学校関連の統廃合 ■ 向洋小学校関連の統廃合 ■ 穴水中学校関連の統廃合

出典：穴水町教育委員会資料より作成

表 穴水町における小中学校の再編の経緯



出典：穴水町教育委員会資料より作成

### (3) 各施設の概要

#### ①穴水小学校

所在地：字大町口の165の1番地

校地面積：14,560 m<sup>2</sup>

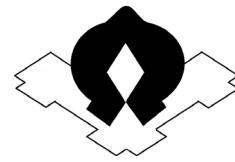


表 施設概要

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年月	経過年数 R7.6 時点	構造	備考
校舎	3,981.0	S44.3	56	鉄筋コンクリート 3階建て	H5 大規模改修 H17 耐震化
体育館	1,433.4	H20.3	17	鉄筋コンクリート 平屋建て	H19 の能登半島地 震被災により建替

出典：台帳（延床面積は公共施設等総合管理計画、備考は教育委員会資料）



出典：Google Mapに加筆

図 穴水小学校敷地

#### 施設の現状

- ・穴水町の市街地に立地し、穴水駅から約200m（道のりで約300m）と近い。
- ・校舎から穴水湾まで約600mあり、津波浸水想定区域には含まれていないが、津波警報発令時は校舎3階へ、大津波警報発令時は弘誓寺境内へ避難する計画としている。
- ・校舎は避難所（2階以上利用）に指定されている。
- ・グラウンドに隣接して、放課後児童クラブ「おひさまくらぶ」、真名井児童公園が令和元（2019）年度に整備された。
- ・校舎はL字型で、普通教室や学習室の棟と、特別教室や管理諸室の棟及び給食棟で構成されている。令和2（2020）年度から普通学級が6クラスに減った。
- ・体育館と校舎は1階の渡り廊下で接続している。
- ・隣接するB&G 海洋センタースポーツ館とも1階の渡り廊下で接続している。
- ・校舎（校舎棟、管理棟、給食棟、渡り廊下）は平成17年度に耐震補強工事が行われたが、令和6年能登半島地震によって被災し、使用不可能の状態である。
- ・体育館は、平成19年能登半島地震被災に伴って平成20年に建替えられたものであり、継続利用が可能である。
- ・現在はグラウンド内に建築された仮設校舎で授業が行われている。



写真 穴水小学校

出典：石川県穴水町立穴水小学校 HP

- 普通教室
- 特別教室
- その他諸室
- 管理諸室
- 共用部
- 体育館

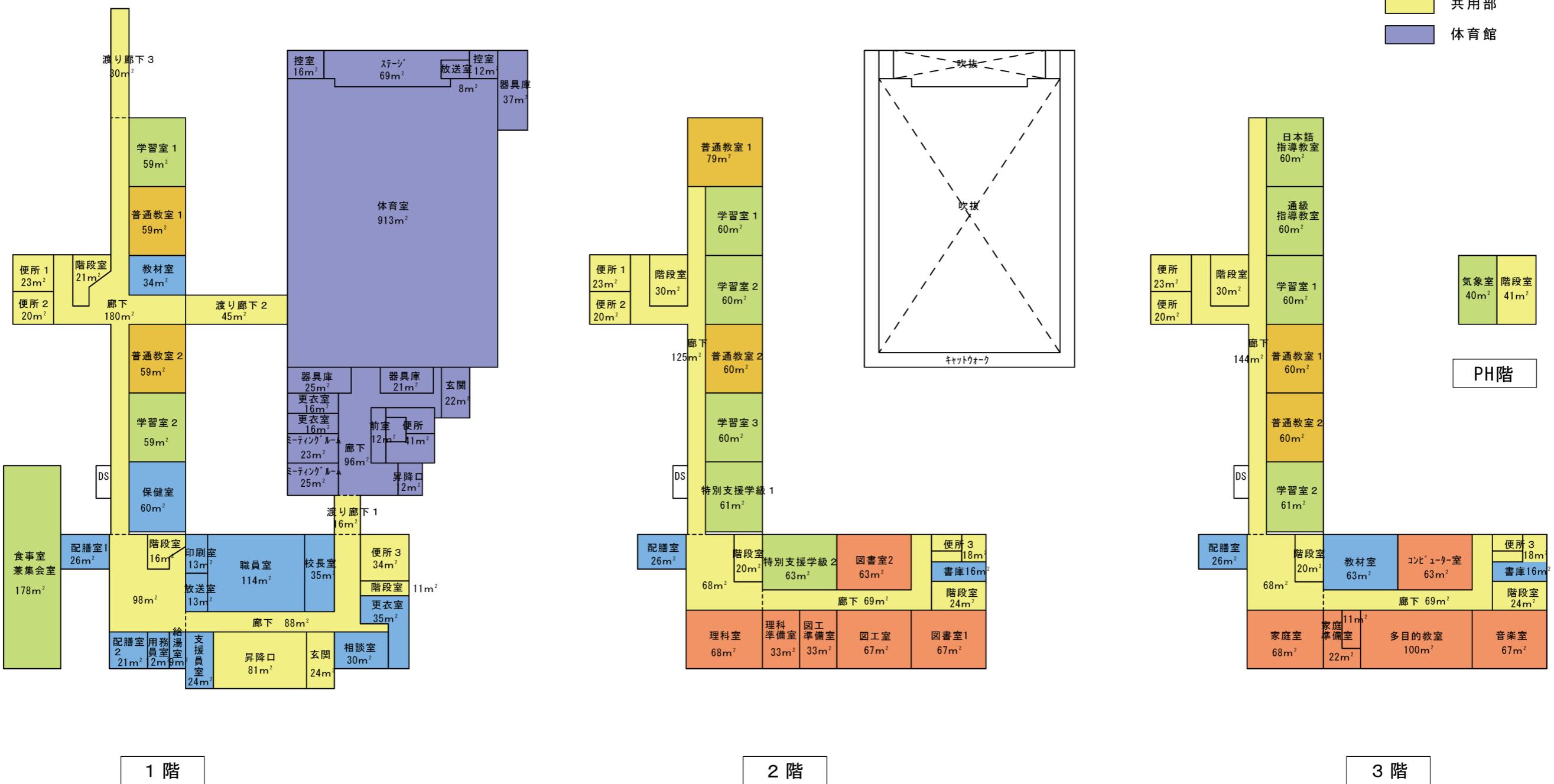


図 穴水小学校各階平面図

出典：穴水町教育委員会資料より作成

## ②向洋小学校

所在地：字比良イの 24 番地

校地面積：20,278 m<sup>2</sup>



表 施設概要

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年月	経過年数 R7.6 時点	構造
校舎	2,205.0	H3.6	33	鉄筋コンクリート、3階建て
体育館	922.0	H2.2	35	鉄筋コンクリート、平屋建て
学校給食共同調理場	254.0	H3.6	33	鉄筋コンクリート、平屋建て

出典：台帳（延床面積は公共施設等総合管理計画）



画像 ©2022 Maxar Technologies、地図データ ©2022 20 m

出典：Google Map に加筆

図 向洋小学校敷地

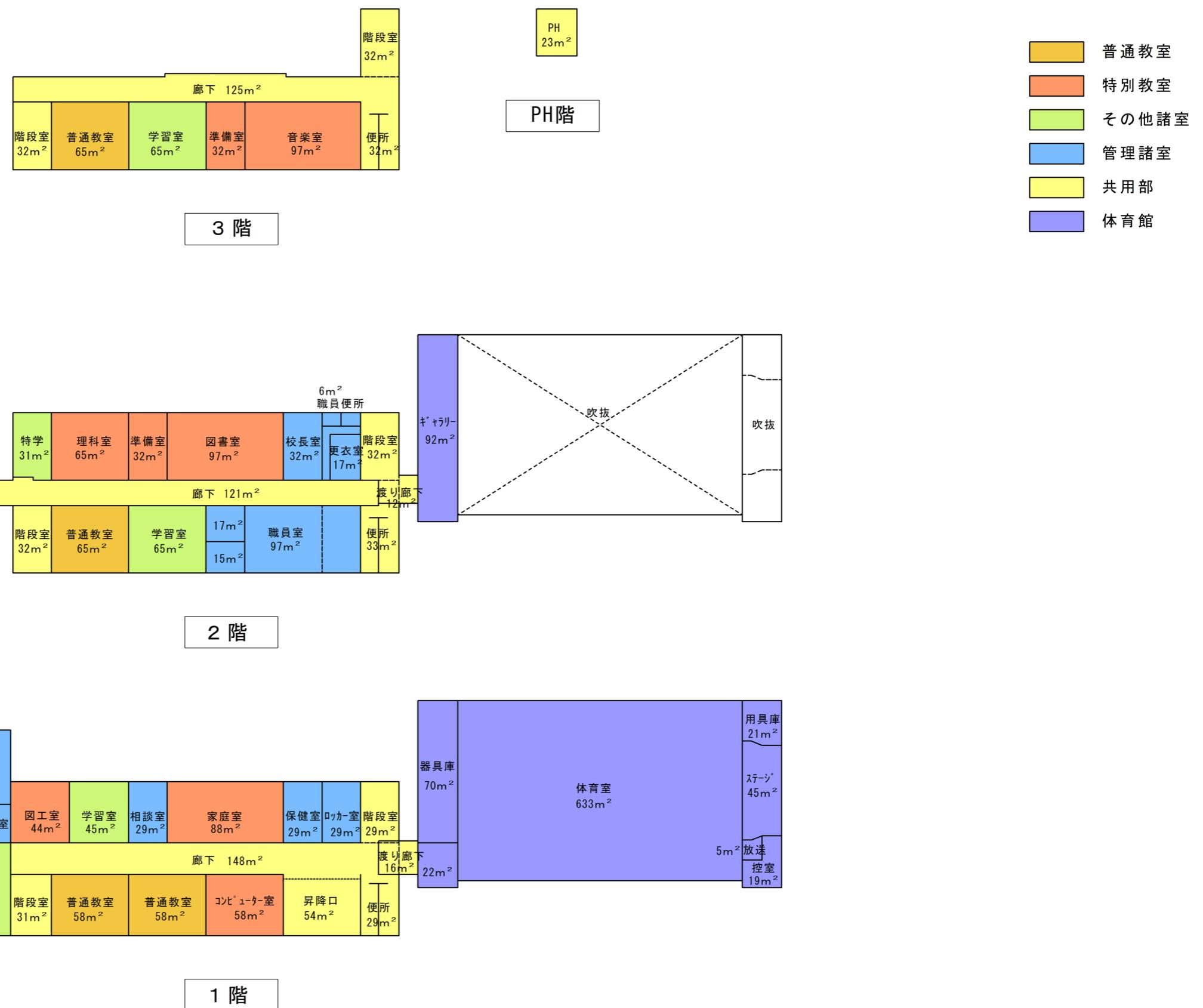
### 施設の現状

- ・中居湾に面した高台に位置する。
- ・海に近いが、海拔 15m 以上そのため、津波浸水想定区域には含まれていない。土砂災害警戒区域にも含まれず、災害リスクは低い立地であり、避難所に指定されている。
- ・平成 20 (2008) 年に 4 校が統合して開校した際、旧住吉小学校の校舎が転用された。
- ・校舎の中央に廊下があり、両側に普通教室や特別教室等が配置されている。
- ・児童数の減少に伴い、平成 27 (2015) 年度から複式学級が導入され、平成 30 (2018) 年度から普通学級 4 クラスとなり、空き教室は学習室等に活用されている。
- ・体育館と校舎は 1 階と 2 階の渡り廊下で接続している。
- ・共同調理場が併設されており、町内の小学校用給食を調理している。
- ・敷地内に放課後児童クラブ「こうようくらぶ」がある。
- ・令和 6 年能登半島地震によって被災したが、継続利用中である。



写真 向洋小学校

出典：石川県穴水町立向洋小学校 HP



出典：穴水町教育委員会資料より作成

図 向洋小学校各階平面図

### ③穴水中学校

所在地：字大町又の 201 番地

校地面積：15,397 m<sup>2</sup>



表 施設概要

施設名	延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年月	経過年数 R7. 6 時点	構造
校舎	4,382.4	S60.12	39	鉄筋コンクリート、3階建て
体育館	1,299.6	S60.12	39	鉄筋コンクリート、2階建て
第2体育館	1,945.4	S59.12	40	鉄骨造、2階建て
第2調理場 (旧向洋中学校に併設)	154.0	S55.1	45	鉄筋コンクリート、平屋建て

出典：台帳（延床面積は公共施設等総合管理計画）



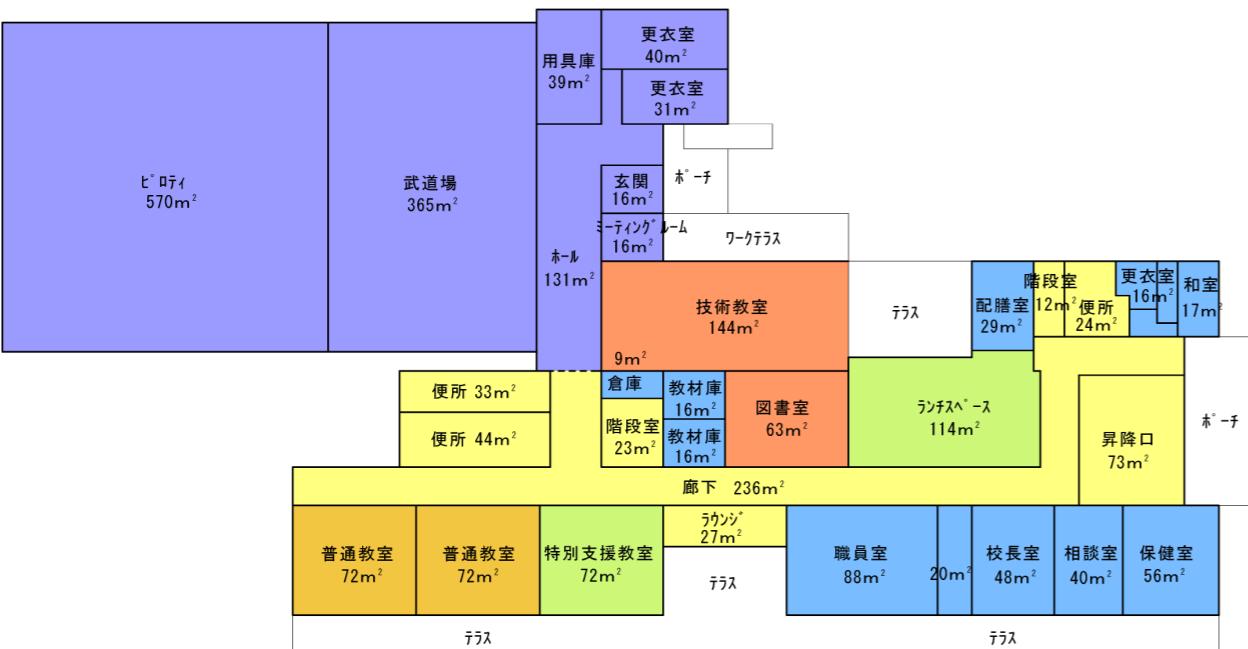
画像 ©2022 Maxar Technologies、地図データ ©2022 20 m

出典：Google Map に加筆

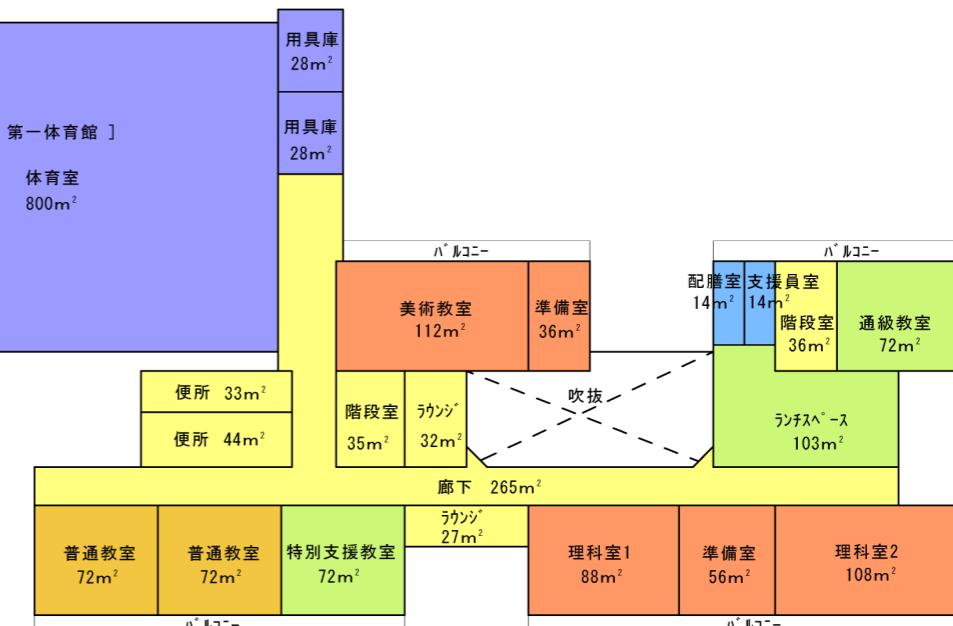
図 穴水中学校敷地

#### 施設の現状

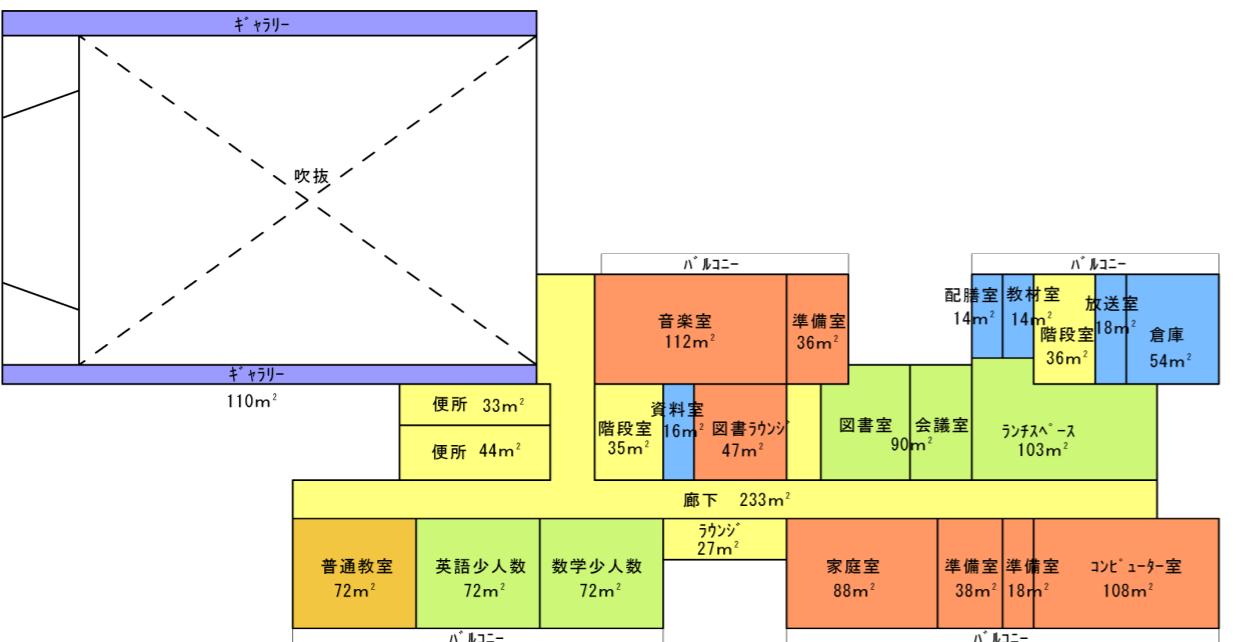
- ・穴水町の市街地の西部に立地し、穴水駅から約 400m（道のりで約 600m）と近い。
- ・校舎は避難所（2階以上利用）に指定されている。
- ・隣接地に町民ソフトテニスコートがあり、部活動でも利用している。
- ・校舎はT字型に廊下があり、各階に普通教室と特別教室、ランチスペースが配置されている。元々は各階に3部屋ずつ普通教室が配置されていたが、近年は普通学級が1学年2学級の計6学級となっており、空き教室は学習室として活用されている。
- ・第1体育館は校舎に併設されており、第2体育館が別棟で隣接している。
- ・調理場は旧向洋中学校に併設されており、現在もそこから給食を運搬している。
- ・令和6年能登半島地震によって被災したが、継続利用中である。



1 階



2 階



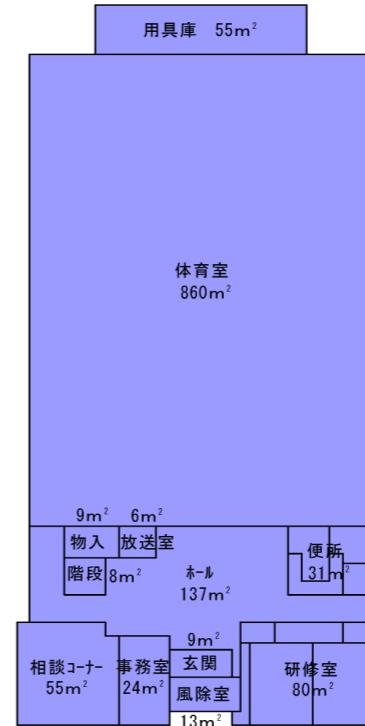
3 階



出典：石川県穴水町立穴水中学校 HP  
写真 穴水中学校



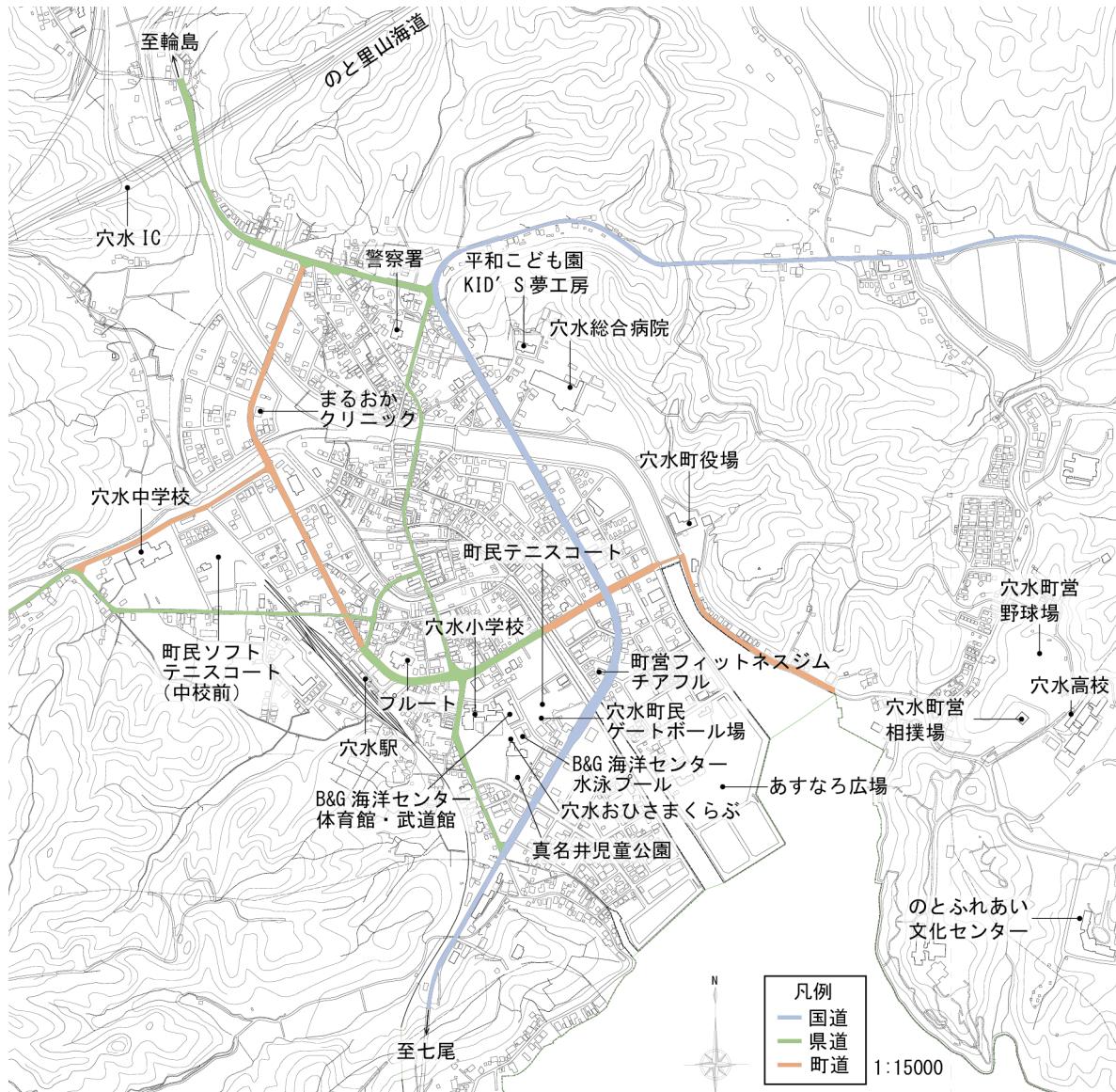
第二体育馆 1 階



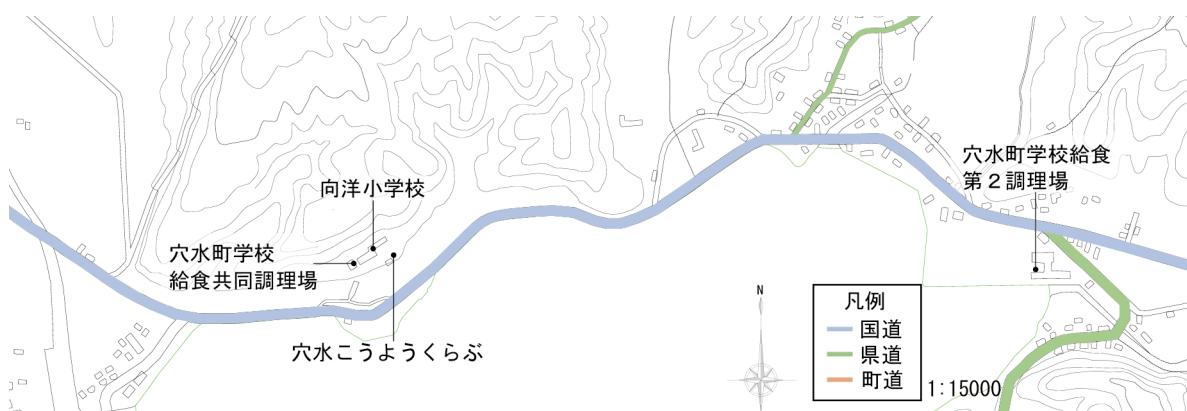
第二体育馆 2 阶

### 図 穴水中学校各階平面図

## 2-2 町内文教施設の状況



出典：デジタルマッピングデータを基に作成  
図 町内文教施設の配置状況（穴水小学校周辺）



出典：デジタルマッピングデータを基に作成  
図 町内文教施設の配置状況（向洋小学校周辺）

表 文教施設一覧

No.	施設名	住所	主体構造	運営形態 (直営／指定管 理等)	避難所指定 の有無	取得年	延床面積・ 敷地面積 (m <sup>2</sup> )	年間利用者数 (人)	営業時間 開館期間	備考
1	穴水おひさまくらぶ（放課後児童クラブ）	字大町口の140番地1	木造	委託	有	令和元年6月	174	児童33、職員6	平日：14:30～18:00 土曜・夏期休暇など： 8:00～18:00	—
2	穴水こうようくらぶ（放課後児童クラブ）	字比良イの24番地	鉄骨造	委託	無	平成20年8月	81	児童28(デイ利用3)、 職員7	平日：14:30～18:00 土曜・夏期休暇など： 8:00～18:00	—
3	KID'S夢工房（放課後児童クラブ）	字川島タの2番地	鉄筋コンクリート造	民設民営	無	—	不明	児童24、職員3	平日：13:00～18:00 土曜・夏期休暇など： 8:00～18:00	—
4	穴水町学校給食共同調理場	字比良イの24番地	鉄筋コンクリート造	委託	無	平成3年6月	254	—		燃料庫(S造、H2年6月取 得、7m <sup>2</sup> )が別途存在
5	穴水町学校給食第2調理場	字比良いの50番地	鉄筋コンクリート造	委託	無	昭和55年1月 昭和60年12月	255	—		燃料庫(S造、S60年8月取 得、9m <sup>2</sup> )が別途存在
6	町営フィットネスジム(チアフル)	字川島キの137番地	鉄筋コンクリート造	指定管理	無	平成31年4月	313.13	5,527	10:00～20:00 【休館日】 毎週月曜日 年末年始	—
7	町営野球場	字由比ヶ丘いの42番地	—	指定管理	無	昭和44年11月	11,143	3,400	定めていない	両翼90m、センター119m
8	町民ソフトテニスコート(中学校前)	字大町又の176番地	—	直営	無	平成19年4月	2,600(4面) 1,100(駐車場)	—	9:00～18:00	面積は空中写真から概算 ※主に中学校部活動又はス ポーツ少年団が独占的に使 用
9	穴水町さわやか交流館プルート (穴水公民館)	字大町トの3番地3	鉄骨造	直営	有	平成23年8月	1,527	8,394(図書館) 8,815(その他)	9:00～17:00 【休館日】月曜日、祝 日、年末年始	—
10	B&G海洋センター体育館・武道館	字大町口の200番地2	鉄筋コンクリート造	指定管理	有	昭和52年12月 昭和53年12月	1,097(体育館) 525(武道館)	12,212(体育館) 3,220(武道館)	9:00～21:00 【休館日】年末年始	—
11	B&G海洋センター(水泳プール)	字大町口の200番地2	鉄筋コンクリート造	指定管理	無	昭和56年5月	不明	1,438	9:00～16:00 7月15日～9月15日	25m×5コース(温水なし)
12	穴水町営相撲場	字由比ヶ丘いの31番地	鉄骨造	指定管理	無	昭和61年9月	4,880	1,150	9:00～20:00 【休業日】毎週月曜日、 祝日、年末年始	—
13	町民テニスコート	字大町口の19番地	—	指定管理	無	昭和62年9月	1,760	1,560	9:00～21:00 【休業日】毎週月曜日、 祝日、年末年始	2面
14	穴水町民ゲートボール場	大町口19	—	指定管理	無	昭和59年	不明	140	定めていない	1面
15	真名井児童公園	字大町口の18番地	—	直営	無	昭和56年6月	2,719	不明	定めていない	—

出典：穴水町教育委員会資料を基に作成

## (1) 穴水おひさまくらぶ（放課後児童クラブ）

所在地 字大町口の 140 番地 1

主体構造 木造

取得年月日 令和元年 6 月

延床面積 174 m<sup>2</sup>

年間利用者数 児童 33 人、職員 6 人（令和 6 年度）

開館時間 平日：14:30～18:00 土曜・夏期休暇など：8:00～18:00

### 利用上の課題

- ニーズが高く定員が不足している



写真 遠景



写真 近景

## (2) 穴水こうようくらぶ（放課後児童クラブ）

所在地 字比良イの 24 番地

主体構造 鉄骨造

取得年月日 平成 20 年 8 月

延床面積 81 m<sup>2</sup>

年間利用者数 児童 28 人（デイ利用 3 人）、職員数 7 人（令和 6 年度）

開館時間 平日：14:30～18:00 土曜・夏期休暇など：8:00～18:00

### 利用上の課題

- ニーズが高く定員が不足している



写真 遠景



写真 近景

### (3) KID'S 夢工房（放課後児童クラブ）

所在地 字川島タの2番地

主体構造 鉄筋コンクリート造

延床面積 不明

年間利用者数 児童24人、職員3人（令和6年度）

開館時間 平日：13:00～18:00 土曜・夏期休暇など：8:00～18:00

#### 利用上の課題

- 現小学校から距離があり移動時に危険



写真 外観（南東より）



写真 外観（南西より）

### (4) 穴水町学校給食共同調理場

所在地 字比良イの24番地

主体構造 鉄筋コンクリート造

取得年月日 平成3年6月

延床面積 254 m<sup>2</sup>

#### 利用上の課題

- 学校から距離があり、配送に時間がかかる
- 照明、手洗い設備、害虫対策などが不十分
- ウェットシステムであり不衛生
- トイレ等設備が不衛生
- 被災時を考慮すると設備が不十分
- HACCPへの対応が必要不可欠
- 調理員等の確保が困難



写真 遠景



写真 近景

## (5) 穴水町学校給食第2調理場

所在地 字比良いの 50 番地  
主体構造 鉄筋コンクリート造  
取得年月日 昭和 55 年 1 月 昭和 60 年 12 月  
延床面積 255 m<sup>2</sup> (154 m<sup>2</sup>, 101 m<sup>2</sup>)

### 利用上の課題

- ・学校から距離があり、配送に時間がかかる
- ・空調照明、手洗い設備、害虫対策などが不十分
- ・ウェットシステムであり不衛生
- ・トイレ、排水、水道等設備が不衛生
- ・被災時を考慮すると設備が不十分
- ・HACCPへの対応が必要不可欠
- ・調理員等の確保が困難



写真 遠景



写真 近景

## (6) 町営フィットネスジム（チアフル）

所在地 字川島キの 137 番地  
主体構造 鉄筋コンクリート造  
取得年月日 平成 31 年 4 月  
延床面積 313. 13 m<sup>2</sup>  
年間利用者数 5, 527 人（令和 5 年度）  
開館時間 10:00～20:00  
休館日 毎週月曜日 年末年始  
利用上の課題  
• 駐車場が不足気味  
• 公共交通でのアクセスが悪い



写真 外観



出典：町営フィットネスジム チアフル HP

写真 内観

## (7) 町営野球場

所在地 字由比ヶ丘いの 42 番地

取得年月日 昭和 44 年 11 月

延床面積 11,143 m<sup>2</sup>

年間利用者数 3,400 人（令和 5 年度）

利用可能時間 定めなし

### 利用上の課題

- ・野球クラブ（一般）が専ら使用
- ・学童野球及び中学校の部活動の使用は、交通アクセスが悪いため低い
- ・公式試合ができない
- ・全般的に使用頻度は少ない



写真 近景



写真 ベンチ

## (8) 町民ソフトテニスコート（中学校前）

所在地 字大町又の 176 番地

取得年月日 平成 19 年 4 月

利用可能時間 9:00～18:00

### 利用上の課題

- ・クラブ活動での継続的利用が必要



写真 遠景



写真 近景

## (9) 穴水町さわやか交流館プルート（穴水公民館）

所在地 字大町トの3番地3

主体構造 鉄骨造

取得年月日 平成23年8月

延床面積 1,527 m<sup>2</sup>

年間利用者数 17,209人（令和5年度）

開館時間 9:00～17:00

### 利用上の課題

- ・社会福祉協議会との併設による管理（防犯）上の課題がある



写真 外観



写真 内観

出典：穴水町 HP

## (10) B&G 海洋センター体育館・武道館

所在地 字大町口の 200 番地 2  
主体構造 鉄筋コンクリート造  
取得年月日 昭和 52 年 12 月 昭和 53 年 12 月  
延床面積 体育館 : 1,097.0 m<sup>2</sup> 武道館 : 525.0 m<sup>2</sup>  
年間利用者数 体育館 : 12,212 人 武道館 3,220 人 (令和 5 年度)  
開館時間 9:00~21:00  
休館日 年末年始

### 利用上の課題

- ・施設の老朽化
- ・空調設備設置の必要性あり
- ・更衣室、シャワールーム、トイレ等の清潔性確保



写真 外観



写真 内観

出典 : B&G 財団 HP

## (11) B&G 海洋センター（水泳プール）

所在地 字大町口の 200 番地 2  
主体構造 鉄筋コンクリート造  
取得年月日 昭和 56 年 5 月  
延床面積 不明  
年間利用者数 1,438 人（令和 5 年度）  
開館時間 9:00～16:00 7 月 15 日～9 月 15 日

### 利用上の課題

- ・施設の老朽化
- ・更衣室、シャワールーム、トイレ等の清潔性確保
- ・小学校低学年用の水深に対応したプールがない



写真 外観



写真 内観

## (12) 穴水町営相撲場

所在地 字由比ヶ丘いの 31 番地  
主体構造 鉄骨造  
取得年月日 昭和 61 年 9 月  
敷地面積 4,880.00 m<sup>2</sup>  
年間利用者数 1,150 人（令和 5 年度）  
利用可能時間 9:00～20:00  
休業日 毎週月曜日、祝日、年末年始  
利用上の課題

- ・児童の練習用としては市街地から遠い



写真 遠景



写真 近景

## (13) 町民テニスコート

所在地 字大町口の 19 番地  
取得年月日 昭和 62 年 9 月  
敷地面積 1,760 m<sup>2</sup>  
年間利用者数 1,560 人（令和 5 年度）  
利用可能時間 9:00～21:00  
休業日 毎週月曜日、祝日、年末年始  
利用上の課題

- ・クラブ活動での継続的利用が必要



写真 遠景



写真 近景

#### (14) 穴水町民ゲートボール場

所在地 大町口 19

取得年月日 昭和 59 年

敷地面積 不明

年間利用者数 140 人（令和 5 年度）

##### 利用上の課題

- ・利用頻度が低い



写真 遠景



写真 近景

#### (15) 真名井児童公園

所在地 字大町ろの 18 番地

取得年月日 昭和 56 年 6 月

敷地面積 2,719 m<sup>2</sup>

年間利用者数 不明

##### 利用上の課題

- ・令和元年度に整備された都市公園で継続的利用が必要



写真 近景（東より）

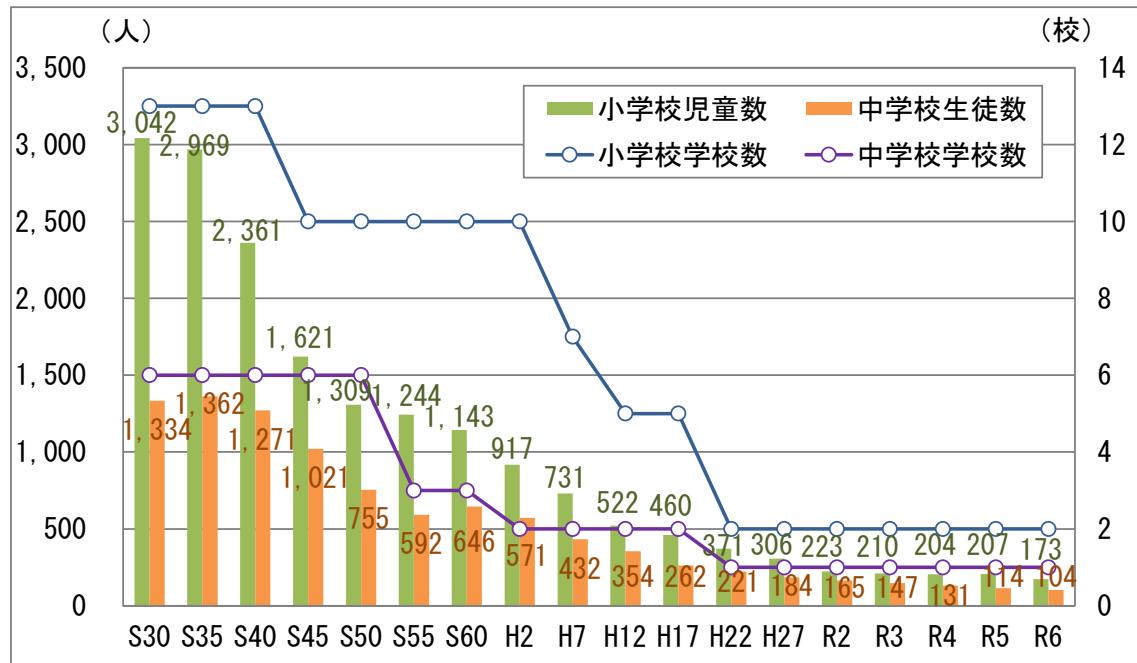


写真 近景（南より）

## 2-3 児童生徒数の推移・将来推計

### (1) 児童生徒数の推移

穴水町の小中学校の児童生徒数は、昭和 30（1955）年には 4,376 人だったが、高度経済成長期に地方から都市部への人口流出が進んだことにより、昭和 40 年代から急速に減少し続け、令和 6（2024）年度には、小学校・中学校を合わせても 277 人まで減少した。



出典：穴水町教育委員会資料より作成

図 児童生徒数・学校数の推移

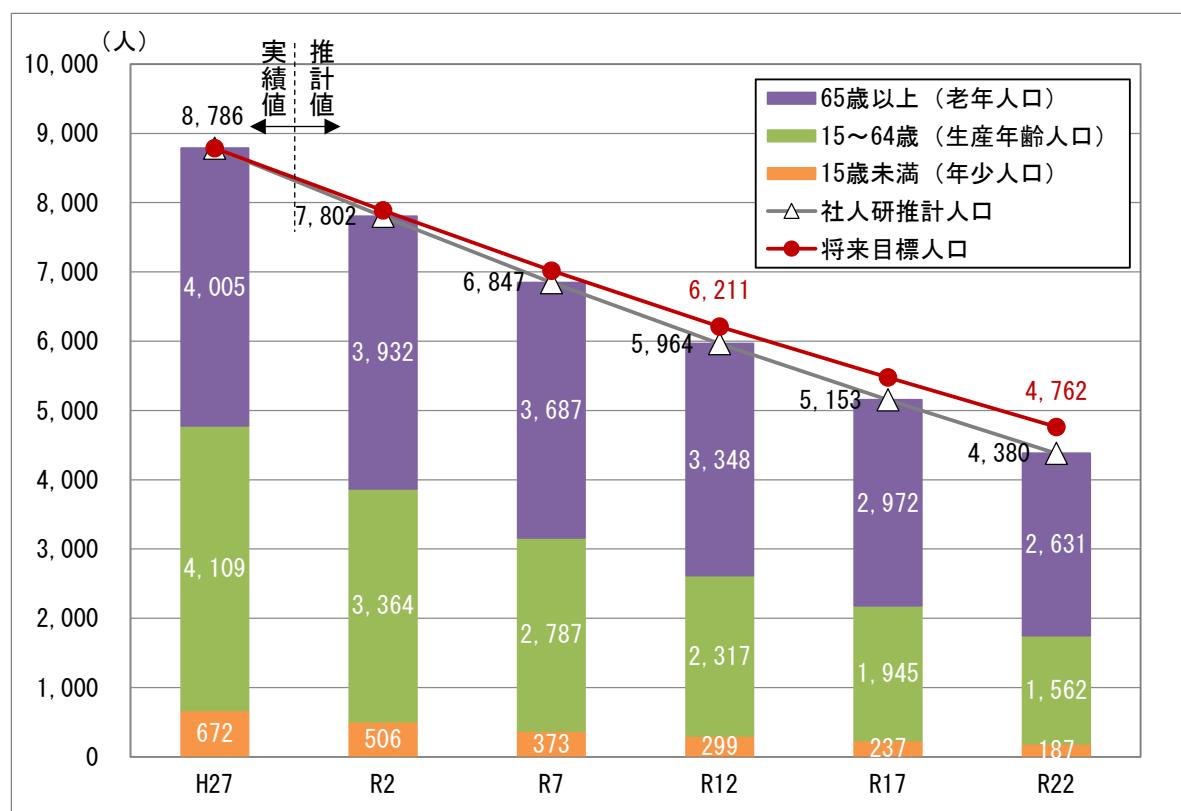
## (2) 将来推計人口と児童生徒数

### ①穴水町の将来推計人口

穴水町の人口は、平成 27（2015）年を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計（平成 30（2018）年）によると、令和 22（2040）年には半減して 4,380 人になると推計されている。

令和 2（2020）年の穴水町人口ビジョンでは、出生率の上昇と転入促進施策により、社人研推計人口より多い 4,762 人を令和 22 年（2040）の将来目標人口として設定している。

なお、令和 2 年（2020）の国勢調査結果は、15 歳未満 555 人、15～64 歳 3,462 人、65 歳以上 3,873 人で、総数 7,890 人となり、令和 2 年（2020）の社人研推計人口を 88 人上回った。



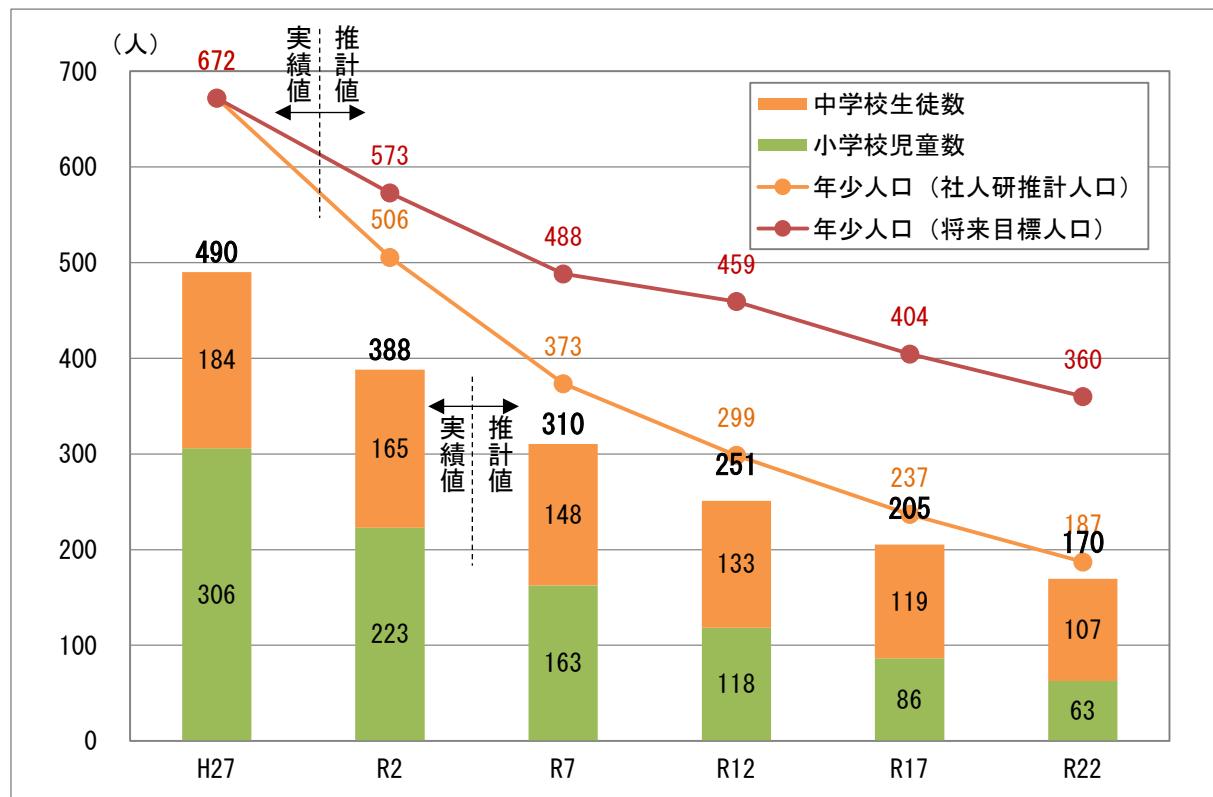
出典：穴水町人口ビジョン（令和 2 年版）より作成

図 人口の長期的見通しと将来自目標人口

## ②年少人口の将来推計と児童生徒数

穴水町の年少人口（0～14歳）は、令和22（2040）年には、社人研推計によると187人、町の将来目標人口が実現すると360人になると見込まれている。

児童生徒数（6～14歳）は、現時点までの実績で減少傾向にあり、令和22（2040）年には170人の見込みとなっている。今後、将来目標人口が実現した場合でも、児童生徒数はさらに減少が進むと想定される。



※児童生徒数のH27・R2は各年度5月1日時点の実績値。R7は住民基本台帳人口をもとに算出した推計値。

出典：穴水町人口ビジョン（令和2年版）、穴水町教育委員会資料より作成

図 年少人口（0～14歳）の将来推計と児童生徒数の推移

### (3) 児童生徒数と学級数の推移

穴水小学校の普通学級数は、令和元（2019）年度までは複数の学年もあったが、令和2（2020）年度から1学年1学級となり、今後も1学年1学級が続くと見込まれる。

向洋小学校の普通学級数は、平成26（2014）年度までは1学年1学級だったが、平成27（2015）年度から一部で複式学級となり、当面は6学年4学級が続くと見込まれる。

穴水中学校の普通学級数は、これまで1学年2学級が続いてきたが、来年度以降は、1学級の学年が出てくることが予想され、令和10（2028）年度以降では全学年において1学級となる見込みである。

#### [学級編制の標準（義務標準法）]

##### ○普通学級

令和2年度まで…小1：35人、小2～中3：40人

令和3年度から…小1～小6：35人、中1～中3：40人（R3.4.1法改正）

※令和3年度から5年間かけて段階的に35人とする（特別の事情がある学校は40人でも可）

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

##### ○複式学級（2の学年の児童で編制する学級）

小学校：16人（小1を含む学級は8人）、中学校：8人

##### ○特別支援学級

小学校：8人、中学校：8人

表 児童生徒数・学級数の推移\*

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
穴水小	児童数(人)	242	243	229	212	205	181	169	165	163	136	143	153	158	159
	普通学級数	9	8	8	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	特別学級数	0	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
向洋小	児童数(人)	64	51	50	50	43	42	41	39	44	37	38	36	32	32
	普通学級数	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	特別学級数	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穴水中	生徒数(人)	184	189	170	165	164	165	147	131	114	104	115	108	98	89
	普通学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	4	5	5	5	4	3
	特別学級数	1	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1

\*R6までは各年度5月1日時点の実績値。R7以降は住民基本台帳人口をもとに推計

\*推計値は震災前の数値

出典：穴水町教育委員会資料より作成

## 2-4 現代の学校施設に求められる役割

### (1) 快適で安全な子どもたちの学習・生活の場<sup>※1</sup>

学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件である。

このため、①充実した教育活動を存分に展開できる、機能的な施設環境の確保とともに、豊かな人間性を育むのにふさわしい、②快適で十分な安全性、防災性、防犯性を備えた衛生的な環境の確保が必要不可欠である。

### (2) 地域コミュニティや防災の拠点<sup>※1</sup>

学校施設は、子どもたちの教育施設であると同時に、①地域住民にとって最も身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツなどの活動の場として、また、②地震等の非常災害時には応急避難場所として利用される地域の防災拠点としても重要な役割を担っている。

このため、必要に応じ他の文教施設や高齢者福祉施設との連携の推進や防災拠点としての機能の強化を図るとともに、児童生徒や教職員だけでなく、保護者や地域住民等の多様な人々が利用しやすいように配慮しなければならない。

### (3) 教育DXの推進<sup>※2</sup>

学習指導要領においても学習の基盤となる資質・能力として位置付けられる「情報活用能力」の育成を図るために、必要なICT環境を整え、それらを適切に活用した学習活動の充実やGIGAスクール構想の実現などが求められている。

このため、①学校施設における十分な通信環境の確保をはじめ、②情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる環境整備、内容の一層の充実が求められる。

### (4) 様々な課題への対応が求められている学校施設<sup>※1</sup>

地球温暖化などの環境問題に対応するため、①環境を考慮した学校施設であるエコスクール化を推進することや、②教育内容・方法等の変化、バリアフリー化等の様々な社会的要請に適切に対応するため教育環境の質的向上を図ることが求められる。

これらに加え、地域と学校の連携の強化に資するよう、③公民館等の社会教育施設との複合化・共用化による整備を推進することも重要な課題である。

※1:学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月、文部科学省）

※2:教育の情報化に関する手引き（令和元年12月、文部科学省）

## 2-5 町立学校施設における学校教育上の課題

### (1) 令和6年能登半島地震による被害への対応

令和6年能登半島地震によって、町立学校施設については大小様々な被害を受け、特に穴水小学校校舎は半壊<sup>※1</sup>し、現在仮設校舎での学校生活が余儀なくされている状況である。また、向洋小学校及び穴水中学校においても、校舎や体育館をはじめ主要設備が多大な被害を受けた<sup>※2</sup>が、応急措置が講じられ、現在も継続利用中である。<sup>※1</sup>

穴水町の将来を担う児童・生徒に対し、早急に安全・快適な学校環境を確保することが必要である。

### (2) 学校施設に求められる役割への対応

「2-4 現代の学校施設に求められる役割」に記したように、GIGAスクール構想など教育環境が変化し、それらに対応した施設の充実が必要となってきている。特に穴水町は、現状では特別な支援を要する児童生徒の割合が高く、特別支援教室や通級指導教室等の整備・充実も求められる。

また、学校施設は地域コミュニティや防災の拠点としても位置付けられており、老朽化対策や防災機能の強化を図る必要がある。また、環境対策、情報化、バリアフリー化などの社会の変化に対応した改善も必要となってきている。

### (3) 小中学校が連携した学校運営への対応

児童生徒数の減少が進む中、穴水町を担う子どもたちの将来を見据え、先進的な特色ある学校教育を考えるにあたり、小学校と中学校の教育連携が重要であり、小学校と中学校で情報交換や交流を行う小中連携教育の強化を検討していくことが考えられる。

学校運営上、施設の形態は、小学校と中学校と同じ敷地とした「施設一体型」・「施設隣接型」、小学校と中学校を別敷地とした「施設分離型」のいずれも可能ではあるが、相互交流、一体的な教育活動、効率的な学校運営がしやすいという面では、施設一体型や施設隣接型がより望ましい。

### (4) 施設整備面での充実<sup>※2</sup>

GIGAスクール構想の実現のため、教育環境の整備が重要である。また、図書館、体育館、プールなどの施設整備面での充実が求められる。

情報化やバリアフリー、環境対策などの社会の変化に対応した質的改善も併せて実施することが必要である。

※1：令和6年能登半島地震 被害・復旧状況カルテ

※2：教育委員会資料

## 2-6 物価高騰の見込み

### (1) 消費者物価指数（除く生鮮食品）

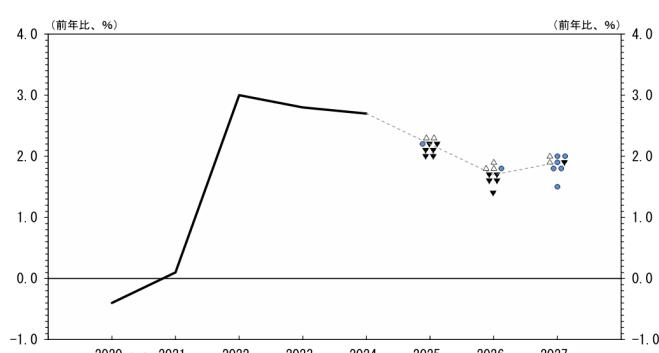
「経済・物価情勢の展望」（令和7（2025）年4月）[日本銀行]によると、消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、令和7（2025）年度に2%台前半となったあと、令和8（2026）年度は1%台後半、令和9（2027）年度は2%程度となると予想されている。

これまで物価上昇率を押し上げてきた既往の輸入物価上昇の影響は減衰していくと考えられる。この間、消費者物価の基調的な上昇率は、成長ペース鈍化などの影響を受けて伸び悩むものの、その後は、成長率が高まるもとで人手不足感が強まり、中長期的な予想物価上昇率が上昇していくことから、徐々に高まっていくと予想されている。

### (2) 予想物価上昇率（予想インフレ率）

同じく「経済・物価情勢の展望」（令和7（2025）年4月）によると、物価が将来どれくらい変動すると金融市场（マーケット）が見ているかを示す「予想物価上昇率（予想インフレ率）」は、中長期的に緩やかに上昇している。

先行きについては、従来より積極化している企業の賃金・価格設定行動は維持され、人件費や物流費を含むコスト上昇を販売価格に反映する動きは継続すると見込まれるもの、成長ペースの鈍化などの影響を受けて伸び悩むとみられる。その後については、成長率が高まり、労働需給の引き締まりがより明確となるもとで、積極的な企業の賃金・価格設定行動は更に広がっていき、再度、予想物価上昇率は緩やかに上昇していくとされている。



（注1）実線は実績値、点線は政策委員見通しの中央値を示す。

（注2）●、△、▼は、各政策委員が最も蓋然性が高いと考える見通しの数値を示すとともに、その形状で各政策委員が考えるリスクバランスを示している。●は「リスクは概ね上下にバランスしている」、△は「上振れリスクが大きい」、▼は「下振れリスクが大きい」と各政策委員が考えていることを示している。



（出所）Bloomberg

（注）固定利付国債利回り－物価連動国債利回り。物価連動国債のうち、2013/10月以降に発行されたものを新物価連動国債、それ以外を旧物価連動国債と呼称。旧物価連動国債の最長物は、16回債（2018/6月償還の銘柄）の利回りを用いて算出。

出典：ともに「経済・物価情勢の展望」（令和7（2025）年4月）[日本銀行]

図 消費者物価指数（除く生鮮食品）

図 予想物価上昇率（予想インフレ率）

## 2-7 能登半島地震の影響による建設資材・人材不足の見込み

### (1) 建設資材

一般財団法人建設物価調査会による「令和6年9月20日からの大雨」「令和6年能登半島地震」に関する建設資材情報（令和7(2025)年6月18日）によると、石川県における価格動向では、土留めや止水に用いられる仮設鋼材の賃貸料金と、仮設道路の代わりに使われる鉄製の敷鉄板の賃貸料金の価格動向は、今後上昇傾向になると見られている。

また、需給動向をみると、仮設鋼材の需給動向は「ややひつ迫」、敷鉄板の需給が「ひつ迫」の状態にある。

現在、令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨により被害を受けた道路や河川等の復旧工事が盛んに行われている状況を鑑みると、仮設鋼材や敷鉄板の需要は高く、これらの動向は当面続くものと考えられる。

一方で鉄筋（異形棒鋼）、セメント及びH形鋼の需給動向の見通しは「均衡」であるが、被災した建築物の復旧・建て替えの進展に伴い、これら資材の需給もひつ迫し、更なる建設資材価格の上昇も懸念される。

表 主要建設資材の価格動向（速報）<石川県>

#### 【一般材】

品名	規格	単位	価格 (円)	価格動向		需給動向	
				前月比	気配	現在	見通し
異形棒鋼	S D 2 9 5 D 1 6 (車上渡し)	t	105,000	下落 -1,000	弱基調	均衡	均衡
セメント	普通ポルトランドセメント バラ	t	17,800	上伸 +2,000	横ばい	均衡	均衡
H形鋼	S S 4 0 0 200×100×5.5×8mm (車上渡し)	t	113,000	下落 -3,000	弱基調	均衡	均衡
建設機械賃貸料金	バックホウ（クローラ型） 標準バケット容量 山積0.8m <sup>3</sup> 賃貸業者置場渡し、置場戻し	台・日	15,000	変わらず	横ばい	ややひつ迫	ややひつ迫
移動式クレーン作業料金	ラフテレーンクレーン 25t吊り オペレータ付き（期間：1カ月未満） クレーン建設業者置場渡し、置場戻し	台・日	59,000	変わらず	横ばい	均衡	均衡
仮設鋼材賃貸料金	鋼矢板III型 60kg/m 90日（3カ月）以内 賃貸業者置場渡し、置場戻し	t・日	95	変わらず	強含み	ややひつ迫	ややひつ迫
敷鉄板賃貸料金	鋼板 22×1,524×3,048mm 802kg/枚 90日（3カ月）以内 賃貸業者置場渡し、置場戻し	枚・日	44	変わらず	強含み	ひつ迫	ひつ迫

※1.価格は「建設物価」及び「Web建設物価」7月号

※2.取引条件等は建設物価による

出典：「令和6年9月20日からの大雨」「令和6年能登半島地震」に関する建設資材情報 第10報  
(令和7(2025)年6月18日) [一般財団法人 建設物価調査会]

## (2) 建設労働者の需給状況

建設労働需給調査（令和7（2025）年5月調査）[国土交通省]の地域別・職種別の需給状況を見ると、6職種、8職種の過不足率は、全国ではともに若干不足しており、今後の労働者確保の見通し（7月及び8月）では「普通」となっている。

北陸地域を見ると、原数値（上表）では6職種、8職種ともに全国よりは過不足率は低いものの不足気味であり、季節調整値で示した地域別過不足率（下表）では令和7（2025）年4月では全国で唯一過剰であったものの5月には不足に転じている。北陸地域における職種別の今後の見通しを見ると、電工と配管工が困難と見込まれている。

表 地域別・職種別の需給状況（原数値）

地域 職種	需給状況		北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国計
型わく工 (土木)	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	0.0 0.0	0.9 2.4	4.1 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	6.1 1.2	0.0 0.0	1.9 0.7
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	△ ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
型わく工 (建築)	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	0.0 -6.2	-27.3 0.0	-3.6 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.4	0.0 0.0	0.0 0.0	1.8 2.5	0.0 0.0	-1.7 -0.2
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	△ ※	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
左官	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	1.3 3.6	-3.4 0.5	3.9 0.5	0.3 0.0	7.0 -1.9	-0.4 0.4	0.5 0.0	4.2 1.1	0.0 1.4	0.0 0.0	0.9 0.6
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	△ ±	± ±	± ±	△ ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
とび工	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	2.9 -1.0	0.0 0.0	2.0 -0.6	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 1.6	0.0 0.0	0.0 0.9	0.0 0.0	1.6 0.0
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	▲ ±	± ±	± ±	△ ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
鉄筋工 (土木)	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	2.6 1.1	0.0 0.0	2.2 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 13.6	0.0 0.0	1.1 1.0
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	△ ※	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
鉄筋工 (建築)	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	1.9 0.6	0.0 0.0	-6.2 0.6	0.0 0.0	0.0 -2.4	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	-2.3 0.4
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	○ △	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
6職種計	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	2.1 0.4	-1.5 -1.1	0.6 0.4	0.2 0.0	0.5 -0.5	-0.2 0.3	0.2 0.5	1.2 1.3	2.3 1.5	0.0 0.0	0.6 0.3
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	△ ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
電工	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	-4.5 4.1	0.0 2.0	1.9 2.7	0.0 0.0	-6.1 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 -0.6	0.0 -1.4	0.0 0.0	0.6 0.5
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	± ▲	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
配管工	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	2.5 0.0	-1.9 -1.4	-0.8 -1.6	0.0 0.0	0.0 -2.4	-2.6 0.0	0.0 0.0	3.2 1.8	2.0 2.8	0.0 6.8	-0.4 0.7
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	△ ▲	± ±	± ±	△ ▲	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±
8職種計	過不足率 (%)	7年5月 6年5月	1.8 0.5	-0.8 -0.7	0.6 0.3	0.2 0.0	-0.3 -0.6	-0.2 0.2	0.2 0.4	1.1 1.4	1.8 1.2	0.0 1.0	0.5 0.4
	今後の 見通し	7月見通し 8月見通し	± ±	± ±	± ±	△ ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±	± ±

注1) この表で用いている記号は、以下の例による。  
 ○…容易、○…やや容易、±…普通、△…やや困難、▲…困難、※…不明  
 記号は、回答のうち最も多数を占めるものを採った。  
 8月見通しは、「容易」「普通」「困難」「不明」のうちからの回答である。

表 地域別過不足率（季節調整値）

	8職種計過不足率			6職種計過不足率		
	今月	前月	対前月増減	今月	前月	対前月増減
北海道	3.2 %	1.0 %	2.2	3.7 %	0.8 %	2.9
東北	△ 0.4 %	0.3 %	△ 0.7	△ 0.6 %	0.8 %	△ 1.4
関東	0.9 %	1.3 %	△ 0.4	1.0 %	1.0 %	0.0
北陸	0.8 %	△ 2.8 %	3.6	0.8 %	△ 3.4 %	4.2
中部	0.1 %	0.4 %	△ 0.3	0.8 %	0.4 %	0.4
近畿	0.0 %	0.4 %	△ 0.4	0.0 %	0.5 %	△ 0.5
中国	0.4 %	0.5 %	△ 0.1	0.6 %	0.4 %	0.2
四国	1.4 %	0.0 %	1.4	1.4 %	0.2 %	1.2
九州	2.8 %	2.4 %	0.4	3.4 %	2.9 %	0.5
沖縄	△ 0.1 %	0.5 %	△ 0.6	0.1 %	0.6 %	△ 0.5

出典：ともに建設労働需給調査結果（令和7(2025)年5月調査）[国土交通省]

## 2-8 課題と対応方針の整理

これまで整理した本町を取り巻く状況や小・中学校及び文教施設等の現状などを踏まえ、本計画に係る課題と対応方針を以下のとおり整理する。

### 課題1 子ども達が安全・安心に快適に学べる環境を確保することが必要

令和6年能登半島地震により被災し解体が決定されている穴水小学校に通う子どもたちは、現在仮設校舎での生活を余儀なくされている状況にあり、現状では学習・生活環境が充分とは言い難い。

少しでも早く新たな小学校を建設し、安全・安心にかつ快適な環境のもと、いつも元気で笑顔が絶えない学校生活が送れるようにすることが必要不可欠である。

### 課題2 学校教育の将来を見据えた計画検討が必要

本町の将来人口の減少が予測される中、年少人口も減少の一途をたどるものとみられている。このような背景を踏まえ、将来的には小・中学校が連携した学校運営の必要性が高まっており、新たな小学校整備にあたっては、中学校との効果的かつ効率的な連携教育を念頭に計画を検討していく必要がある。

### 課題3 文教施設の老朽化や復旧等への対応が必要

現穴水小学校に隣接するB & G海洋センター施設をはじめ、本町には多数の文教施設が立地している。しかしながら、老朽化に伴い使用が制限されたり、令和6年能登半島地震により大きく損壊するなど、全ての施設を継続的に利用していくことは厳しい状況にある。

各施設の現状や今後の利用ニーズ等を鑑みながら、今回の小学校整備を契機として分散する施設の機能的集約を含めた、施設の老朽化や復旧への対応が必要である。

### 課題4 整備実現に向けた計画的な整備推進が必要

令和6年能登半島地震や令和6年奥能登豪雨の影響により、北陸地域においては建築資材や職人の不足、建設コストの高騰などが懸念される。

被災した子どもたちのためにも出来るだけ早期の小学校整備が必要であることは先述したとおりであるが、このような状況下においては、着実な整備実現に向けて早い段階から計画的な財源確保や工程検討が必要である。

### 3. 教育的要件の整理

基本計画の策定にあたり、児童、保護者、教員など町民の意見を取り入れるため、新しい学校施設に対する夢や希望を議論する場として未来づくり会議を開催しました。

#### 3-1 第1回穴水町未来づくり会議

##### (1) 開催概要

日時：令和6年11月30日（土）

会場：穴水町役場3階大ホール

参加人数：28人

テーマ：「新しい学校への夢を語り合おう」

内容：当日は28名の参加があり、5つのグループに分かれて意見交換を行いました。「新しい学校はどんな場所になるとよい？」「どんな学びの場・生活の場を子どもたちに用意したい？」「地域住民にとっての学校はどんな場所？」「先生が働きやすい学校とは？」「穴水町だからできること、目指したいことは？」などの視点で、各グループで新しい学校への夢を語り合い、その内容をグループの代表者が発表し、参加者全員で考えを共有しました。

##### (2) 主な意見

主な意見を次頁に整理します。

## グループ名 シニアプラス+

### キーワード 大人も子どもも行きたい学校

#### 【施設面】

- ・観覧席のあるアリーナ
- ・ステージを備えた多目的ホール
- ・静かに自習ができるスペース
- ・体験活動ができるスペースや設備
- ・明るく広いスペースや子どもたちが集まるスペース
- ・木の香りや温かみのある学校
- ・防災に強い学校
- ・屋内遊具や地域の人も健康用具を利用できる環境

#### 【全天候型運動場】

- ・鍵がなくても安心な学校
- ・保健室が学校の中心にある
- ・教室を固定化しない

#### 【地域として】

- ・地域の人が先生として支援したくなる学校
- ・体育館以外にも地域の人が利用できる、集える施設
- ・気軽に来れる雰囲気
- ・穴水町の特色を生かした「まいもんの里」
- ・小中学校だけではなく、幼保や高齢者施設との連携

#### 【子ども目線】

- ・子どもたちが自分の学校を自慢に思える学校
- ・安心してのびのび楽しく活動しあくなる学校



## グループ名 元穴小生

### キーワード

- ①児童や先生だけでなく、  
町民全員が過ごしやすいと思える学校  
②思い出に残る、卒業した時に  
通ってよかったと思える学校

### 【コミュニケーション】

- ・住民と児童が交流しやすい施設
- ・気軽に行ける職員室
- ・コミュニケーションが図りやすいオープンな職員室や校長室

#### 【学習環境】

- ・低学年は外遊びがしやすい環境
- ・夜も利用でき、高校生も自習等ができる場所があるとよい
- ・すみっこ席が多い図書室、やわらかいイス
- ・運動ができる施設（広めの体育館）
- ・特別教室がまとまっている

#### 【通信環境】

- ・ネットワーク環境が整っている施設

#### 【自然】

- ・木材の活用
- ・自然を取り入れた施設

#### 【動線】

- ・移動距離が短くて、わかりやすい
- ・開放的な階段

- ・低学年と高学年に分けて玄関を設置し、下足入れの高さを成長段階に合わせる

#### 【避難】

- ・避難する際に危険が無いようにするために、屋内外の段差がない
- ・体育館を避難所として利用した際に、直接出入りできる玄関があると良い

#### 【設備】

- ・教室内でも暑い席と寒い席があるので、そなならないような空調の整備
- ・掃除がしやすい
- ・混雑しないように全階にトイレを設置
- ・冬は温水が出る



## グループ名 小学生

### キーワード みんなのゆめ

#### 【明るい学校】

- ・植物がないと暗い学校になってしまふから、植物がいっぱいある学校
- ・ハッピーな学校
- ・ケンカがない学校
- ・協力できる学校
- ・華やかな学校
- ・人と人が友達になれる学校、友達がないと悲しいから

#### 【授業や活動】

- ・いろんな授業で協力できる学校
- ・ペットを育てる学校、魚を飼ってみたい
- ・体育でかくれんぼをしたい

#### 【遊具】

- ・外に出て遊びたいけど、遊具がなかったら面白くないから、グラウンドに遊具がいっぱいほしい
- ・遊具や遊び場は、いつも遊べる日が決まっているから、遊具や遊び場がいっぱいある学校
- ・体育館に公園みたいな遊具がある
- ・床がトランポリンになっている
- ・大きい遊具があるとよい、小さいのはつまらない

#### 【みんなでつくる】

- ・みんなで協力できるから、図工の時間にキッチンをつくるという学校

#### 【施設】

- ・地震がきても大丈夫な学校
- ・でかい教室や体育館がほしい
- ・プールがほしい
- ・学校のまわりに木が生えてほしい
- ・静かな学校がよい、うるさいと授業に集中できない

#### 【安心安全】

- ・火事になって学校が燃えるから、木の学校にはしない
- ・小さい学校がよい、大きいと迷ってしまう
- ・すぐ避難ができる学校、出口が遠いと下敷きになてしまう
- ・山ではなく、町に建てたほうがよい、凶暴な動物が来るかもしれない



## グループ名 こども天国

### キーワード

**全国に自慢できるような学校  
復興のシンボルとして、明るくて楽しい、素晴らしい、全国に誇れるような学校**

### 【心地よい環境】

- ・机やソファ等が色々な形や色のものがある
- ・屋内芝生や大きいイス、クッション、レストランのようなボックス席等がある
- ・正しくきちんとすることだけではなく、自由なスタイルで学べる環境
- ・学ぶ意欲や創造力を伸ばせる環境、多様性の時代に合う環境
- ・小中一貫で異年齢同士でふれあえる、社会の仕組みも学べる環境
- ・教室以外にも自分が好きな場所や居心地のよい場所を見つける間取り
- ・静かな子もスポーツ好きな子も創造性がある子、すべての子が居心地の良い学校
- ・行くのが楽しくなるような明るく清潔なトイレ

### 【地域】

- ・学校が地域の中心となり、子どもたちが住民や商店街と関わる学校
- ・学校周りにプール、体育館、図書館、ホールなどがあり、クラブや塾の活動ができる

### 【安全】

- ・震災がおきても子どもたちを守れる丈夫な学校
- ・避難所として機能する学校（備蓄、プールの水の活用）

### 【自然】

- ・木材の利用した木の香りがする校舎
- ・穴水の自然を生かした、町の風土に溶け込むやさしい学校

### 【施設】

- ・全国から注目され自慢になる、視察に来るような学校
- ・復興のシンボルになる学校
- ・広々してゆとりのある仕切りのない開放的な教室
- ・寒さや音環境などに配慮した学校にしたい
- ・カフェテラスやランチルームでは地産地商のメニューがあり、そこでは食育ができる、みんなでワイワイガヤガヤと楽しく食べられ、来ることが楽しくなるような学校
- ・カフェやジムもあり、様々な活動ができる
- ・図書館が中心にあり児童が交流できるスペース
- ・学校の中心にいつでも遊べる中庭やホールがあると良い
- ・外国語専用教室など各教科ごとに専用の教室があり、授業によって教室を移動する



## グループ名 新しい学校の保護者ーズ

### キーワード

**だれひとり取り残さない  
開かれた明るい遊べる学校**

### 【木材活用】

- ・県産材を使用した建物

### 【地域交流・居場所】

- ・学校に学童がほしい。今は遠くまで通っていて、安全性に不安がある
- ・地域コミュニティの中心となり地域の人も来られる学校、多世代で学べる施設
- ・小中学生や高校生の居場所、自習スペース（地震で小中高が一緒に、子どもは年上の子と交流する機会が楽しかったようだ）
- ・真面目に勉強する子だけではなく、個性を生かしたり、その子の才能を伸ばしたりできるような学校

### 【地震災害】

- ・地震に強く、防災拠点となる施設
- ・地域の人も避難できる学校
- ・避難所となった際も協力して運営できるよう事業継続マニュアルが必要

### 【明るい学校】

- ・明るい校舎、保護者も行きやすい学校

### 【遊具】

- ・使い方が1つだけではない遊具
- ・屋内遊具もあり休日も親子で遊べる場所
- ・遊びながら学べる遊具や体力がつく構造の遊具

### 【スポーツ】

- ・水はけがよいグラウンド
- ・温水プールやボルダリング
- ・スポーツ施設の充実した学校

### 【空間・設備】

- ・図書の充実、楽しい図書室
- ・冒険感のある建物空間
- ・「ダメ」と言わない学校の造り
- ・快適な学習環境とするために、空調の効率化と防音対策が必要
- ・ゴロンとできるリラックス空間
- ・温水の手洗い
- ・外から授業風景を気軽に見ることができアプローチの工夫



## 3-2 第2回穴水町未来づくり会議

---

### (1) 開催概要

日時：令和6年12月21日（土）

会場：穴水町役場3階大ホール

参加人数：29人

テーマ：「新しい穴水小学校の校地について話し合おう」

内容：当日は29名の参加があり、6グループに分かれて意見交換を行いました。新しい穴水小学校の建設場所として、これまでどおりの敷地と穴水中学校に隣接する場合で、どのようなメリットや可能性があるのかを中心に意見交換を行い、その内容をグループの代表者が発表し、参加者全員で考えを共有しました。

### (2) 主な意見

主な意見を次頁に整理します。

## グループ名 元穴小生

### テーマ

#### 安全性のある学校 小・中学校の交流がある学校

##### 【小学校敷地に対する意見】

###### ○安全性

- 町の人が近くを通るので、町の人が通る姿が見え、小学生が安全に帰れる
- 商店街が近い
- 中学校敷地に比べて歩道が広い
- 通学時に踏切を渡らなくてよい
- 災害が起きた時、穴水中学校と穴水小学校とで避難場所を分散できる

###### ○放課後に過ごす場所

- B&G 海洋センタービルや公園など、放課後に遊ぶ場所が近くにある

##### 【中学校敷地に対する意見】

- 小学校、中学校に子どもがいる親は送迎の負担が減る
- 中学生と小学生の交流の場ができる
- 運動施設を集約することによって利用者の利便性が増す

##### 【まちづくり、施設提案】

- B&G 海洋センター、町営スポーツジム、陸上競技場のような機能を合わせて、町民全員が利用できる場所づくりができる
- 誰でもコミュニケーションがとれる給食スペースがあるとよい



## グループ名 シニア+2

### テーマ

#### 子どもたちも地域も安全に豊かに活動できる 新しい学びの中心をつくる

##### 【中学校敷地に対する意見】

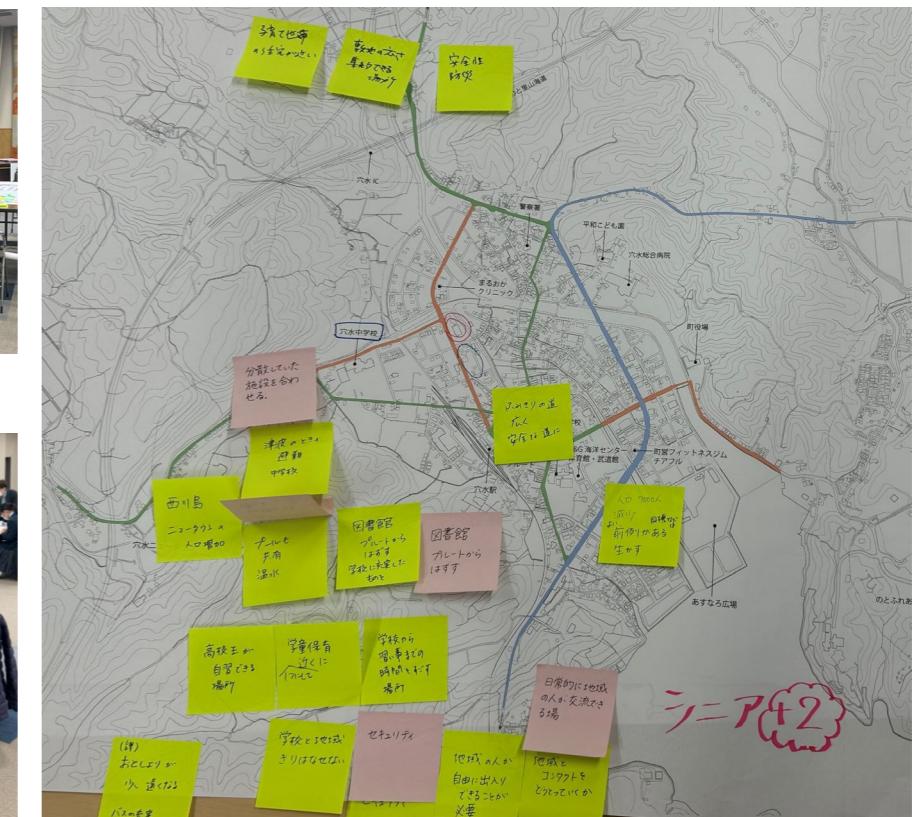
- 小学校の津波避難場所が弘誓寺境内で一時避難しかできない場所なので、避難を考えると中学校敷地が望ましい（中学校3階が避難場所）
- 中学校敷地南側の道路が狭く、踏切も交差交通しにくい場所になっているので歩道整備等が必要
- 地震により海沿いの埋め立て地はどんどん人が住まなくなってきた、西川島や穴水ニュータウンに子育て世帯が住宅を建てているので、中学校敷地のほうが通学しやすい場所にある
- 敷地の広さがあり、町の施設を集約しやすい
- 穴水総合病院のところにデイサービスがあり、高齢者と距離があるように見えるのが課題だが、JAのそばに建設されている施設が高齢者利用施設なのであれば、近くにまとまる

##### 【放課後に過ごす場所】

- 学校が終わってから塾や習い事の前の隙間時間に過ごす場所がない（学校管理の場所ではないところが必要）
- 平和こども園と小学校の横に学童があるが、分かれてしまっていること、徒歩移動の安全性等から、保護者目線では学校のそばに集約したい
- バスの時間がちょうどよい時間ないので、待ち時間が発生したり、保護者送迎が常態化しているので、そのための過ごす場所や高校生の自習場所が必要

##### 【地域利用】

- 現在人口7千人で、今後さらに減少するので、公共施設は集約化したい
- 図書館機能をブルートから外して学校と複合化し、ブルートは本来の交流機能に特化したほうがよいのでは（現在は中途半端で使いにくい）
- B&Gのプールも学校を持って行って温水化してほしい
- セキュリティは考えないといけないが、地域の人々が自由に入りできるような施設が良い



## グループ名 小学生 低学年チーム

### テーマ

**小学生 低学年チームは、各教室やスペースの写真を見ながら学校に『どんな場所があるよいか』などの意見交換を行いました。**  
**「先生がゆったり打合せできるためのソファ」、「花がみられる道、学校内に花があるとよい」など他者を思いやる意見や「地域の人があいつもいる場所」、「世界とつながる教室」など視野の広い意見が多く出されました。**

### 【学校のイメージ】

- ・楽しい学校
- ・みんながハッピーにいける学校
- 【遊び場】
- ・学校内に花や遊ぶ場所がほしい (理由) 現在の学校の中に少ない
- ・いろいろ試せる室内の遊び場 (理由) 雨が降っても遊べる場所

### 【屋外スペース】

- ・花がみられる学校への道 (理由) 毎日花をみながら学校まで行くと楽しいと思う

### 【各教室・スペース】

- ・明るく気持ちの良い玄関 (理由) 明るいと心が落ち着く
- ・楽器がたくさんある音楽室 (理由) いろいろな楽器があると音楽の時にどんな音か試せる
- ・日本の伝統が学べる場所 (理由) 日本の伝統が学べないと日本人らしくない
- ・世界とつながる図書館 (理由) 世界の人と本の感想を言い合いたい
- ・地域の人がいつもいる場所 (理由) 地域の人とコミュニケーションが大切
- ・世界とつながる教室 (理由) 色々な人とつながれば外国語を学べる
- ・1人で学べるスペースのある図書館 (理由) 静かに読書ができる
- ・いろいろな設備がある保健室 (理由) 大けがをした時に、対応できなかった場合に痛い思いをする

### 【家具】

- ・くつろげるソファ (理由) くつろぎながら友達と話せる
- ・先生が落ちついて打合せができるソファ (理由) 先生は忙しいと思うので、ゆったり打合せできればよいと思う
- ・司書と交流できるカウンター (理由) どんな本がおすすめかどんな本を読んでいるかを聞きたい



## グループ名 小学生 高学年チーム

### テーマ

**小学生 高学年チームは、新しい学校施設の想いや学校周辺の環境・それぞれの校地について意見交換を行いました。**

**実際に穴水小学校に通っているため、新しい学校へのさまざまな想いが意見として出されました。**

### 【新しい学校施設整備の想い】

- ・現在は遊びや自由を制限されている
- ・遊具がもっとほしい
- ・体育館が二つ欲しい
- ・もっと人を増やしてほしい
- ・自動販売機が欲しい
- ・みんなの場所を増やしてほしい
- ・文化祭のようなものを小学校でも行いたい
- ・もっと災害に強い学校にしてほしい

### 【周辺環境】

- ・駅の周辺は街灯が明るすぎて寝ることができないときがある
- ・トンネルあまり好きではない
- ・さわやか交流館ブルートは遊ぶ場所がある
- ・真名井児童公園にあるふわふわドームが楽しい、もっと大きくしてほしい
- ・穴水小学校の北西にある交差点はいろいろな人がいる、信号で止まっていやだ
- ・穴水高校東側の高いところからみる風景が好き
- ・穴水小学校の北東にある橋から鳥が飛んでいるのを見るのが好き
- ・北東側の道に暗い場所がある、また色々なものが落ちてきうるさい

### 【小学校敷地に対する意見】

- ・小学校をもっと広くして快適にしたい
- ・スポーツ施設が少なくなった
- ・津波や洪水が起きた時に逃げる場所があまりない



### 【中学校敷地に対する意見】

- ・いろいろな人と一緒に遊べて楽しい
- ・家から遠い
- ・穴水中学校には柔道場がある



## グループ名 こども天国

### キーワード

**地域の中心としての学校づくり**  
**小・中学校一体の学校づくり**

### 【小学校敷地に対する意見】

#### ○地域の中心としての学校づくり

- 立地を考えると地域の中心にある学校となり、まちづくりという観点で有利
- アクセスしやすく、集まりやすいため、地域の人が見守りやすい
- 復興のシンボルとなり、コミュニティセンターとして成り立ちやすい
- プルートや商店街とのつながりが強くなり、社会科見学がしやすくなる

#### ○施設整備

- 穴水小学校建設に合わせて、プール、穴水町 B&G 海洋センター、学童、図書館等を新しくし、集約する
- 中学校から遠くなるため、小中連携の工夫が必要

### 【中学校敷地に対する意見】

#### ○小・中学校一体の学校づくり

- 1か所に小学校と中学校を配置でき、連携しやすい
- 様々な学年との交流機会が増え、活気のある学校ができる
- 小中学校が同じ敷地であるため、兄弟のいる親が安心しやすいし、送迎が便利
- 職員の連携が取りやすい
- 以前に中学校の校舎で小・中学校が生活していた時に、小・中学生のタテのつながりができていた。一方で、階段の蹴上の違いや中学生のテスト時の音環境の確保などの課題はあった

#### ○施設整備

- 敷地が広いため、コミュニティセンター、体育館、図書館などを一か所に作れる
- 中心から外れ、コミュニティセンターとして成り立ちにくく
- 薄暗いイメージがあり、交通量がそこそこ多いため、安全面・防犯面が心配である
- 民家から距離があるため、静かな環境で学習できる
- 今までの敷地での小学校の役割を考える必要がある(跡地利用の検討)
- これから発展するエリアの核となる可能性がある

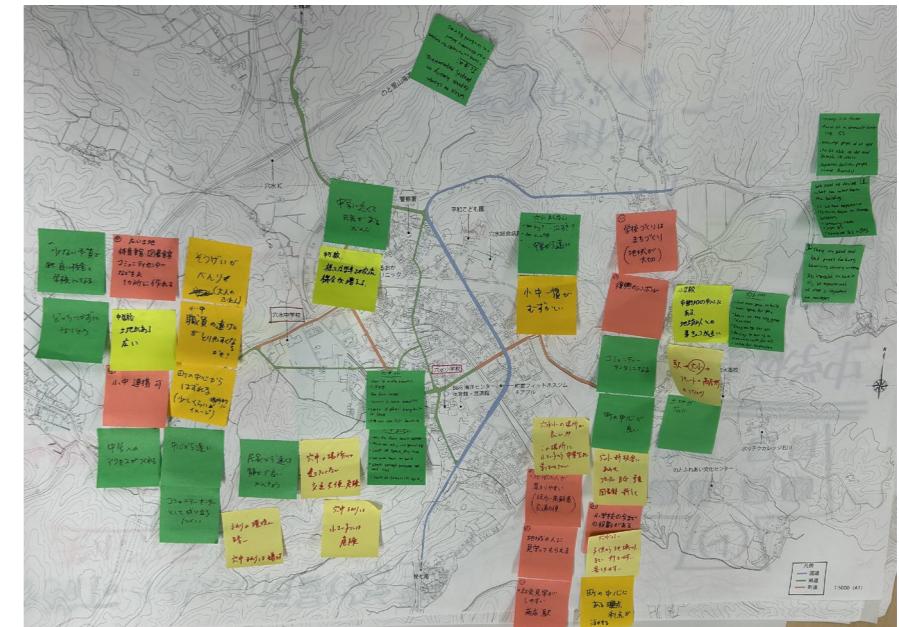
### 【新しい学校施設整備の想い】

- 他の地域からも人が来るような魅力やコンセプトのある学校になればよい
- 司書が学校にいることで図書室の可能性が広がる
- 遊具なども含め、多様な場を用意していけたらよい



### 【敷地の決め方】

- 地域住民が何を求めているかなどを明確にしてから考えたほうが良い
- メリットやデメリットをふまえて、何を作りたいかをみんなで考えて追及する



## グループ名 新しい学校保護者ーズ

### キーワード

**誰一人取り残さずコミュニティを広げていく**  
**賑わいをつくり多様性を受けとめる明るいまち**

### 【小学校敷地に対する意見】

- 駅から近く、駅前で学べるスペースがあると良い
- 商店街が近く町の中心地

### 【中学校敷地に対する意見】

- 人通りが少なく薄暗いイメージがあるが、小学校ができれば明るい場所になるのではないか
- 小中一貫を行うには中学校敷地が良い
- 子どもが一つの場所にまとまるので親は安心できるし、まとめて送迎も可能
- 小中の交流の場となり、勉強以外の学びが得られる

### 【防災】

- 津波の際に避難しやすい、土砂崩れなど災害に対応できる設備が必要
- 駐車スペースがほしい
- 送迎などの車の流れがスムーズになると良い

### 【観光資源】

- 穴水町のシンボルとなるような施設として観光スポットとして活用し、宿泊施設なども併用できると雇用も生まれる
- 全国から転校して来たくなる学校

### 【スポーツ】

- 子どもからお年寄りまでスポーツに関わることができる施設があると良い
- 障がいの方のスポーツ含め、様々なスポーツに関わりたい

### 【多様性を受けとめる場づくり】

#### ○居心地のよい場所

- 人目を気にせずゆっくり過ごせる場、交流できる図書館などそれぞれが心地よい空間を分けた環境
- たくさんの目があり安心できる施設
- オンラインで仕事ができるスペース、送迎待ちができるカフェスペース
- 大人と子どもの交流の場があると良い

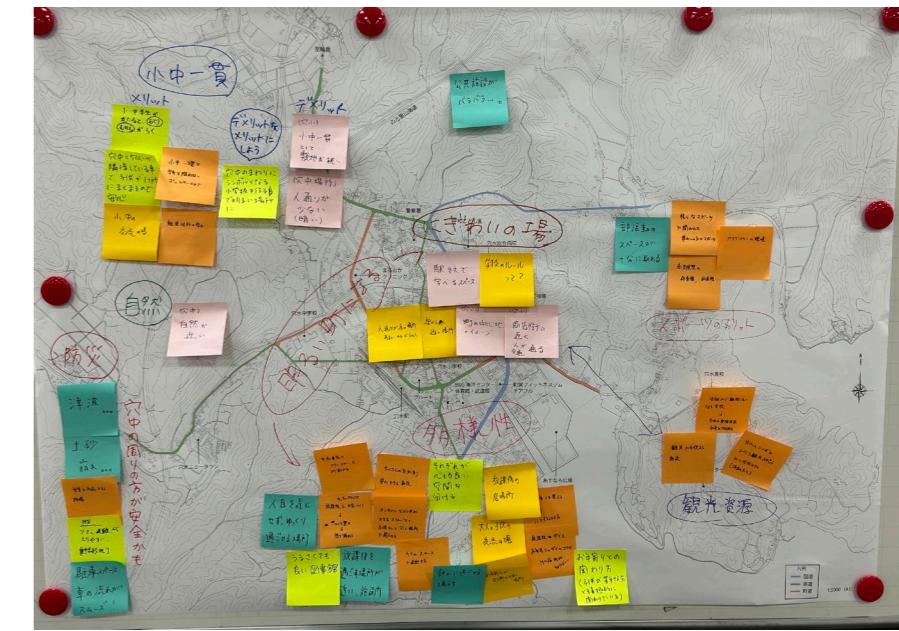
### ○放課後に過ごす場所

- 施設内で放課後を過ごせ、中高生のフリースペースもあるとよい
- キッチンスタジオで放課後に夕食づくり→作り置き→持ち帰れるような仕組み



### ○高齢者との関わり

- 一人暮らしのお年寄りが立ち寄りやすく、集まる場所
- 放課後に児童とお年寄り（デイサービスなど）が交流できる仕組み



## 4. 目指す学校像

### 4-1 学校づくりの目標

第1回未来づくり会議で実施したワークショップでは、新しい学校はどのような学校を目指すか各グループに検討頂きました。

＜第1回未来づくり会議において各グループがまとめた「新しい学校の姿」＞

- ・大人も子どもも行きたい学校
- ・思い出に残る、卒業した時に通ってよかったと思える学校
- ・児童生徒や先生だけでなく、町民全員が過ごしやすいと思える学校
- ・全国に自慢できるような学校
- ・復興のシンボルとして、明るくて楽しい、素晴らしい、全国に誇れるような学校
- ・だれひとり取り残さない、開かれた明るい遊べる学校

「子どもたちや町民が自慢に思えるような学校にしたい」、「子どもたちと地域住民が交流できる学校にしたい」、「大人も行きたくなる学校にしたい」、「誰もが過ごしやすい学校にしたい」、「新しい学校を復興のシンボルにしたい」等々、ワークショップに参加された皆さんの思いを踏まえ、新しい学校づくりのキャッチフレーズを以下のように設定します。

#### 新しい学校づくりのキャッチフレーズ

##### みんなが自慢できる、みんなでつくる学校づくり

- 復興のシンボルとして、みんなの夢を集め、想いを込めてつくる
- いつまでも、きれいで快適に過ごせるようにする
- 通ってよかったと思えるように、子どもたちをみんなの力で支える

2度開催した未来づくり会議において出された意見・要望と、第2章で示した穴水町における教育的課題を踏まえ、「新しい学校づくりの目標」を設定します。

### 「新しい学校づくりの目標」

#### だれひとり取り残さない、みんなが 過ごしやすい学校づくり

- 子どもの個性を活かし、才能を伸ばすことができる学校
- 協力して学べる学校
- 集中して学べる学校
- 冒険したくなる、挑戦したくなる学校
- 全てが学びの場となる学校

#### 子どもも大人も行きたくなる 学校づくり

- 町民みんなにとって、居心地の良い「居場所」のある学校
- いつでも遊び、いつでも学べる学校
- 多世代が集い、様々な体験ができる学校
- 楽しく作ってみんなで食べる「まいもん学校」

#### 安全・安心な学校づくり

- 災害に強く、子どもたちの命を守る学校
- 町民の避難所として使いやすい学校
- 「みんなで守る」防犯に優れた学校

#### 自然を生かした学校づくり

- たくさんの動植物を育てられる学校
- いつも花々が咲き誇る華やかな学校
- 木の香りが漂う温かみのある学校

## 4-2 目指す学校像

「新しい学校づくりの目標」を実現するための施設環境の基本的なあり方を「目指す学校像」として定めます。

### 目指す学校像

#### 1. 学校教育の場

- ・小学校と中学校の連携強化を図るための充実した教育環境を実現します。穴水小学校の整備を町全体の学校教育の質的向上の契機と捉え、9年間を見通した学びを支える施設環境とします。
- ・一人一人の個性に配慮し、集中したり協力したりしやすい環境構成を整えることで、個別最適で協働的な学びに柔軟に取り組める教室を用意します。
- ・従来通りの閉鎖的な教室ではなく、クラスや学年を超えた活動がいつでも展開できるよう、ゆとりのある教室が連続的に配置される学校空間を目指します。
- ・自然環境とのつながり、実社会との連携、多様な文化的活動など、豊かな体験を通して意欲的に学べる環境をつくります。
- ・教職員をはじめとした学校運営に関わる人々のウェルネス（心身の健康）を支え、チーム学校として積極的な連携が図りやすい環境をつくります。

#### 2. 総合的な成長の場

- ・図書館を学校の中心と位置づけ、子どもたちの居場所、小学生と中学生の交流場所とし、学校全体が学びの場となる学校空間を目指します。
- ・図書館は学習情報センターとしての役割を果たせる図書環境の充実を図るとともに、世代を超えた交流・協働が図れる共創空間とします。
- ・毎日の給食や家庭科の実習、社会教育活動を通して穴水の食文化に親しみ、食を共に分かち合う喜びが得られる環境とします。
- ・各スポーツ競技が安全に行える体育施設とともに、フィットネス（健康増進活動）やスポーツ観戦など多世代が運動やスポーツに親しめる環境をつくります。
- ・放課後や長期休みも多様な文化的活動が行える環境を整え、総合的に人格を高められる環境をつくります。

#### 3. 地域コミュニティ/社会教育/防災減災の場

- ・学校教育の場として子どもたちの成長を支えるとともに、子どもたちや町民の居場所、活動場所となる学校を目指します。
- ・学校施設が住民の活動場所、コミュニティづくりの核となるよう、地域利用とセキュリティ確保の両立を目指します。
- ・子どもたちや地域の方々が主体的に文化的活動を行えるように本格的な施設環境を整えます。
- ・体育館は運動だけでなく、行事・集会・発表・公演等、多目的な利用に応えられるような施設とします。
- ・大規模災害時には様々な避難者を受け入れることができ、避難生活の質を維持できる避難所機能を強化します。

## 5. 建設候補地の検討

## 5-1 建設候補地及び整備区域の設定

### (1) 穴水小学校敷地

- ・穴水小学校敷地を活用する。また、東側に隣接する公園、体育施設、町営テニスコート等も一体的な敷地として整備区域に含めることとする。



出典：Google Map に加筆

## (2) 穴水中学校敷地

- ・穴水中学校敷地を活用するとともに、東側に隣接する町営ソフトテニスコート（中学校前）等も一体的な敷地として整備区域に含めることとする。



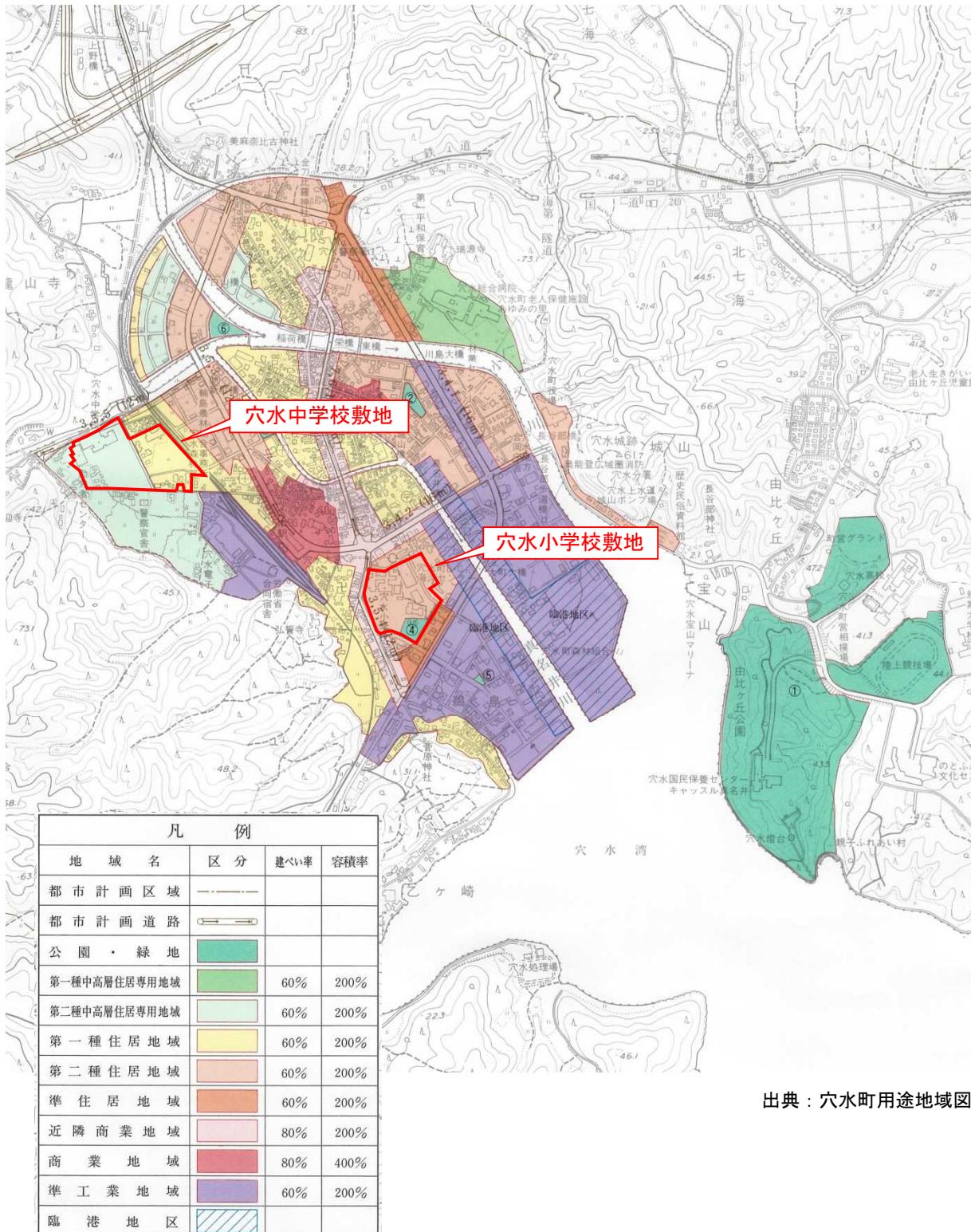
出典：Google Map に加筆

## 5-2 建設候補地の諸条件整理

### (1) 敷地における各種法令の整理

#### ①用途地域

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2種住居地域</li> <li>・建ぺい率 60%、容積率 200%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2種中高層住居専用地域と第1種住居地域</li> <li>・共に建ぺい率 60%、容積率 200%</li> </ul>



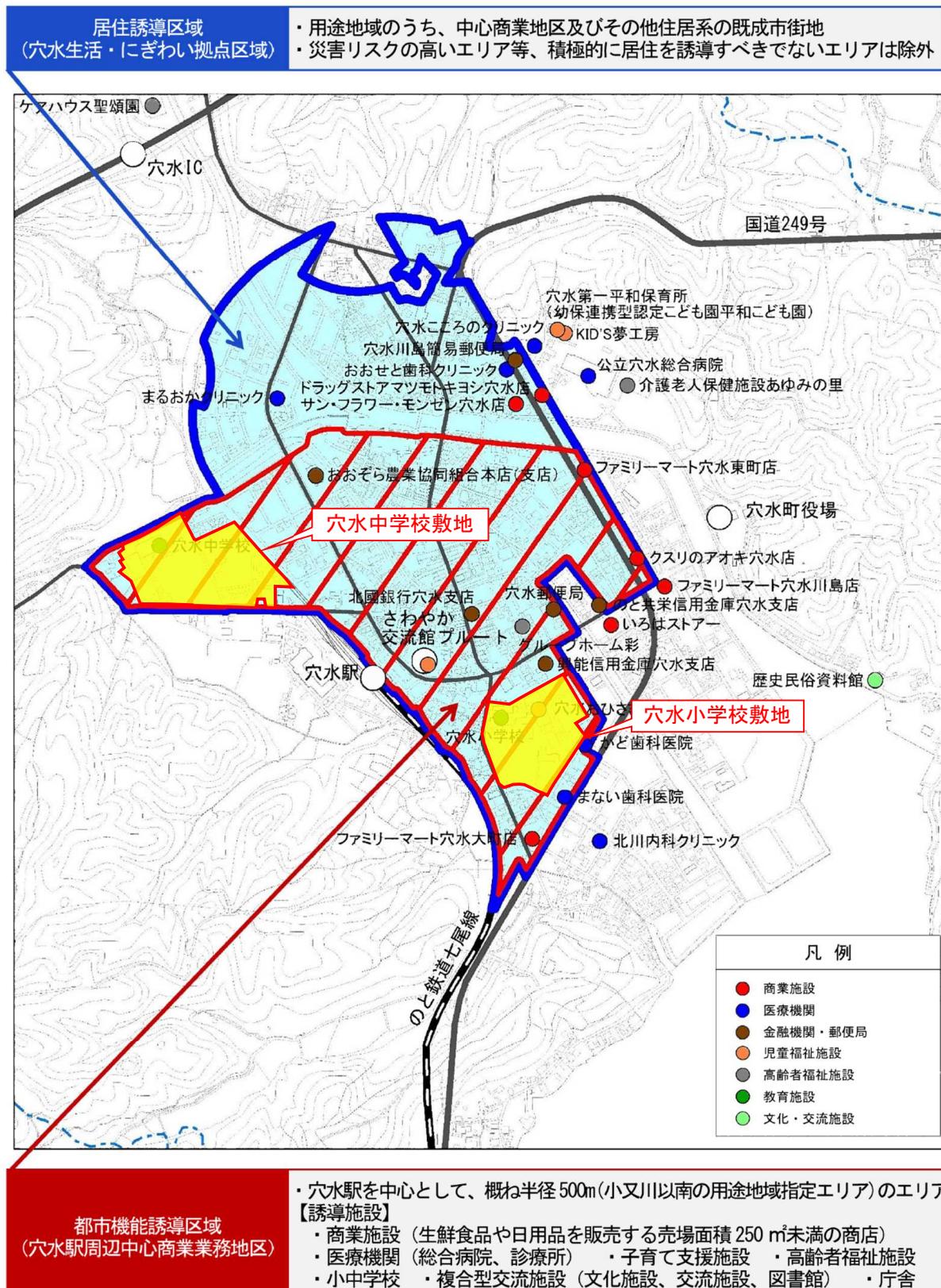
出典：穴水町用途地域図

## ②関連法令

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<p>&lt;建築基準法関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火地域・準防火地域の指定なし（建築基準法第 61 条）</li> <li>・垂直積雪量は 1.5m 以上（石川県建築基準法施行細則第十五条）</li> <li>・道路高さ制限（建築基準法第 56 条第 1 項一号）：斜線勾配 1.25、適用距離 20m</li> <li>・日影規制（石川県建築基準条例）：平均地盤面からの高さ 4m、4／2.5 時間（高さ 10m 超の建築）</li> </ul>	<p>&lt;建築基準法関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火地域・準防火地域の指定なし（建築基準法第 61 条）</li> <li>・垂直積雪量は 1.5m 以上（石川県建築基準法施行細則第十五条）</li> <li>・道路高さ制限（建築基準法第 56 条第 1 項一号）：斜線勾配 1.25、適用距離 20m</li> <li>・日影規制（石川県建築基準条例）：平均地盤面からの高さ 4m、4／2.5 時間（高さ 10m 超の建築）</li> <li>・第 2 種中高層住居専用地域の範囲は北側斜線制限への適合が必要（建築基準法第 56 条第 1 項二号）</li> </ul>
<p>&lt;その他関係法令&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県景観計画における景観形成重要地域（のと里山海道沿線・千里浜海岸地域）</li> <li>・敷地面積が 1ha を超えるため、雨水排水協議が必要（石川県雨水排水協議基準）</li> <li>・敷地内に水路があるため、開発許可が必要（都市計画法第 29 条）</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法第 93・94 条）には該当しない。</li> </ul>	<p>&lt;その他関係法令&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県景観計画における景観形成重要地域（のと里山海道沿線・千里浜海岸地域）</li> <li>・敷地面積が 1ha を超えるため、雨水排水協議が必要（石川県雨水排水協議基準）</li> <li>・敷地内に田の地目があるため、開発許可が必要（都市計画法第 29 条）</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地（文化財保護法第 93・94 条）には該当しない。</li> </ul>

## (2) 立地適正化計画における位置づけ

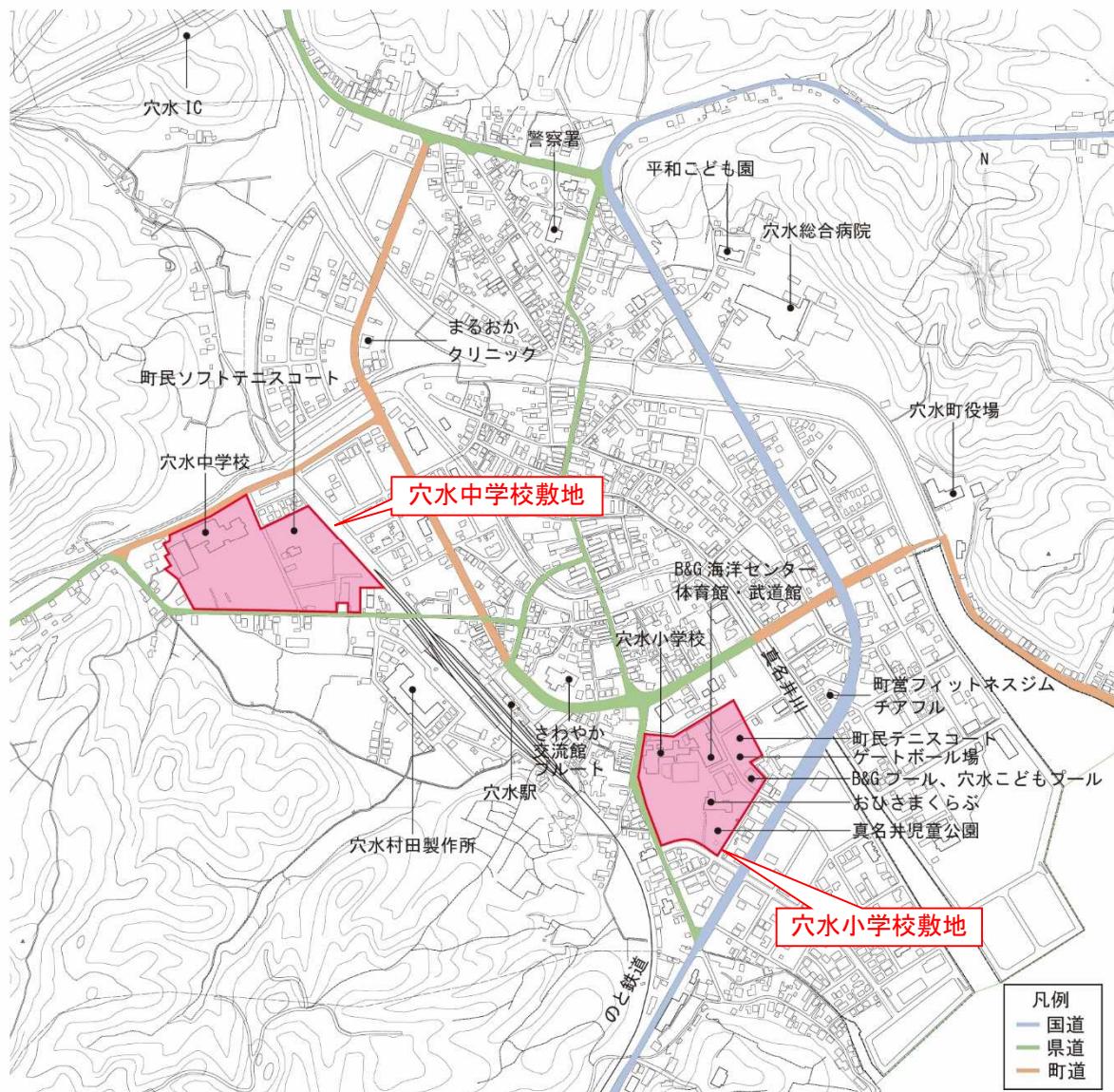
穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・居住誘導区域及び都市機能誘導区域内	・居住誘導区域及び都市機能誘導区域内



出典：穴水町立地適正化計画の概要

### (3) 周辺環境

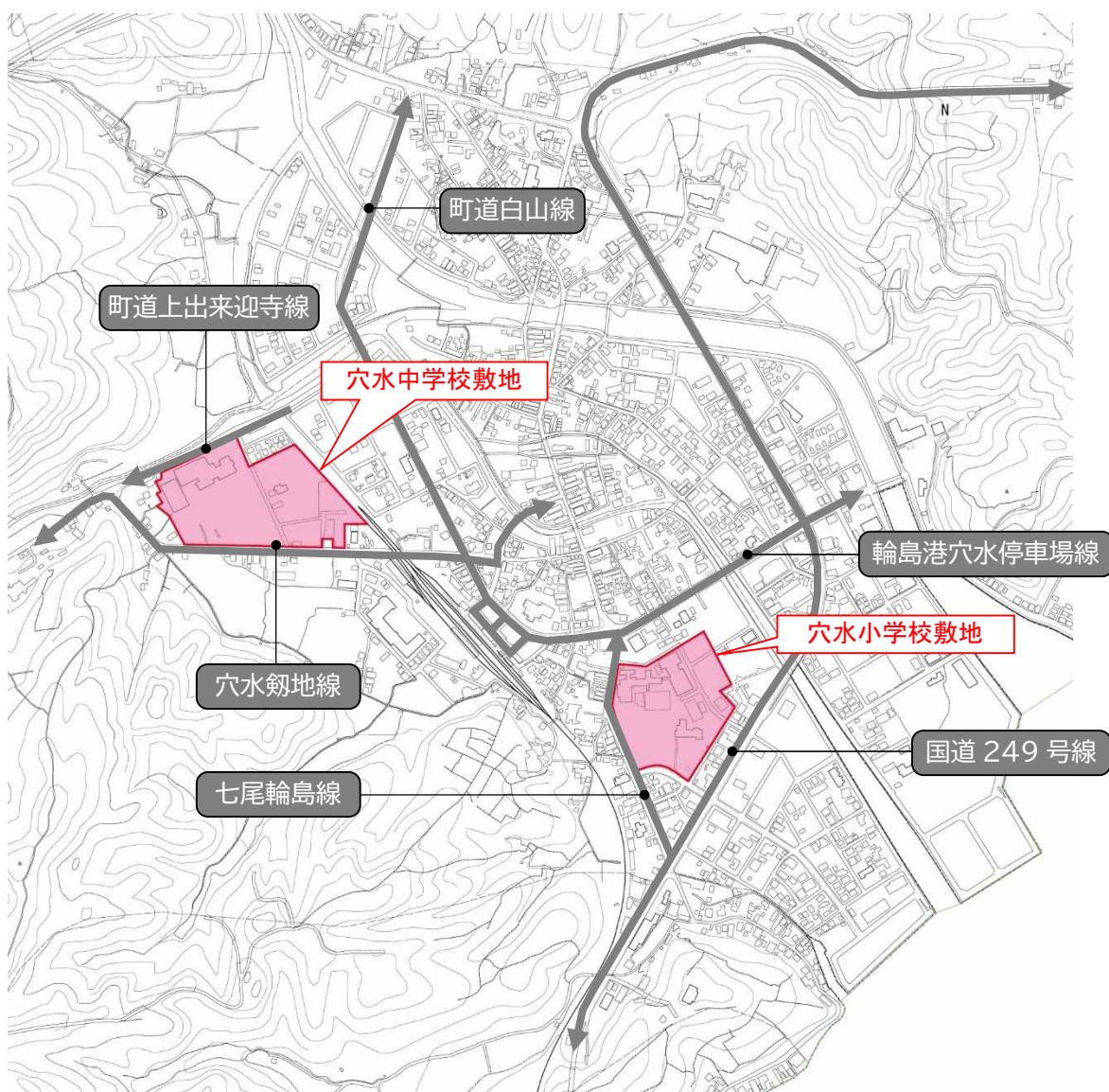
穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>西側に穴水駅やさわやか交流館プールが近接して立地する</li> <li>まちなかに位置する</li> <li>北東部を真名井川が流れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南東部に穴水村田製作所が近接立地するため通勤する車が多い</li> <li>東側はのと鉄道七尾線線路敷きに接している</li> <li>北側に山王川が流れている</li> <li>北・西側には山地が近接する</li> </ul>



#### (4) 都市基盤等整備状況

##### ①道路交通体系（都市計画道路）

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>西側は県道七尾輪島線（（都）出町線）に接し、北側には県道穴水港穴水停車場線（（都）城山線）、東側に国道249号線（（都）中央線）が隣接し、幹線道路に囲まれ交通量が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>北側は町道上出来迎寺線に、南側は県道穴水筋地線に接している</li> </ul>



## ②通学路

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 249 号に歩道があり、国道から入った区画道路も路側帯が緑で塗られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>来迎寺線は敷地側に歩道がある</li> <li>穴水駅地線に歩道がなく、踏切がある →朝には穴水村田へ通勤する車や自転車が多く、それ違う際などは線路内にやむなく入ることも多々ある</li> </ul>

## ③バス交通

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>穴水小学校バス停が小学校西側に立地する</li> <li>穴水小学校に停車するバス路線は、鹿島線（穴水総合病院・穴水駅～曾福）及び市街地循環バスの 2 路線である</li> <li>平日では、登校時間帯において午前 8 時台にそれぞれ 1 便、下校時間帯ではそれぞれ複数便走っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地循環バスが平日のみ登校時間帯において午前 8 時に一便のみ、下校時間帯には 16 時台に 2 便走っている</li> </ul>

◆鹿島線時刻表

便区分	日祝運休	日祝運休	土日祝運休	土日祝運休	土日祝運休
穴水総合病院		12:00			
東町		12:02			
穴水駅前		12:04	15:05	16:05	17:40
穴水小学校		12:06	15:07	16:07	17:42
乙ヶ崎		12:08	15:09	16:09	17:44
新崎口		12:10	15:11	16:11	17:46
緑ヶ丘		12:12	15:13	16:13	17:48
新崎		12:15	15:15	16:15	17:50
新崎崎出	07:25	12:15	15:16	16:16	17:51
新崎	07:26	12:15	15:17	16:17	17:52
緑ヶ丘	07:28	12:18	15:19	16:19	17:54
新崎口	07:30	12:20	15:21	16:21	17:56
志ヶ浦	07:32	12:22	15:23	16:23	17:58
第二望洋台	07:34	12:24	15:25	16:25	18:00
第三望洋台	07:36	12:26	15:27	16:27	18:02
根木	07:37	12:28	15:28	16:28	18:03
鹿島	07:40	12:31	15:31	16:31	18:06
能登鹿島	07:41	12:32	15:32	16:32	18:07
曾福	07:42	12:33	15:33	16:33	18:08

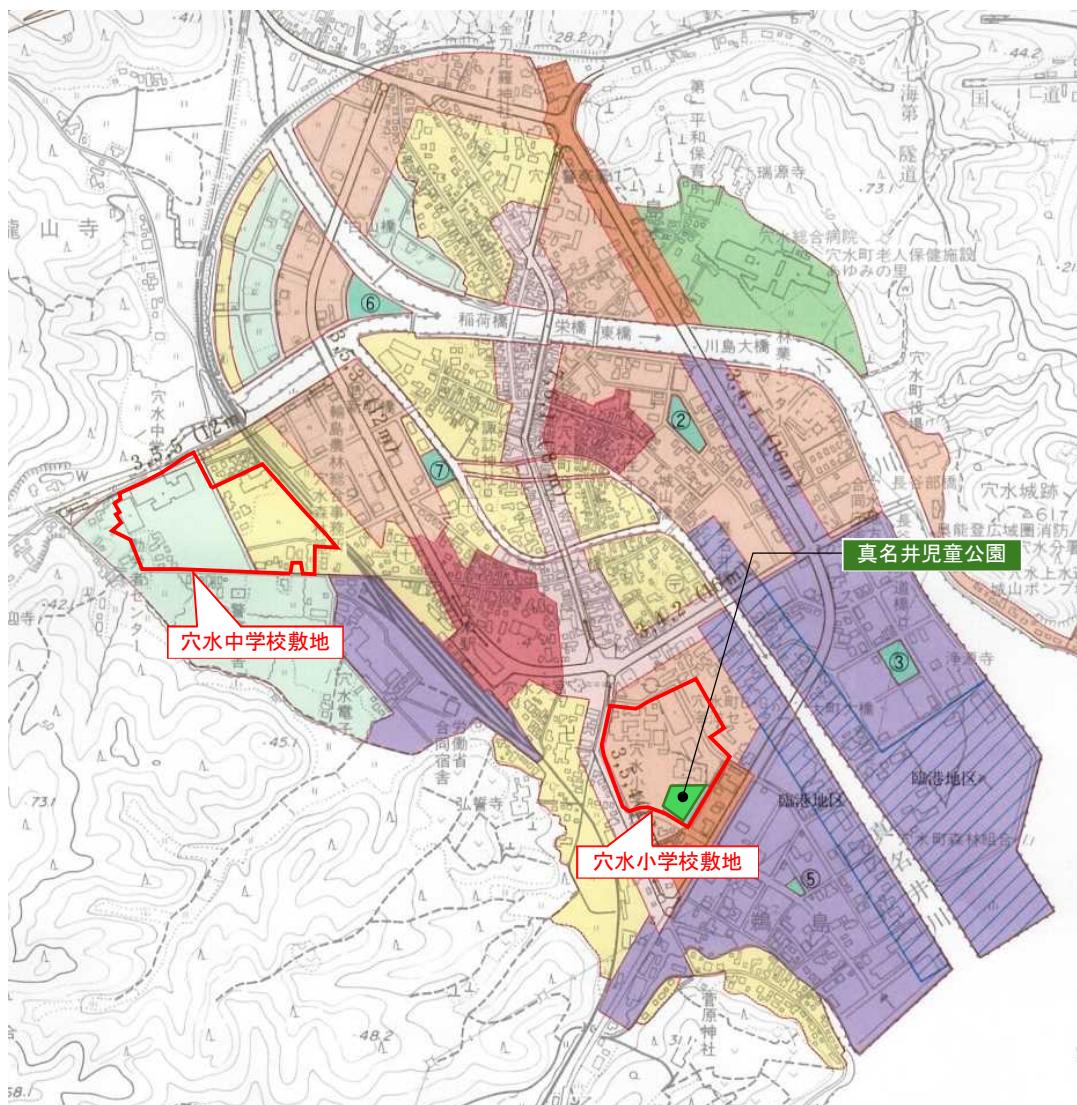
◆市街地循環バス時刻表

便	停車場所	最寄りの施設所、医療機関、商店など			
		1便	2便	3便	4便
①	穴水駅	8:30	12:00	14:30	16:00
②	穴水中学校	8:32	12:02	14:32	16:02
③	穴水交通公園	8:37	12:07	14:37	16:07
④	陸上競技場	7:40	8:39	12:09	14:39
⑤	文化センター	8:41	12:11	14:41	16:11
⑥	穴水町役場	7:43	8:44	12:14	14:44
⑦	東町①	8:46	12:16	14:46	16:16
⑧	B&G体育館	7:47	8:47	12:17	14:47
⑨	港町	8:48	12:18	14:48	16:18
⑩	大町	8:50	12:20	14:50	16:20
⑪	穴水総合病院	7:55	8:53	12:23	14:53
⑫	此の木	8:56	12:26	14:56	16:26
⑬	穴水此の木	8:57	12:27	14:57	16:27
⑭	西川島	9:00	12:30	15:00	16:30
⑮	穴水中学校	8:00	9:01	12:31	15:01
⑯	穴水交通公園	9:06	12:36	15:06	16:36
⑰	陸上競技場	9:08	12:38	15:08	16:38
⑱	文化センター	9:10	12:40	15:10	16:40
⑲	穴水駅	9:15	12:45	15:15	16:45

便区分	日祝運休	日祝運休	土日祝運休	土日祝運休
曾福	07:43	12:35	15:35	16:35
能登鹿島	07:44	12:36	15:36	16:36
鹿島	07:45	12:37	15:37	16:37
根木	07:48	12:40	15:40	16:40
第三望洋台	07:50	12:42	15:42	16:42
第二望洋台	07:52	12:44	15:44	16:44
志ヶ浦	07:54	12:46	15:46	16:46
乙ヶ崎	07:58	12:50	15:50	16:50
穴水小学校	08:00	12:52	15:52	16:52
穴水駅前	08:02	12:54	15:54	16:54
東町	08:04			
穴水総合病院	08:06			

#### ④都市公園・緑地

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・東側に「真名井児童公園」（都市公園） [2,719.2 m <sup>2</sup> ]が隣接立地している	・中学校に隣接する公園・緑地はない



出典：穴水町都市計画図

## ⑤上下水道

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道は小学校北側に接続する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道は、中学校正門側に引き込み箇所がある</li> <li>下水道は、中学校北側、エリア内民地において本管に接続する</li> </ul>



図 穴水小学校敷地（左）・穴水中学校敷地（右）における上水道設置状況



図 穴水小学校敷地（左）・穴水中学校敷地（右）における下水道設置状況

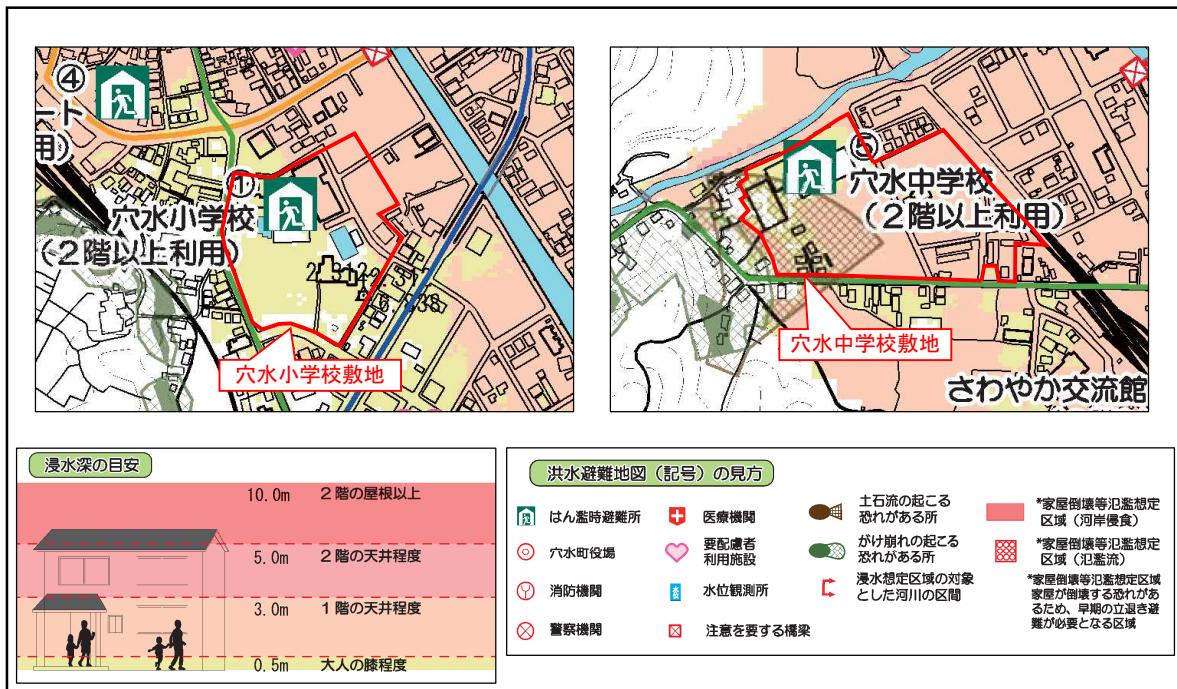
出典：穴水町資料

## (5) 災害関連

### ①災害ハザード

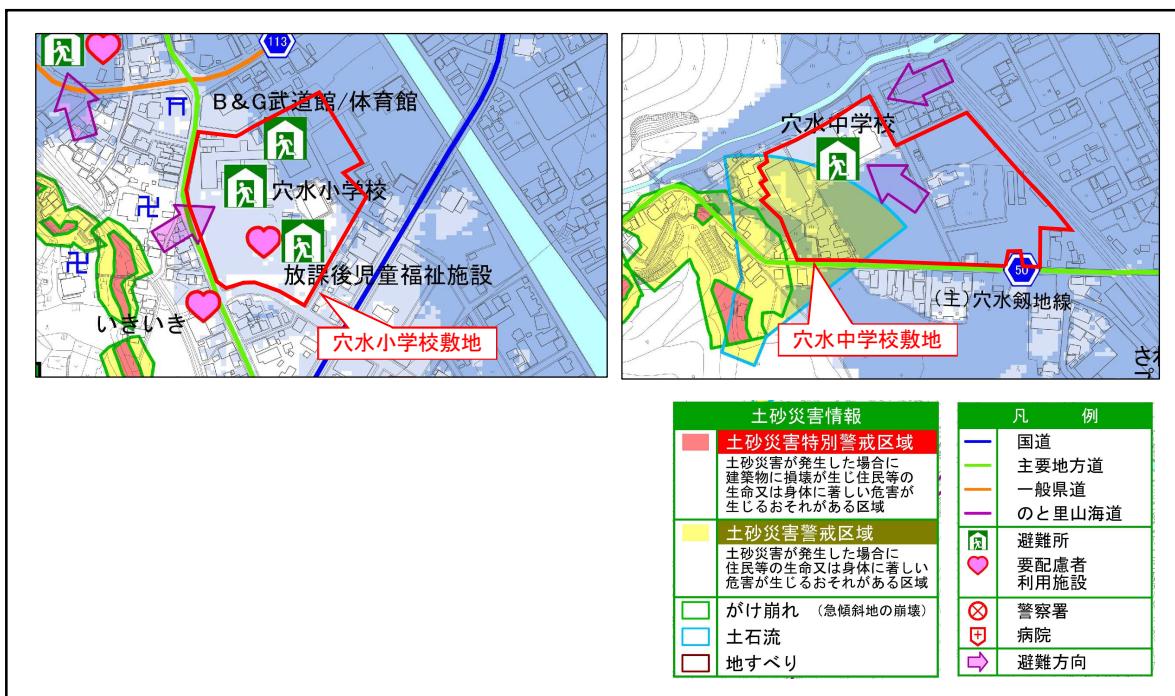
穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定 0.5m未満のエリア内（対象河川：小又川）</li> <li>土砂災害警戒区域の指定なし</li> <li>津波浸水想定区域の指定なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水浸水想定 0.5m未満、0.5~3.0m未満のエリア内（対象河川：小又川）</li> <li>一部が土砂災害警戒区域内</li> <li>津波浸水想定区域の指定なし</li> </ul>

### ◆洪水ハザードマップ



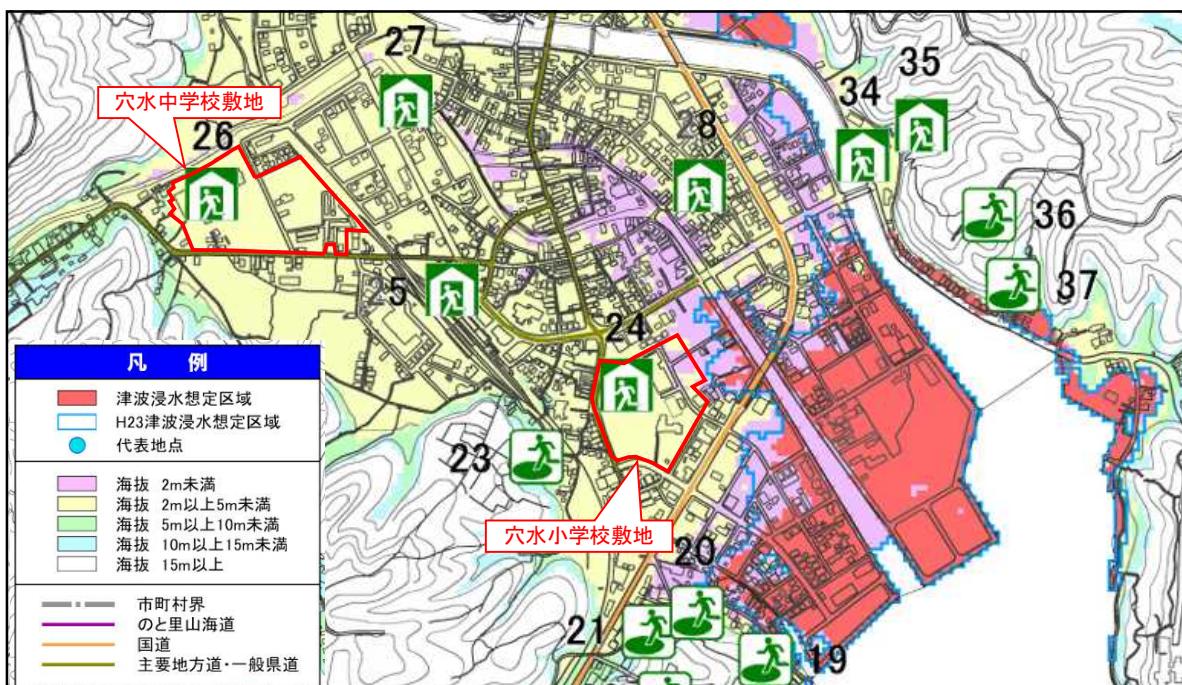
出典：穴水町小又川洪水避難地図[洪水ハザードマップ]（令和2年3月改定）

◆土砂災害ハザードマップ



出典：穴水町土砂災害ハザードマップ（令和3年2月改定）

◆津波ハザードマップ



出典：穴水町津波ハザードマップ（平成30年3月改定）

## ②災害履歴

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・両エリアとも、過去30年間に大雨による浸水被害は無い	

表 主な水害年表

発生年月	被害状況	降雨量
昭和33年(1958) (7.24~7.25)	24日から26日にかけての集中豪雨により、小又川、山王川の二川が氾濫。町内各河川においても被害は広範囲にわたり、災害救助法を発動。被害額は凡そ1億5000万円	316mm
昭和34年(1959) (8.26)	26日未明から襲った集中豪雨により、午前六時各河川は急激に水量を増し、一度に氾濫大きな被害を与えた。県は災害救助法を発動し、被害額は20億円を超えた。罹災世帯2786、死亡5、住家全壊614、住家半壊519、床上浸水1121、床下浸水525、橋梁流失、半壊36	259.5mm
昭和36年(1961) (6.27)	梅雨前線が活発化し、27日早朝、集中豪雨がおそった。農地流失埋没63、関係施設256、道路欠壊等64、橋梁流失等13、被害総額3500万円	130mm
昭和38年(1963) (3.27~3.29)	大角間境内で地すべり発生。罹災世帯5、罹災者30人。住宅流失倒壊3棟、非住宅流失倒壊4棟、水田流失埋没295反、排水路埋没158m、県道埋没200m、立木倒伏流失500石、被害総額約2000万円	—
昭和39年(1964) (8.9)	諸橋、甲地区で被害甚大。床上浸水3、床下浸水51、罹災世帯63、罹災者315、国鉄能登線(甲一前波間)土砂くずれ、被害額1415万2000円	—
昭和41年(1966) (7.11~7.12)	11日夜方から本降りになった雨は、夜半から激しさをまし、12日5時~13時ごろにかけて大雨となり、大きな被害がでた。小又川氾濫、床上浸水171、床下浸水556、道路欠壊、破損39、橋梁流失、破損各1、堤防欠壊、破損40、被害総額2億5000万円	216mm
昭和43年(1968) (8.28~8.29)	台風10号によって、28日未明から29日夜まで降り続いた豪雨は小又川、山王川の氾濫によって、多くの被害が出た。床上浸水57、床下浸水522、道路欠壊、破損22	263mm
昭和51年(1976) (7.18)	床上浸水1、床下浸水103、道路欠壊14、八ヶ川をはじめ、女良川など七河川欠壊。冠水44ha、被害総額1億3000万円余り	146mm
平成3年(1991) (6.29)	床上浸水40、床下浸水204、田畠冠水・流失310ha、道路決壊57、河川決壊44、総被害額13億8360万円余り	170.5mm

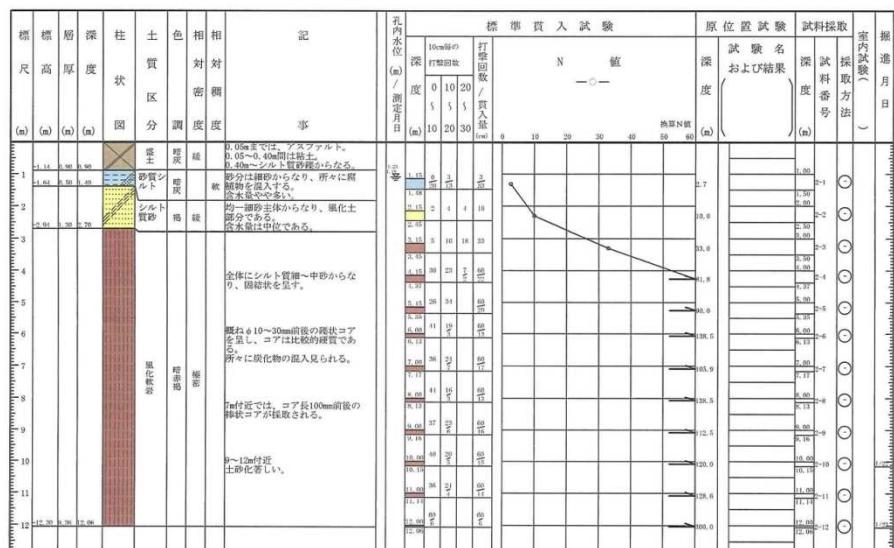
出典：図説 穴水町の歴史

## ③被災可能性

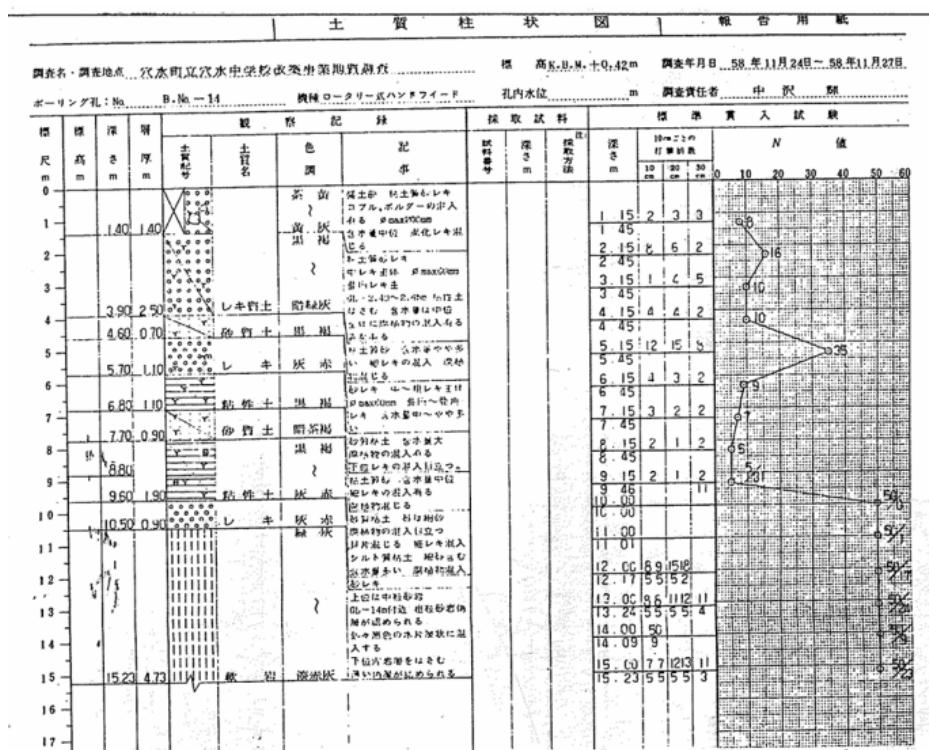
穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・浸水被害については0.5m未満のエリア内であり、一定のリスクがある	・浸水被害については0.5m未満、0.5~3.0m未満のエリア内であり、一定のリスクがある
・土砂災害のリスクはない	・一部土砂災害計画区域内であり、一定のリスクがある ・建築基準法や石川県建築条例では、この区域に建築物を建設することについて規制はない ・小学校施設整備指針の基本の方針にも「自然災害に対し、十分な安全性を確保できる計画とする」と記載あり
・津波災害については、津波浸水想定区域外であるが、穴水湾が近く、津波浸水想定区域が間近に指定されている	・津波災害のリスクはない

## (6) 地質

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
<ul style="list-style-type: none"> <li>新世紀沖積層（海岸平野堆積物）の礫、砂及びシルト層からなる</li> <li>地表から概ね4~12m以深に傾斜して支持地盤となるN値60以上の風化軟岩層あり</li> <li>支持層の深さは、海洋センタ一体育館側に向かって深くなっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新世紀沖積層（海岸平野堆積物）の礫、砂及びシルト層からなる</li> <li>地表から概ね9~11m以深に支持地盤となるN値50程度のレキ層あり</li> </ul>



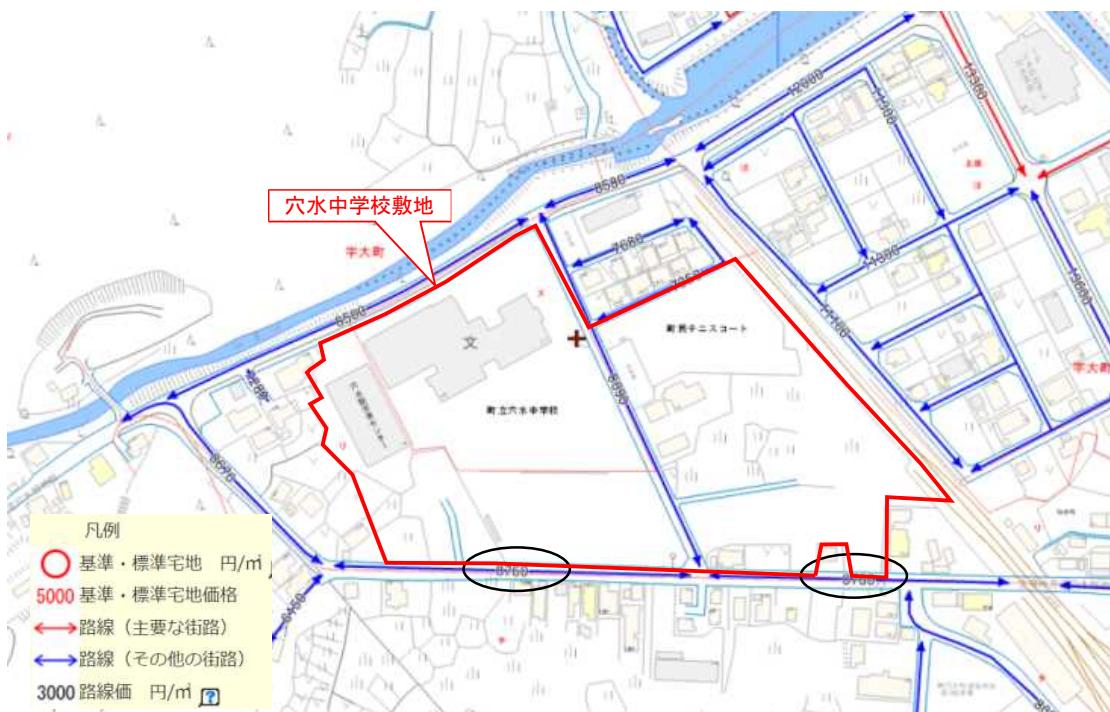
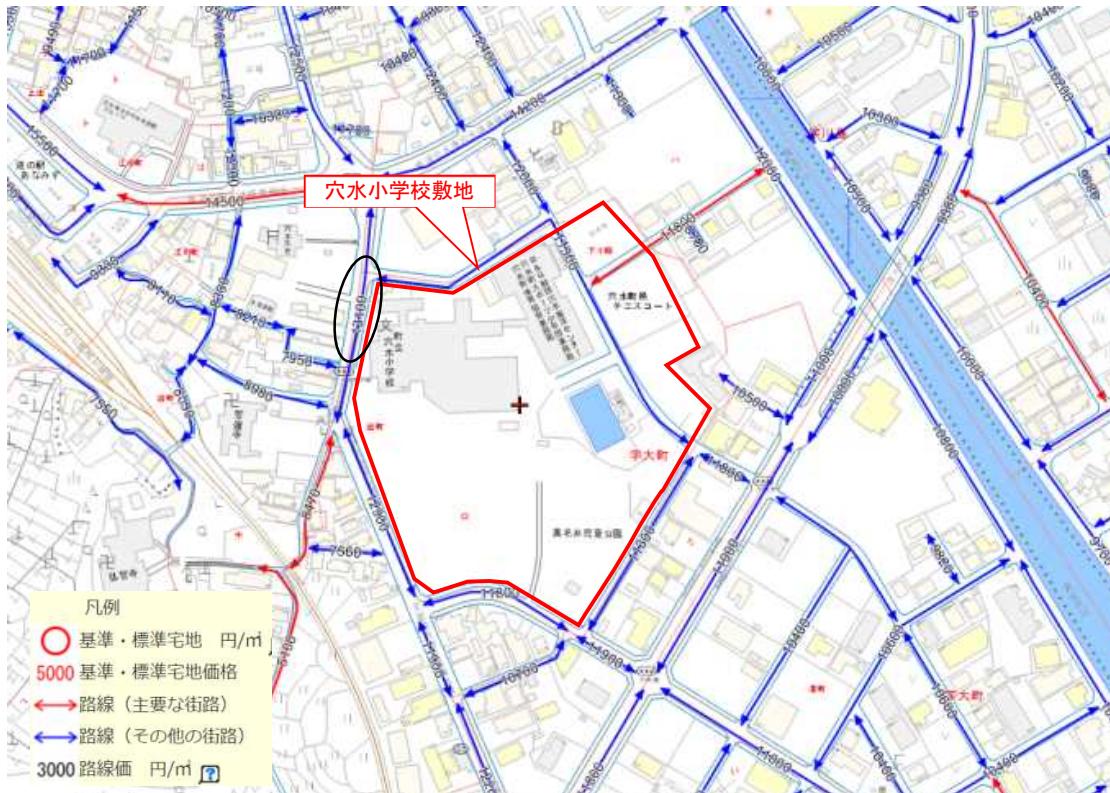
出典：穴水町立穴水小学校屋内運動場改築工事に伴う地質調査業務報告書



出典：穴水町立穴水中学校改築工事事業地質調査報告書

## (7) 地価

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・13,400 円／m <sup>2</sup> (主要地方道七尾輪島線)	・8,760 円／m <sup>2</sup> (主要地方道穴水鯛地線)



出典：全国地価マップ＜固定資産税路線価等（令和6年度）＞  
[一般財団法人 資産評価システム研究センター]

## (8) 土地所有者

穴水小学校敷地	穴水中学校敷地
・すべて町有地（町道出町・港線含む）	・町有地を除くエリア内の土地所有者は8名であり、民有地の合計面積は4,381.42m <sup>2</sup> である。

表 穴水中学校敷地の民有地一覧

大字	小字	地番	登記地目	登記面積 (m <sup>2</sup> )
大町	リ	80	田	155.00
大町	リ	81	田	112.00
大町	リ	82	田	72.00
大町	リ	96	田	119.00
大町	リ	97	田	254.00
大町	リ	98	田	62.00
大町	リ	103	田	290.00
大町	リ	104	田	221.00
大町	リ	109-1	宅地	228.00
大町	リ	111-2	田	224.00
大町	リ	112-2	宅地	109.09
大町	リ	112-4	宅地	33.05
大町	リ	113-2	宅地	165.28
大町	リ	117	田	99.00
大町	リ	118	田	36.00
大町	リ	119	田	152.00
大町	リ	120	田	29.00
大町	リ	122	田	333.00
大町	リ	129-乙	田	26.00
大町	リ	129-甲	田	347.00
大町	リ	131-3	雑種地	79.00
大町	リ	173-2	田	643.00
大町	リ	176	田	419.00
大町	リ	177	田	85.00
大町	リ	197	田	89.00
合計				4,381.42

出典：穴水町資料

## 5-3 建設候補地の比較検討

建設候補地である穴水小学校敷地と穴水中学校敷地について、これまでの各種調査、検討内容を踏まえ、新たな小学校の建設候補地として選定するための比較検討を行う。

候補地		穴水小学校敷地		穴水中学校敷地	
概要	エリア・形状				
	面積 <small>※基盤地図情報ダウンロードサービス(国土地理院)の白図をベースにしてCAD求積</small>	28,750 m <sup>2</sup> * (町道の面積は除く)		約35,000 m <sup>2</sup> * (町道穴水中学校前線の面積は除く)	
	用途地域	第二種住居地域		第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域	
	立地適正化計画上の誘導区域	居住誘導区域 都市機能誘導区域		居住誘導区域 都市機能誘導区域	
ア. 土地の利用可能性	・穴水中学校敷地に比べ面積が小さく、既存体育館の現位置での活用が前提条件でもあることから、中学校敷地と比較して、新たな校舎等の配置自由度が低い。	△	・既存中学校施設にほぼ影響なくまとまった土地を一体的に活用可能であり、必要な学校施設に加え、市民も利用できる学習・コミュニティ機能の配置が可能である。 ・現小学校跡地において、現状分散・老朽化あるいは被災したスポーツ関連施設を計画的に集約配置するなど、新たなまちの拠点形成が可能となる。	◎	
イ. ハザードマップ又は被害想定による被災可能性	・洪水浸水想定区域内であり、一定の災害リスクがある。	○	・洪水浸水想定区域内であり、一定の災害リスクがある。 ・一部土砂災害警戒区域に指定されており一定の災害リスクがある。	△	
ウ. 通学路の安全性	・国道249号に歩道があり、国道から入った区画道路もグリーンベルト化されている。 ・商店街とも近接するため交通安全面で一定の危険性がある。	-	・来迎寺線は敷地側に歩道がある。 ・穴水駅前線に歩道がなく、踏切も立地するほか、通勤時間帯における車や自転車の通行も多く交通安全確保が求められる。	-	
エ. 学校教育環境	・現体育館は継続利用が条件となる。 ・穴水中学校とは一定の距離があり、今後小中連携教育を進める上で非効率である。	△	・校舎に加え体育館、プールも一体的に新設整備できるため、快適な学校環境をトータルで提供できる。 ・中学校との隣接配置が可能で効果的な小中連携の教育推進が可能となる。(学校を核とした「学びの拠点」が形成できる。)	◎	

候補地	穴水小学校敷地	穴水中学校敷地		
オ. 敷地ごとに想定される各種工程における事業期間	・穴水小学校の仮設校舎が除却されるまでは付帯工事や電力の切り替えが完了しないため、その分穴水中学校敷地よりは工期が伸びることが想定される。	△	・小学校校舎や体育館、プール等必要な施設の整備を効率的に行うことが可能であり、小学校敷地に比べ工事期間が短い。	○
カ. 工事期間中の学校運営等への影響	・工事中に仮設校舎への工事の騒音・振動の影響が懸念される。（現仮設校舎自体の移設の可能性もある）	△	・現中学校と隣接する場所で工事が行われるため、中学校に対しては影響するおそれがある。	○
キ. 地形条件、規制等を踏まえた造成・開発の難易度	・特筆すべき条件・規制等ではなく難易度はそれ程高くない	-	・特筆すべき条件・規制等ではなく難易度はそれ程高くない	-
ク. 敷地別の整備事業費	・既存体育館を現状利用することにより、その分建設コストを低減できる。 ・既存校舎の解体費用がかかる。	◎	・体育館を含め必要な小学校施設を全て新設する必要があるため通常の建設コストはかかる。	△

評価凡例 [◎]：他の候補地に比べ非常に優れている

[○]：他の候補地に比べ優れている

[△]：他の候補地に比べ劣っている

[ー]：候補地間でさほど差はない

これまでの調査を踏まえ検討した結果、以下の理由から穴水小学校の建設場所として、穴水中学校敷地を選定します。

- ①小中の枠を超えた異学年交流が生まれ、人間関係が広がり、様々な経験を通じて成長につながる
- ②学校行事を小中合同で行うなど連携が行いやすく、活気ある学校づくりができる
- ③小学生は中学校を身近に感じて学校生活を送ることができ、進学の不安軽減により不登校を防ぐ
- ④教職員の交流が生まれ、指導面での情報交換や相互の授業公開、合同授業により指導力向上につながる
- ⑤部活動やスポーツ少年団などの授業以外でも小中の交流が生まれ、競技力の向上につながる
- ⑥敷地が広いため、将来的な一貫教育を見据えて調理場、体育館、プール等の学校関係施設を集約できる

## 6. 施設計画の組み立て

### 6-1 計画条件

#### (1) 計画の方針

本計画は、令和6年能登半島地震により被災した穴水小学校の復旧事業ではありますが、本事業を穴水町における教育・児童育成環境の復興を目指した一環の取り組みと捉えます。

学校教育と社会教育、児童育成支援の連携・融合を目指した「共育環境」を創ることを目的とします。穴水町の復興まちづくりと連携し、ハード・ソフトの両面で充実した共育環境を整えます。

そのために、穴水小学校を穴水中学校校地へ移転することで、縦のつながり（小中連携）を生かした教育活動を実践できる教育環境を整備します。また学校施設を町民の共有財産と捉えるとともに、図書館等の社会教育施設や社会体育施設、放課後児童クラブを複合化することで、社会教育活動においても積極的に活用でき、0歳から18歳まで切れ目がない子ども支援・保護者支援の拠点とします。

穴水町の共育力を高め、妊娠中から安心して子育てがしやすく、生涯を通して多世代が共に学ぶ喜びが実感できる環境づくりを目指します。

#### (2) 補助基準面積の算定

施設の規模は、文部科学省が定める補助基準面積等（公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目）を参考に算定します。校舎等については学級数に応じた補助基準面積の範囲内であれば補助事業の対象となることから、町の財政負担低減につながります。

基本計画策定期段階においては、文部科学省が定める校舎等の補助基準面積を踏まえて施設規模を設定します。

なお、面積基準のない施設については、既存施設や児童数等を考慮して設定します。

## ア. 校舎

### 【算定条件】

- ・積雪寒冷地補正はなし（温暖地）
- ・令和10年度の学級数推移予測より、普通学級6学級、特別支援学級2学級と想定
- ・多目的スペース及び少人数教室加算を見込む

### 【補助基準面積】

①校舎基準面積 :  $2,468 + 236 \times (6 \text{ 学級} - 6) + 168 \times 2 \text{ 学級} = 2,804 \text{ m}^2$

②多目的・少人数加算面積 :  $2,804 \text{ m}^2 \times 18\% = 505 \text{ m}^2$

**合計 3,309 m<sup>2</sup>**

## イ. 給食調理場

### 【算定条件】

- ・小中兼用とするが、200～400人以下の単独調理場として算定

### 【補助基準面積】

①調理場 :  $213 \text{ m}^2$

②炊飯施設 :  $14 \text{ m}^2$

③アレルギー対策室 :  $3 \text{ m}^2$

**合計 230 m<sup>2</sup> ※共同調理場（500人以下）の場合、374 m<sup>2</sup>**

## ウ. 地域スイミングセンター（社会体育施設）

### 【算出条件】

- ・屋内プールとして算定

### 【面積算定】

①水面積 :  $600 \text{ m}^2$

②附属室 :  $100 \text{ m}^2$  (床面積)

## エ. 小学校屋内運動場

### 【補助基準面積】

**894 m<sup>2</sup> (下表より)**

表 学級数に応ずる屋内運動場必要面積

(単位: m<sup>2</sup>)

学級数 (特別支援学級を含む。)	面積
1学級～10学級	894
11学級～15学級	919
16学級以上	1,215

(公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目より抜粋)

### (3) 計画条件

補助基準面積等を踏まえ、計画床面積と配置計画等の計画条件を整理します。なお、計画条件については、設計段階で再度精査することとします。

#### ア. 計画床面積（新築）

小学校校舎 : 3,300 m<sup>2</sup>

給食調理場 : 500 m<sup>2</sup> (HACCPに基づく衛生管理を徹底できるように余裕を見込む)

体育館 : 2,500 m<sup>2</sup> (小学校屋内運動場として整備)

プール : 1,000 m<sup>2</sup> (屋外プール面積を含む。社会体育施設として整備)

町立図書館 : 450 m<sup>2</sup>

放課後児童クラブ : 300 m<sup>2</sup>

#### イ. 配置計画の条件

##### ■校庭

- ・小学校 150m トラックと 50m直線路が敷ける広さを確保する。
- ・中学校 200m トラックと 100m直線路が敷ける広さを確保する。

##### ■その他の配慮事項

- ・校庭とは別に、遊具スペースや菜園スペース等の屋外教育施設を確保する。
- ・土砂災害警戒区域には原則として建築しない。
- ・駐車スペースを小中学校用（教職員用及び来客用）90台、一般利用者用50台、共同調理場用10台程度確保する。
- ・駐輪スペースを適宜確保する。

## 6-2 施設計画の目標

---

計画条件を踏まえ、「目指す学校像」を具体化した施設計画の目標を定めます。

### (1) 全体計画

- ・穴水小学校と穴水中学校が校地を共有する環境を生かし、小中連携教育に積極的に取り組める施設環境を整備する。
- ・そのために、小学校と中学校の校舎を積極的につなげて、互いの施設を共有し、教育的な連携活動が日常的にできるようとする。
- ・小規模校の利点を生かし、従来の6・3に基づく学年区分にこだわらず、縦のつながりを積極的に生かした教育活動に取り組める教室まわりをデザインする。
- ・心身の発達段階をふまえ、9年間を見通した教育活動に取り組める教室環境を整備する。
- ・図書館や特別教室、体育施設などの施設は積極的に地域利用が図れるようにする。(共創空間)
- ・共創空間は、町民の方々が学校に気軽に来られる環境を整えることで、学校を核としたコミュニティ活動や学校教育への積極的な参画を促す。
- ・必要な防犯対策を講じ、児童生徒が安心して学び生活できる教室や遊び場などの環境を整える。
- ・小学校校舎と中学校校舎、体育施設のバリアフリー環境を総合的に整える。
- ・体育施設は地震や風水害等の多様な災害に備え、主たる避難所として関連施設と連携し様々な避難者を受け入れられる機能を確保する。

### (2) 各スペースの計画

#### ①教室まわり

- ・教育方法の多様化と児童生徒の多様化に応えられる十分なゆとりにあふれた、児童の学ぶ意欲を刺激する教室まわりとする。
- ・成長段階に応じて学びの環境が変化し、成長が実感できるようにする。
- ・生活の場として快適性を保証し、居心地の良い心身の健康を保てる空間とする。
- ・児童生徒の持ち物や教材教具置き場を別の場所に用意することで、教育環境として整えやすい教室とする。

#### ②トイレ・更衣スペース等

- ・プライバシーに配慮し個別性を高める。
- ・同時に児童生徒がリラックスできる交流の場としてデザインする。
- ・掃除がしやすく、いつでも清潔に利用できる設えとする。

#### ③図書館

- ・小中学校共有の学習材を豊富に備えた場所として、いつでも児童生徒に開かれた環境とする。
- ・ゆとりあるスペースを確保し、図書に親しめる居心地の良い環境とする。
- ・児童の体格や障がいなどに配慮し、適切な書架の高さや書架間隔を確保する。

- ・単元などに応じてテーマ展示ができるスペースを確保する。
- ・小学生と中学生がともに放課後や休日を含めていつでも利用しやすい場所に設ける。
- ・穴水図書館を中学校校地に移転し学校図書館と統合することで、図書環境の更なる充実を図るとともに、町全体の図書サービスの質を高める。
- ・また特別教室や放課後児童クラブ等と連携しやすい環境を用意することで、子育て支援活動や地域コミュニティ活動の充実を図る。

#### **④特別教室・多目的ホール**

- ・利用率の向上と充実した体験活動の両立が図れる施設設備を整備する。
- ・音楽や家庭科を多目的ホールと組み合わせるなど、各室を関連付けて整備することで、発表活動や食育活動が充実して行える環境を用意する。

#### **⑤管理諸室**

- ・小中教職員の連携が図りやすく、校地全体の様子が把握しやすい配置、施設構成とする。
- ・教職員の同僚性と協働性を高められるコミュニケーションを重視した管理諸室をデザインする。
- ・教職員がリフレッシュできる居心地の良い場とする。

#### **⑥体育施設**

- ・スポーツ活動が安全で快適な環境で行えるようにする。
- ・スポーツ大会などの際は保護者が観戦しやすい環境を用意する。
- ・小学校の体育授業の場として体格を考慮したアリーナ環境を整える。
- ・スポーツした後に広いだり、種目を超えて交流したりできる場所を用意する。

#### **⑦放課後児童クラブ**

- ・児童の過ごしやすい居場所として落ち着ける環境を整える。
- ・障がいのある児童も共に過ごせる環境を用意する。
- ・図書館や特別教室、体育施設等を活用しやすい配置とし、放課後や休日の活動の幅が広がるようにする。
- ・日中は乳幼児の保護者等の子育て交流スペースとしても活用できるようにする。

#### **⑧給食調理場**

- ・校舎併設とし、小中への屋内配膳を可能とする。
- ・食への関心を高め、食育を推進する見学コーナーを設ける。
- ・防災機能を高め、非常時には避難者の健康を維持するセントラルキッチンとなる。

### **(3) 避難所計画**

- ・体育施設や特別教室、給食調理場などを生かして、町民の避難所機能を強化する。
- ・それぞれの施設を関連付けることで、多様な避難者のプライバシーを保ち、安心して過ごせる場所を確保する。
- ・ライフラインが途絶えた場合でも、避難者の生命を維持することができ、必要最低限の生活水準を保てる環境整備を行う。

## 6-3 必要諸室及び面積構成の検討

### (1) 必要諸室・面積構成

学年1学級（単学級）の小規模校となることをふまえ、新校舎は各室の利用率等を考慮した必要諸室・面積構成を検討します。

単学級となることから、教室にゆとりを持たせて多様な教育活動に対応できるようにすることや学年を超えた教育的連携や交流活動の自由度が確保されるようにすることが求められます。同時に発達段階を考慮して教室等に変化を持たせることや教科担任制の導入など中学校の接続を見込んだ計画とすることを課題とします。そのために2学年単位のユニットとして計画し、それぞれの成長段階で特色ある教室まわりを検討することとします。

また校務センターとして機能的かつ快適な職員スペースを計画すること、特別教室を組み合わせて多機能化を図り、地域利用も想定し利用率を高めること、体育施設は性格の異なる2つのアリーナを設けることなどについて提案しています。

以降に面積構成表を示します。

表. 必要諸室・面積構成（案）

校舎 構成案						
	室名	必要室数	単位面積 (m <sup>2</sup> )	必要面積 (m <sup>2</sup> )	既存校舎	備考
教室	低学年ユニット	1	240	240	120	2学年+特別支援を単位とし、成長段階に応じた多様な学習環境を構成、（ラーニングスペース、ワークスペース、スマールスペース、ロッカーコーナー、更衣スペース、ウエットスペース、テラス等）
	中学年ユニット	1	240	240	120	
	高学年ユニット	1	240	240	120	
	特別支援	2	30	60	120	既存2室
	日本語・通級	2	20	40	60	
	児童会	1	30	30		
	児童トイレ・流し	3	50	150	228	多目的トイレ含む 2学年1か所
保健・相談	保健室	1	70	70	62	サニタリースペース
	相談・カウンセリング	1	20	20	30	
管理諸室	校務センター	職員室	1	120	120	既存：職員+印刷+放送+支援員
		職員カフェ	1	40	40	リフレッシュ、打ち合わせ、給湯
		校長室	1	40	40	応接
		印刷・教材・倉庫	1	60	60	
		更衣・休憩室（ロッカー室）	2	20	40	
	職員トイレ		1	30	30	
	校務員室	校務員室	1	40	40	
	倉庫（校務員）	倉庫（校務員）	1	20	20	
共用	児童玄関・来客・職員用玄関		1	100	100	1足制検討
			小計（学校）	1,580		

特別教室	メーカーースペース	理科室	1	100	100	68	準備含む
		図工・被服室	1	110	110	68	準備含む、被服
	カフェトリウム	家庭科調理室	1	100	100	68	準備含む、多目的ホールと接続
		外国語活動	1	80	80		音楽利用可
		音楽室	1	100	100	67	多目的ホールのステージ
		多目的ホール	1	200	200	178 64	発表の場、表現の舞台、ランチ
		器具庫	1	30	30		音楽・多目的ホール兼用
地域交流	トイレ	1	40	40			地域利用、多目的、男女共用検討
	穴水ベース	1	30	30			学地連携拠点
	穴水リビング	1	100	100			地域利用者とシェアする空間
小計（地域共用）				890			
所要室 合計				2,470			74.8%
廊下等				830			25.2%
計画面積				3,300			(校舎)

給食調理室 構成案				
室名	必要室数	単位面積(m <sup>2</sup> )	必要面積(m <sup>2</sup> )	備考
調理スペース等	1	400	400	
事務・休憩室	1	30	30	給湯含む
トイレ	1	20	20	
所要室 計			450	90.0%
玄関・廊下等			50	10.0%
計画面積			500	

体育館 構成案				
室名	必要室数	単位面積(m <sup>2</sup> )	必要面積(m <sup>2</sup> )	備考
大アリーナ	1	850	850	34m×25m程度 正規バスケット1面、移動観覧席
器具庫	1	80	80	
小アリーナ	1	400	400	器械体操、武道、ダンス等
器具庫	1	60	60	
トレーニング室	1	100	100	
健康・体力相談室	1	60	60	
健康・体力測定室	1	60	60	
談話スペース	1	80	80	
会議・研修室	1	60	60	控室兼ねる
事務室	1	60	60	給湯、職員更衣含む
更衣・シャワー室	1	80	80	
トイレ	1	70	70	バリアフリートイレ含む
備蓄倉庫	1	100	100	
所要室 計			2060	82.4%
廊下・玄関ホール・機械室等			440	17.6%
計画面積			2500	

地域水泳プール 構成案				
室名	必要室数	単位面積(m <sup>2</sup> )	必要面積(m <sup>2</sup> )	備考
プール	1	660	660	25m 5コース+小プール、30m × 22m程度
器具庫	1	30	30	
採暖室	1	20	20	
管理室・救護室	1	40	40	
更衣・シャワー室	1	60	60	
トイレ	1	40	40	バリアフリートイレ含む
所要室 計			850	85.0%
通路・機械室等			150	15.0%
計画面積			1000	

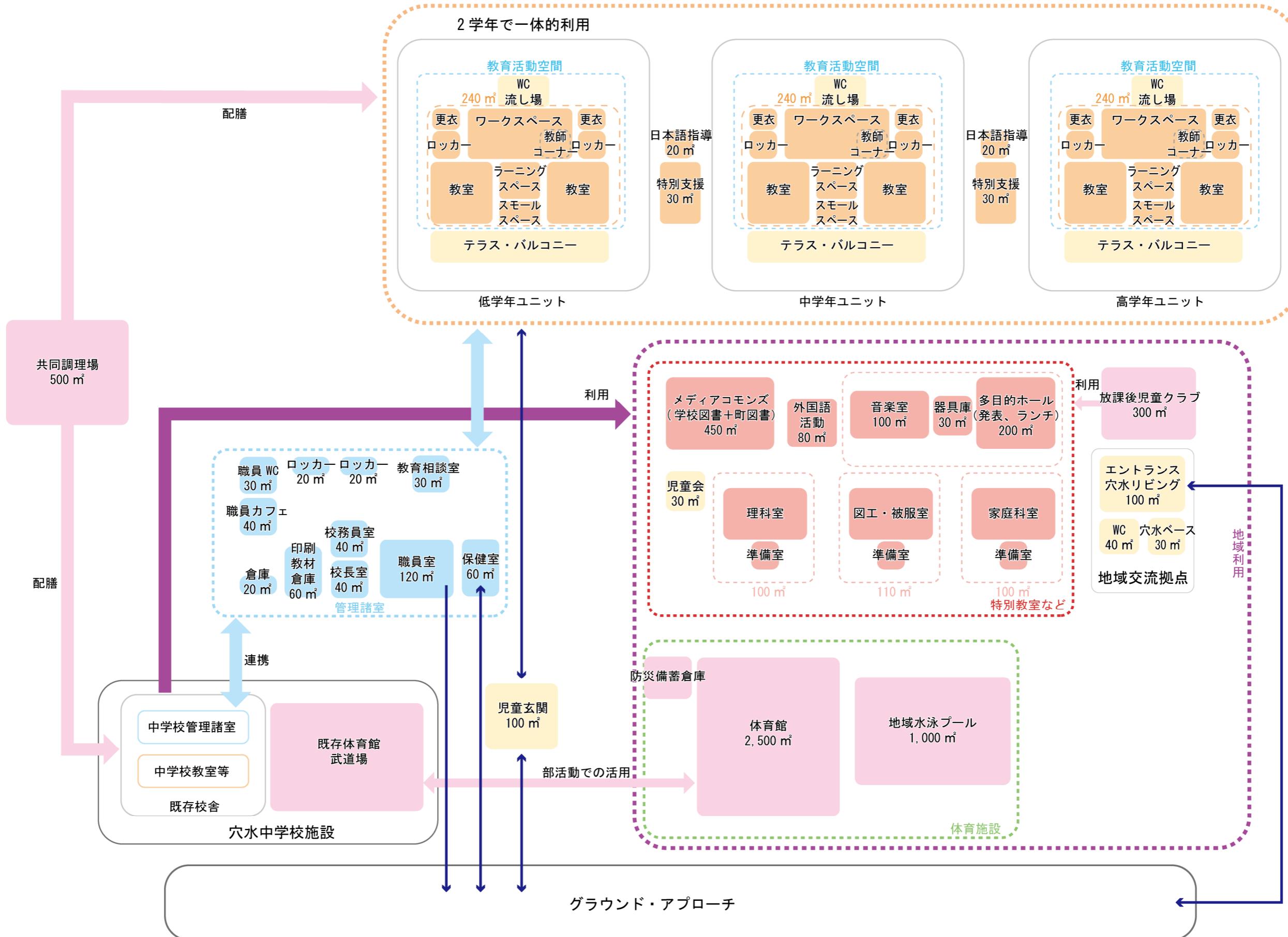
みんなの図書館 構成案				
	必要室数	単位面積(m <sup>2</sup> )	必要面積(m <sup>2</sup> )	備考
一般開架スペース	1	90	90	高書架、20,000冊程度可
開架閲覧スペース	1	110	110	60席程度、サービスカウンター
児童開架スペース	1	90	90	低書架+絵本架、10,000冊程度可
ブラウジングスペース	1	50	50	軽読書
閉架書庫	1	40	40	集密書架、10,000冊程度可
所要室(スペース) 合計			380	84.4%
通路等(トイレ等は校舎の地域共用スペースを兼用)			70	15.6%
計画面積			450	

放課後児童クラブ 構成案				
室名	必要室数	単位面積(m <sup>2</sup> )	必要面積(m <sup>2</sup> )	備考
クラブ室	3	60	180	30人 × 2m <sup>2</sup> /人程度、ランドセル棚等の収納含む
事務室	1	30	30	更衣、給湯含む
トイレ	1	40	40	バリアフリートイレ含む
所要室 計			250	83.3%
廊下等			50	16.7%
計画面積			300	

※活動スペースをクラブ室に限定せず、図書室等の学校施設を積極的に利用する

## (2) 施設構成の考え方(ダイアグラム)

面積表に込めた施設構成の考え方をダイアグラム(模式図)で表します。また既存の中学校施設との関係についてもダイアグラムに示します。



## 6-4 構造計画の方針

### (1) 計画の方針

令和6年能登半島地震における学校施設をはじめとする公共施設の被災状況を踏まえ、地震等の災害後、構造体等の大きな補修をすることなく施設を継続的に使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるよう構造上十分な安全が確保できる計画とします。

構造種別については、令和6年能登半島地震による石川県内及び穴水町内の状況から、基本計画時点における比較検討は材料供給の面で不確実性が高いため、基本設計時に情勢を踏まえた詳細検討を行います。

### (2) 耐震性能の目標

耐震性能については、「官庁施設の総合耐震・津波計画基準及び同解説 令和3年版」(一般社団法人 公共建築協会)より、構造体はⅡ類、建築非構造部材はA類、建築設備は乙種を確保します。

表 耐震安全性の分類

施設の用途	対象施設	耐震安全性の分類		
		構造体	建築非構造部材	建築設備
災害対策の指揮、情報伝達等のための施設	指定行政機関が入居する施設 指定地方行政プロック機関が入居する施設東京圏、名古屋圏、大阪圏及び地震防災対策強化地域にある指定行政機関が入居する施設	I類	A類	甲類
	指定地方行政機関のうち、上記以外のもの及びこれに準ずる機能を有する機関が入居する施設	II類		
被災者の救助、緊急医療活動等のための施設	病院関係機関のうち、災害時に拠点として機能すべき施設	I類	A類	甲類
	上記以外の病院関係施設	II類		
避難所として位置付けられた施設	学校、研修施設等のうち、地域防災計画で、避難所として指定された施設	II類	A類	乙類
危険物を貯蔵又は使用する施設	放射性物質又は病原菌類を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	I類	A類	甲類
	石油類、高压ガス、毒物等を取り扱う施設、これらに関する試験研究施設	II類	A類	
多數の者が利用する施設	学校施設、社会教育施設、社会福祉施設等	II類	B類	乙類
その他	一般官公庁施設（上記以外のすべての官庁施設）	III類	B類	乙類

出典：官庁施設の総合耐震・津波計画基準及び同解説 令和3年版  
[一般社団法人 公共建築協会]

表 耐震安全性の基準

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生ずるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A 類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B 類	大地震動により建築非構造部材の損傷、異動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙 類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典：官庁施設の総合耐震・津波計画基準及び同解説 令和3年版  
[一般社団法人 公共建築協会]

## 6-5 環境計画

### (1) 温室効果ガス排出量削減

穴水町では「第3次穴水町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」(令和5年9月策定)において2030年度の温室効果ガス排出量50%削減(2012年度対比)を目指すこととしており、穴水小学校も当該計画の対象施設となっています。

同計画では、具体的な取組の一つとして、「施設の新築、改築をする時は、環境に配慮した工事を実施するとともに、環境負荷の低減に配慮した施設等を整備」することとしています。

### (2) 穴水小学校等移転建替えの環境配慮方針

国土交通省の「都市構造再編集中支援事業（後述）」では、立地適正化計画で定めた都市機能誘導区域内で、地方公共団体や民間事業者が誘導施設を整備する場合に、国からその事業費の一定割合の補助を受けることができます。施設が「ZEB Ready」の水準に適合する場合には、補助対象となる整備事業費の上限額が引き上げられることとされています。

本計画においては、第3次穴水町地球温暖化対策実行計画や補助対象事業費の上限額の引き上げといった観点から、ZEB Ready以上の取得を目指した計画とします。

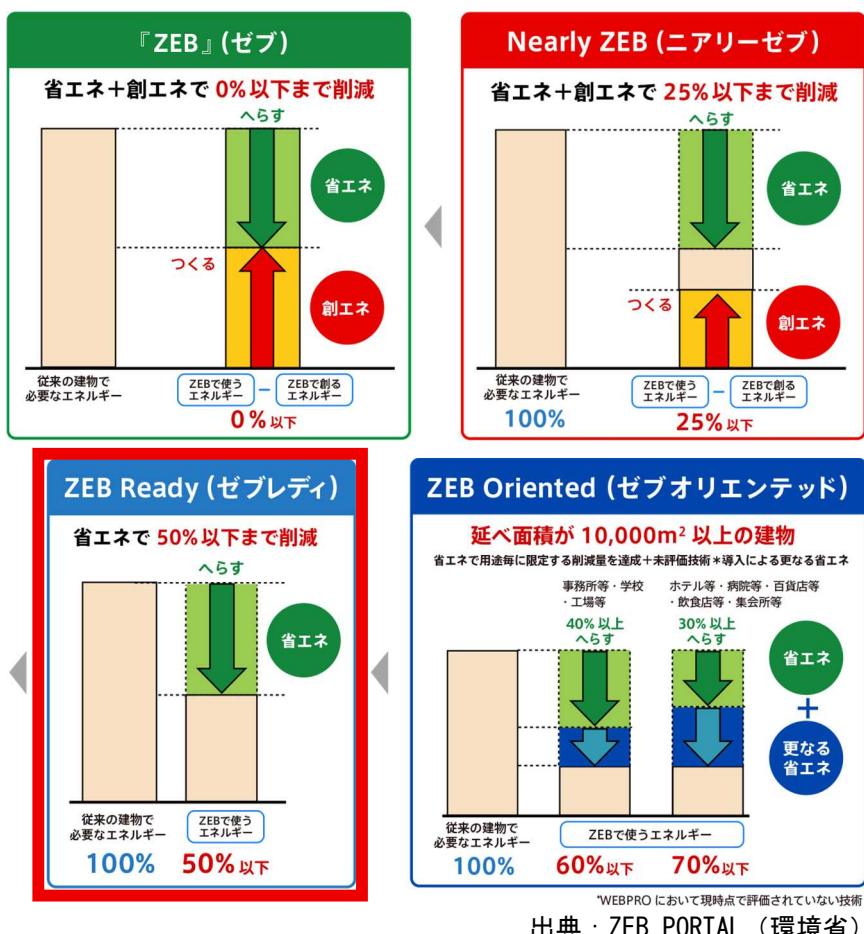


図 ZEB Ready の定義

### (3) 公立小中学校施設における代表的な ZEB 化対策

文部科学省は、「2050 年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設の ZEB 化の推進について」(令和 5 年 3 月)において、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すためには、「既存の学校施設を含めた全ての学校において、従来以上に省エネルギー対策を徹底するとともに、太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギー設備の導入についても最大限取り組んでいくことが不可欠」であるとし、そのためには、「学校施設の ZEB 化を推進していく必要がある」としています。同資料において、公立小中学校施設における代表的な ZEB 化対策として以下の項目が挙げられています。

穴水小学校においても、ZEB Ready の実現のため、これらの代表的な ZEB 化対策項目を参考に、経済性を勘案した上で、適切な水準の省エネルギー技術を導入していくことが望されます。

#### 【公立小中学校施設における代表的な ZEB 化対策項目】

- ・ 照明器具の高効率化
- ・ 外皮（外壁、屋根等）、開口部（窓等）の高断熱化、日射遮蔽
- ・ 空調設備の高効率化
- ・ 太陽光発電設備の導入

## 6-6 避難所計画

---

穴水小学校等の移転先となる穴水中学校は「指定避難所」に該当します。新たな穴水小学校も指定避難所として大規模災害時には町民の避難所として稼働できる施設づくりを行います。

### (1) 安全・安心な避難所の確保

- ・国土交通省「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準（統一基準）」における2類とし、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする
- ・非構造部材や家具転倒防止策を含めて、施設設備の十分な耐震性を確保する
- ・安全かつ迅速に避難できる避難経路を確保する
- ・バリアフリー対策や災害時も清潔に使えるトイレなど、避難生活における生活の質を確保する
- ・エネルギーが途絶えても必要最小限の快適性が確保された避難所とする
- ・児童生徒とその保護者が安全に過ごせる場所を確保する
- ・避難所運営スペースを職員室とは別に設け、学校は児童生徒の安全確保に努めることができるようとする
- ・災害の種類に応じて柔軟に対応できる避難所とする

### (2) 多様な避難者を受け入れられる避難所

- ・高齢者や妊婦、乳幼児等が安全に過ごせる居場所を確保する
- ・負傷者対応や感染症対策ができるように複数の避難スペースを用意する
- ・寝たきりやエコノミークラス症候群を予防するため、談話スペース、運動スペースを確保する

### (3) 学校の早期再開が行いやすい施設計画

- ・災害フェーズ※に応じて避難所を縮小できるように、必要なスペースと機能を備える
- ・地域の避難所と学校専用スペース（教室・職員室等）が使い分けられるようにする

### (4) 町全体の防災力を高める連携・協働

- ・町庁舎や医療機関、福祉施設等の関連施設と情報連絡回線を整え、連携が図りやすいようとする
- ・安否確認など避難者の所在や連絡、災害情報の共有が行いやすいようにする
- ・避難所として学校施設を利用する際の学校と地域、行政の役割分担を明確にする
- ・学校を中心としたコミュニティづくりを進め、町全体の防災力を総合的に高める

※災害フェーズ：救命避難期、生命確保期、生活確保期、教育活動再開期

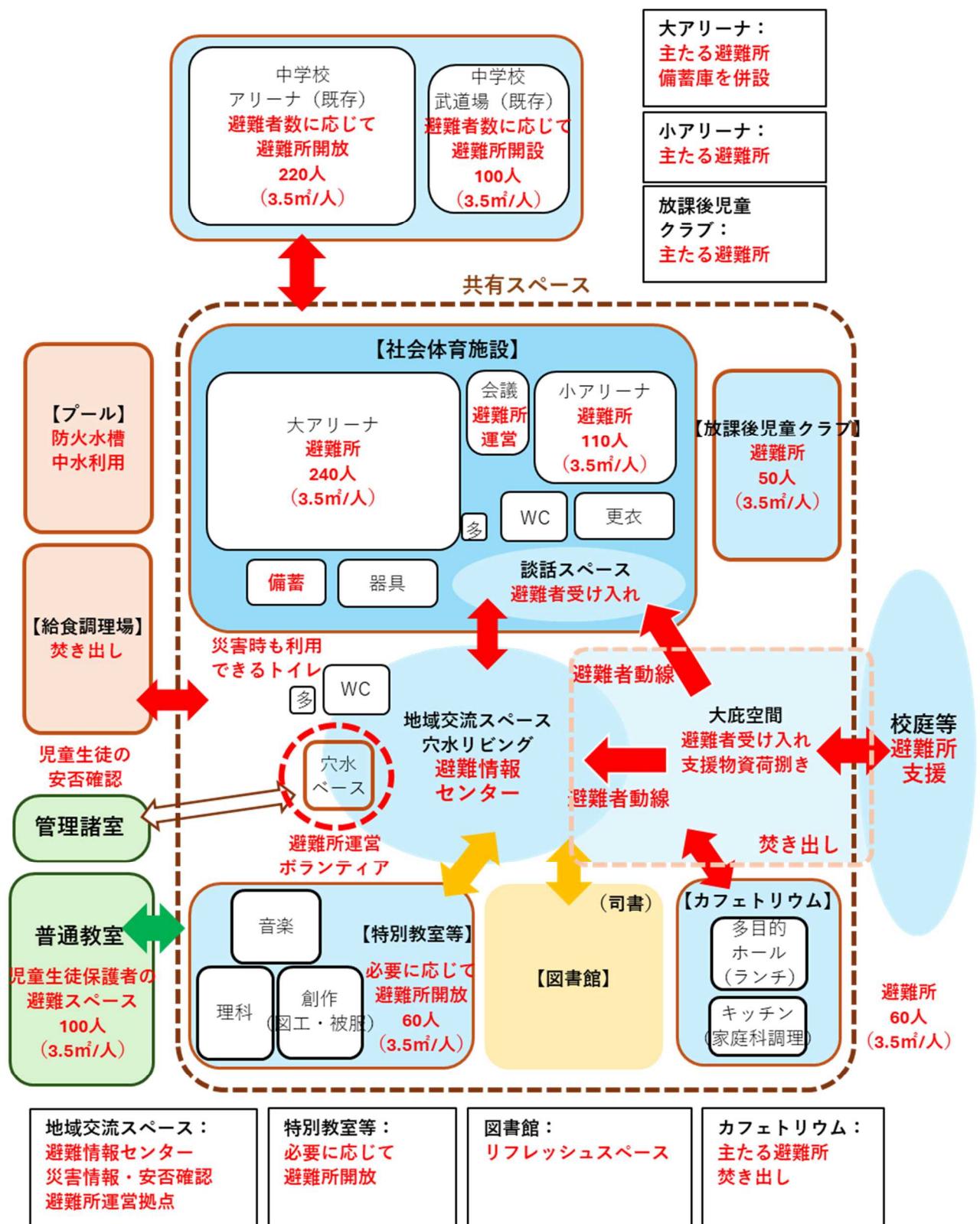


図 避難所と関連スペースの関係

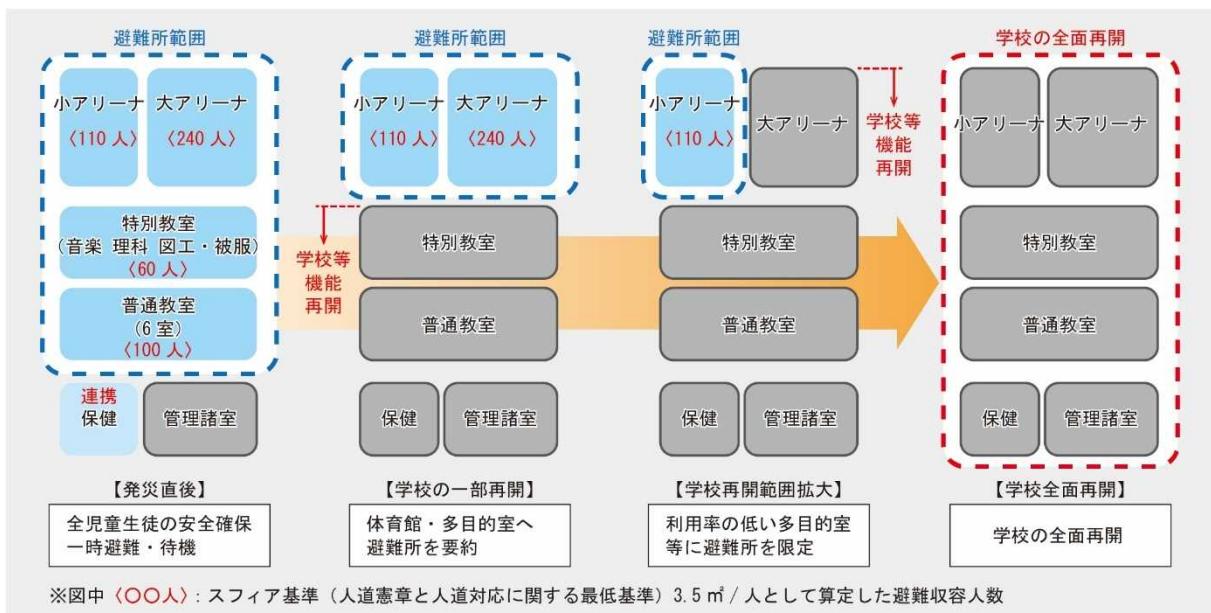


図 段階的な学校再開のイメージ

## 7. 基本計画

### 7-1 配置計画

穴水中学校と同一敷地に整備する利点を最大限に生かして小中校舎のつながりを重視し、小中学校が一体感のある教育を行いやすい配置計画の目標を定めます。

#### (1) 配置計画の目標

##### ①アプローチ等

- ・敷地内での視認性を確保し、歩行者と車両のエリア分けを行うことで児童生徒が安心して通学できる安全な平面整備を行う。
- ・季節の魅力や四季の移り変わりが感じられるアプローチとする。
- ・校舎と校庭、屋外の遊び場、菜園をスムーズにつなげ、校外活動が行いやすい計画とする。
- ・防犯面への配慮から、学校関係者と地域利用者の駐車スペースを分けて配置することにより、学校施設と社会教育施設への動線を分離する。

##### ②屋外教育環境（校庭・遊び場・菜園・緑化環境など）

- ・小中の体格差を考慮し、小中学校それぞれの体育授業が干渉することなく行える運動場を確保する。
- ・休み時間に児童が遊びを通して運動する機会を設けるため、校庭や運動場へのスマートなアクセス性を確保する。
- ・動植物を育てる体験を通して、命の尊さや食の大切さを体験的に学べる花壇・菜園や飼育小屋を設けるなど多様な校外活動が行える環境を整える。

##### ③校舎等

- ・中学校校舎と新校舎は各階で直接行き来ができるような造りとし一体的な校舎とする。
- ・小学校高学年は、中学校への進学を意識できるよう、中学校施設を利用しやすい教室配置とする。
- ・給食調理場は小中学校校舎への屋内運搬が安全かつスムーズに行える配置とする。
- ・アリーナやプールなどの体育施設は小中学校校舎から移動しやすい配置とする。

## (2) 配置計画の検討

- ・施設の配置計画については、小中の連携強化、給食の屋内配膳、小中学校から各施設へのアクセス性を重視して3つのパターンで検討を行いました。  
(イメージ図は次ページのとおり)
- ・前提条件として、敷地中央にある町道には上下水道管が埋設されており、それらの移設は大きな費用が掛かるところから、上下水道管の移設を伴わない計画とします。
- ・パターンBは、全ての施設を中学校の既存運動場に収めることにより、小中学校校舎間のアクセスが良く、施設建設における教育的効果が最大限に発現されることが期待できますが、全ての施設が土砂災害警戒区域に含まれており、既に対策工事は完成し、法令等による建築制限を受けるものではありませんが、土砂災害が起った際は、施設が再び被害を受けることになります。また、被災した学校の再建という本事業の性格上、保護者・住民感情を考慮し、土砂災害警戒区域内での建物の建設は避けるべきと考えます。
- ・パターンCは、土砂災害警戒区域から外れており、運動場などの屋外環境を広くとることができるとするというメリットはありますが、その分、中学校から体育施設への距離が遠くなりアクセス性が悪いほか、敷地中央の町道上に施設を建設することとなるため、道路下に埋設されている上下水道管の振替が必要になります。
- ・パターンAは、小中学校校舎間のアクセスが良く、小中学校それぞれに運動場が確保できること、土砂災害警戒区域内での新築や上下水道管の振替を伴わないことなどから、配置計画3つのパターンの中では、一番望ましい形となっているため、今後、本事業を進めるに当たっては、パターンAの考え方を中心として配置計画の検討を行います。

表 校舎配置等の比較検討

	イメージ図	評価
パターンA		<p><b>利点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域から外れた学校配置となり、安全性を高められる。</li> <li>・小・中それぞれのグラウンドへの動線が短く、利用効率が良い。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎と体育館を渡り廊下で接続するため、町道上空の計画に対する行政許可が必要。</li> <li>・中学校から体育施設へのアクセスが遠くなる。</li> </ul>
パターンB		<p><b>利点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校の教育連携が図りやすく、体育施設も含めた一体的な整備となる。</li> <li>・中学部活動の体育施設への動線が短く、アクセス性が良い。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域への整備となるため、災害への対策が必要。</li> <li>・小・中それぞれのグラウンドへの動線が長くなる。</li> </ul>
パターンC		<p><b>利点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害警戒区域から外れた学校配置となることに加え、体育施設との連携が図りやすい。</li> </ul> <p><b>課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央の町道廃止や埋設インフラの再整備が必要となる。(下水道などの再整備に別途2億円以上を要する。)</li> <li>・中学校から体育施設へのアクセスが遠くなる。</li> </ul>

## 7-2 各室計画の考え方

各室計画の考え方を次に示します。設計段階ではこれらの考え方をヒントとしつつ、学校関係者や町民との対話を通して、新しい学校像を実現するため、基本設計において、更なる検討を行うこととします。

### (1) 教室まわり

- ・小中学校を同一敷地に整備できる利点を最大限に生かし、小中9年間を見通した教育を行うことができる施設環境とする。
- ・例えば、リーダー学年を小4年生、中1年生、中3年生と位置付け、そのまとまりを考慮して教室の配置を検討することが考えられます。子どもたちがその中でリーダーシップとフォローワーシップ（リーダーを支える）の体験を日常的にできるようにすることで、通常の小6・中3制では行いにくい縦のつながりを生かした教育活動に取り組める可能性が広がります。

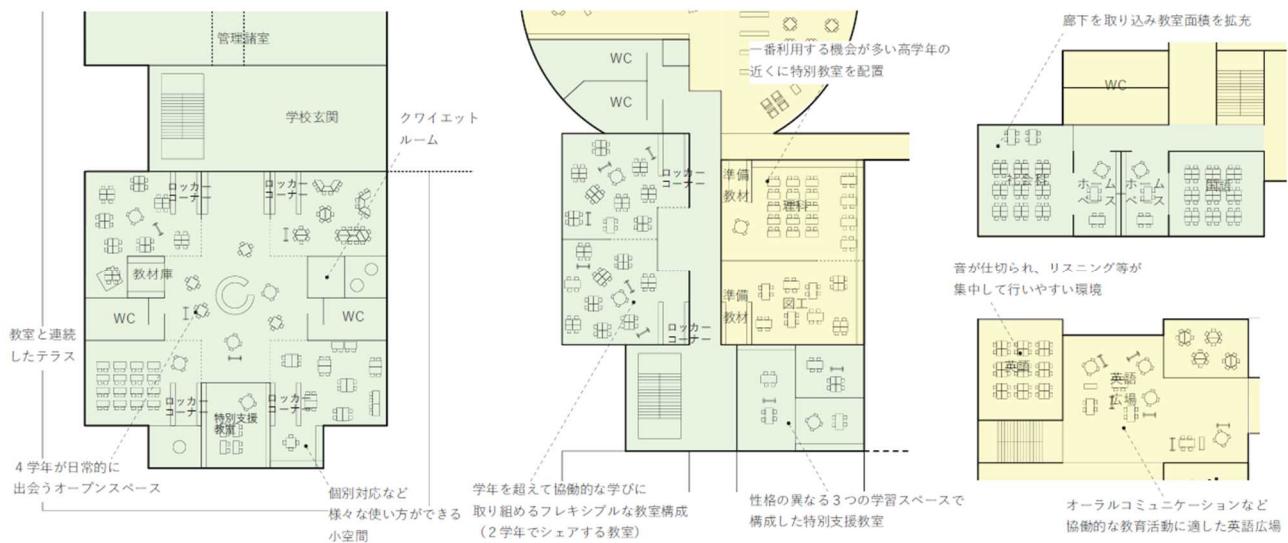


図 4・3・2 のまとまりと成長段階を考慮した教室まわりの構成案

## (2) 特別教室

- ・現状の児童数からは小規模校の計画となるため、特別教室の利用率は相対的に低くなりますが、充実した実習が行える環境を整えることが必要です。

### ①理科・図工

- ・理科と図工、被服等の実習、創作の場を合わせて整備することで、それぞれを個別に整備する場合には実現しえない環境を用意することが考えられます。

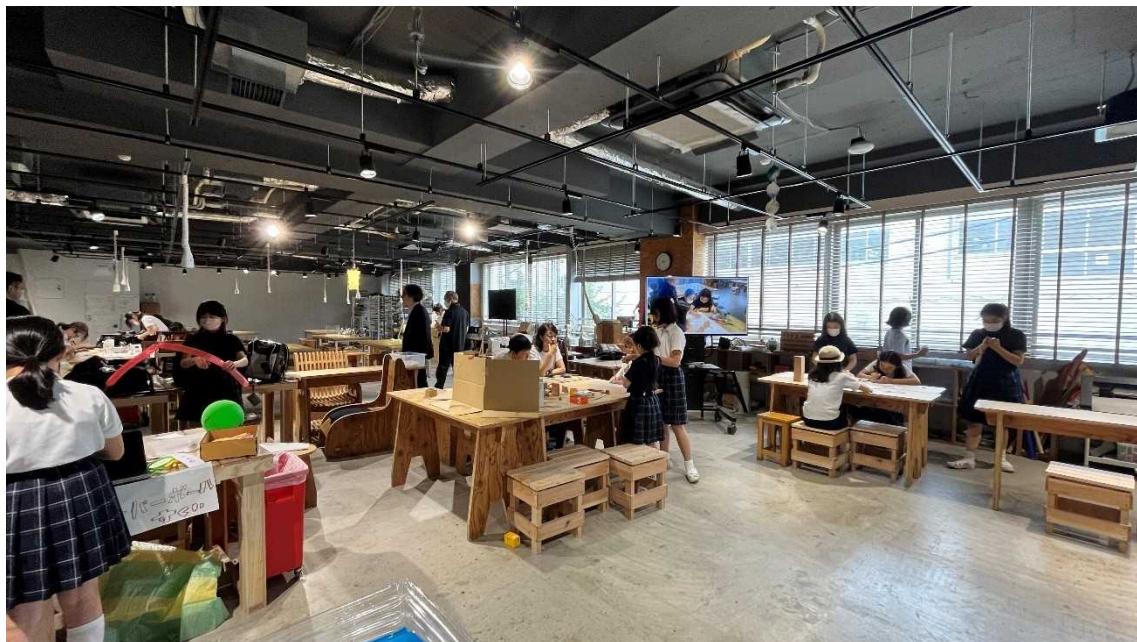
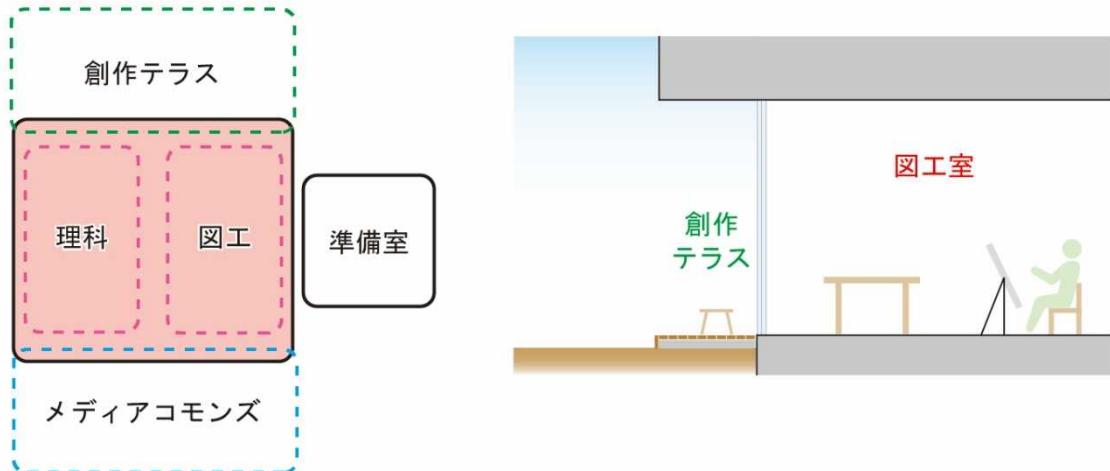


写真 理科や図工、被服等の実習が合科的に取り組める総合特別教室の例

## ②家庭科調理・ランチルーム（多目的ホール）・音楽

- ・家庭科において、被服と調理は本来活動が大きく異なるため、それぞれが充実した活動場所となるよう環境を分ける工夫が求められますが、実習だけでは利用率が非常に低くなります。
- ・そこで、町民の利用も見込んだ設備を整える場合には、児童の安全が確保できるように動線を想定した区切りを設定することが重要です。
- ・ランチルーム（多目的ホール）に接して家庭科調理室を配置することにより、地域との交流を含めた多様な食育活動を行ったり、可動式の仕切りがある音楽室を配置することで音楽室をステージ代わりとして、ランチルーム（多目的ホール）を発表の場として活用することができるような仕組みづくりも検討します。

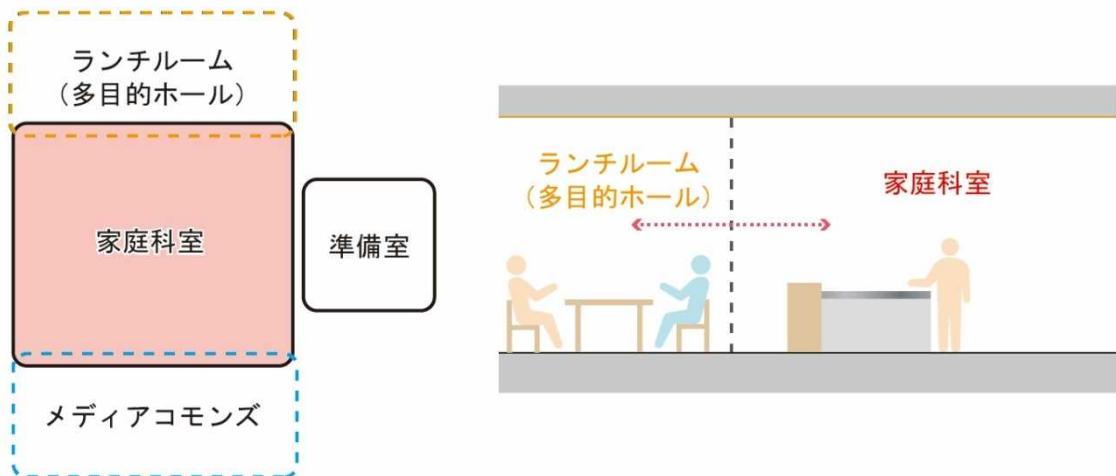


図 ランチルーム（多目的ホール）と一体的に利用することのできる家庭科室



写真 ランチルームと一体的に活用できる家庭科室の例

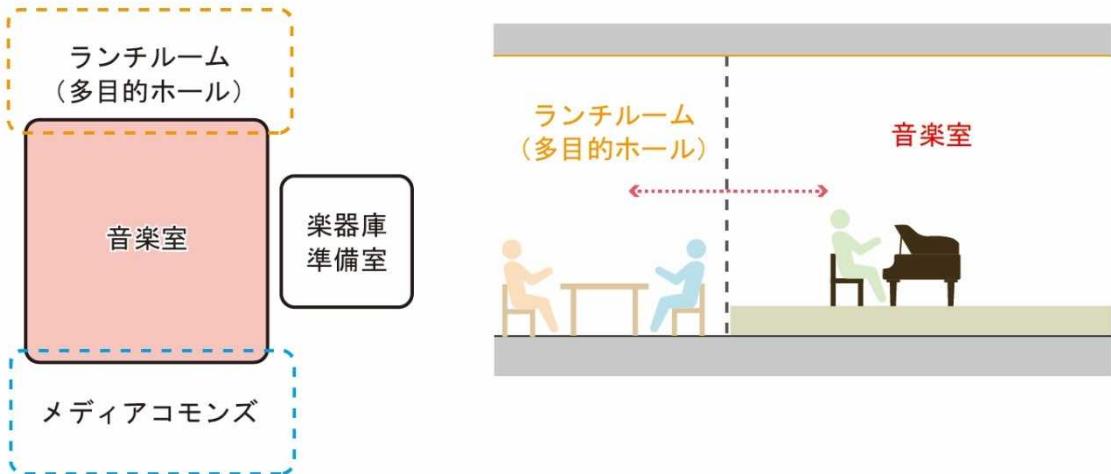


図 ランチルーム（多目的ホール）と一体的に利用することのできる音楽室



写真 ランチルームと一体的に利用できる音楽室の例  
(ステージ後方の可動間仕切を開けると音楽室がステージとなる)

### (3) 体育施設

- ・施設の維持管理が行いやすい造りとすることで、学校の授業や部活動を含めたスポーツ活動が安全で快適に行えるようにすることが肝要です。
- ・またスポーツ観戦などをしやすいように観覧スペースを設けることで、大会やイベントの誘致が期待でき、また、子どもたちは観戦を通してスポーツを身近に感じ、保護者は子どもの応援を通して成長を実感できるようにします。
- ・単独の体育館だけでなく、様々なスポーツを通して多世代が交流できる場を用意します。

#### ①体育館

- ・アリーナは公式バスケットボールコートがゆとりを持って入る広さの大アリーナと、ミニ集会や器械運動、ダンスなどにも使える小アリーナを整備します。
- ・一方で、充実した球技の実施を想定したフロア整備や、行事や式典の場として舞台設備を充実することが考えられます。
- ・体格差を考慮し、小学校の授業の場としてはもちろんのこと、中学生の部活動や一般利用者も利用しやすいアリーナとすることも必要です。
- ・通年で快適な利用ができるよう冷暖房を完備します。

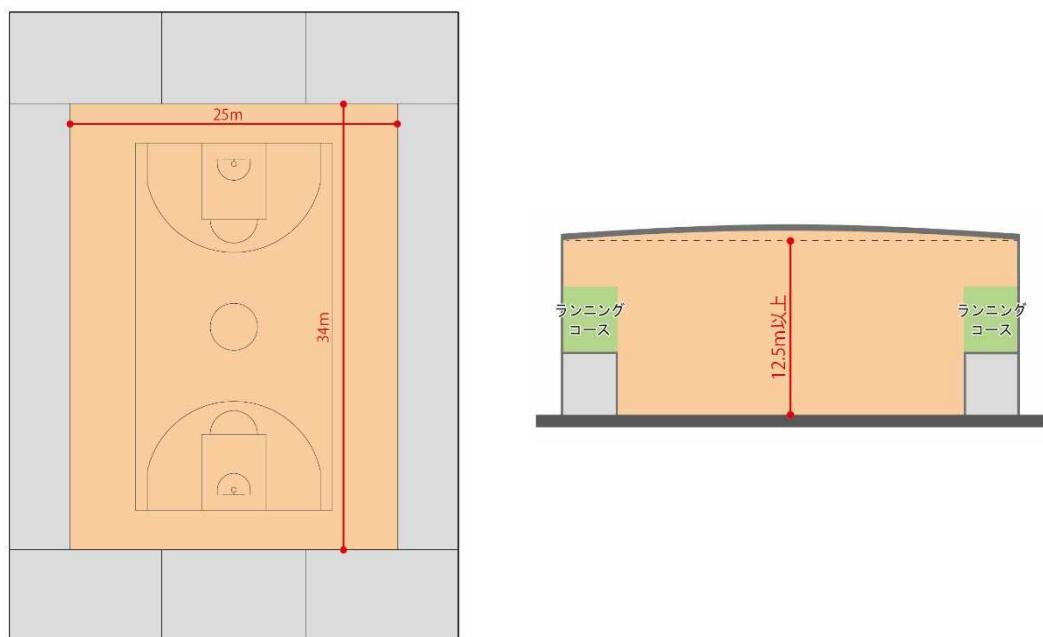


図 アリーナサイズの一例



写真 アリーナの一例

## ②水泳プール

- ・通年で誰もが利用できる冷暖房完備の屋内温水プールとします。
- ・地域利用を前提として水深の違うレーンを設け、幼児や低学年、高齢者でも安全に安心して利用できるようにします。
- ・また、施設整備だけではなく、緊急時の対応を含む監視体制を含めた運営体制も重要な課題です。

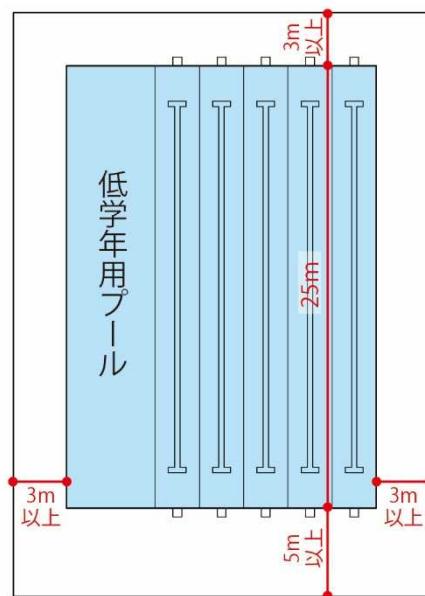


図 水泳プールの構成例

#### (4) 図書館

- ・全ての利用者が一日中快適に過ごせるような環境づくりが課題となります。
- ・そのためには、通路面積の確保も含めて図書空間の充実を図ることが求められます。
- ・ハードの整備だけではなく、学校利用と一般利用の動線の検討や、図書の鮮度や充実をどう保つかなど、ソフト面への対応について、どのような運営体制を構築できるか、施設整備と合わせて検討する必要があります。
- ・また、町立図書館を移転した後のさわやか交流館プルートの空きスペース活用についても重要な検討課題となります。

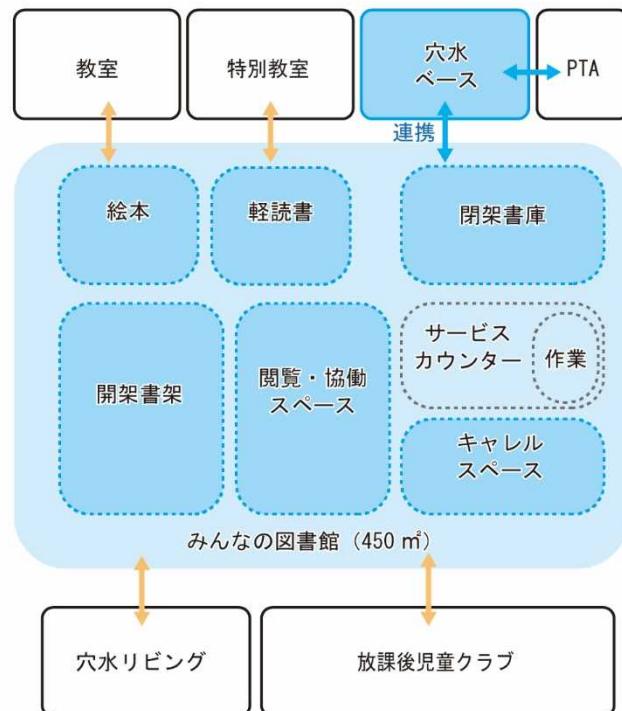


図 町立図書館と他の施設との関係を示す模式図



写真 地域住民も日常的に利用できる図書館の事例

## (5) 管理諸室

- ・職員室の構成要素に適した広さや設備など、必要な執務環境について、教職員とも十分に協議・検討を行う必要があります。
- ・教職員が授業のあいまに一息付ける環境づくりや、気軽に相談し合える環境づくりにも十分配慮し、気分転換を図ることができる時間の確保も重要です。
- ・また、机の配置についても従来の固定型からフリーアドレスへの転換を行うなど、教職員の働きやすさを検討することも重要です。

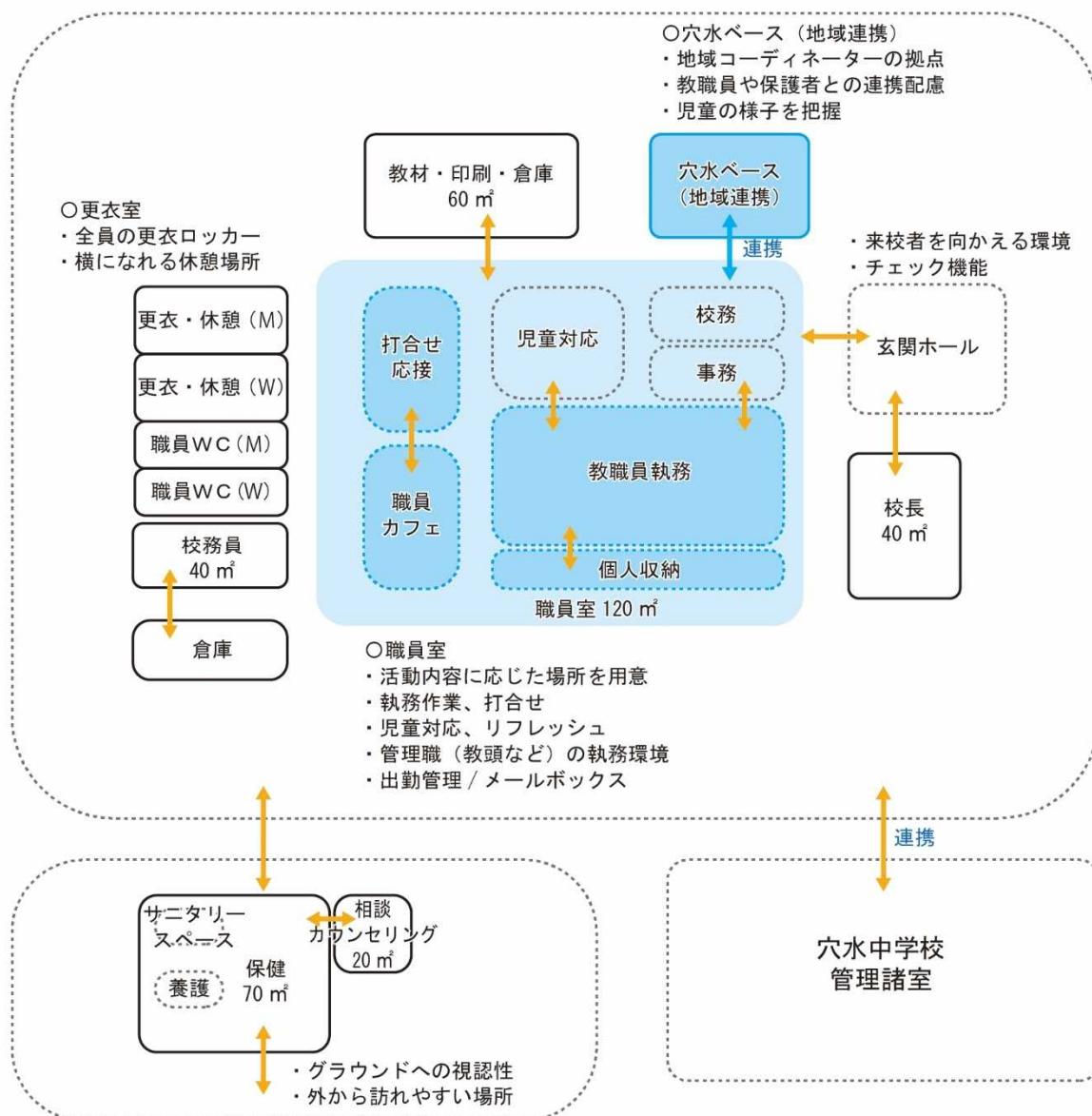


図 管理諸室の機能を書き出して整理したダイアグラム案

## (6) トイレ・水まわり・更衣スペース

- ・一人一人のプライバシーが保たれる造りとすることが重要です。一方で子ども同士のコミュニケーションが図られるような工夫や、体格差や障害に対する合理的配慮、非常時にも継続的に利用できる備えを用意すること、いつまでも清潔に利用することができるよう維持管理を行いやすい工夫が求められます。
- ・低学年から利用できるプライバシーに配慮した更衣スペースも大事な課題です。

## (7) 放課後児童クラブ等

- ・放課後や長期休暇期間の児童の居場所となるだけではなく、日中からも保護者・子育て世代の交流スペースとして多目的に利用できるような検討を行います。
- ・そのためには、児童の持ち物スペースや乳幼児のおむつ替えなどを含めたトイレ環境、落ち着いて学習したり、活発に遊んだりできる多様要求に対応できるようなスペースを用意します。
- ・また、室内の吸音性を高めて音が外に漏れにくい配慮や、他の施設を利用しやすい配置計画とすることも重要な課題です。